



NPOのこれから

<http://www.pref.mie.jp/NPO/partnership/npo10th/>

報告書

2008年 **12月13日** (土)

アスト津3階 みえ県民交流センター

主催 NPO法施行 10 周年・みえパートナーシップ宣言 10 周年事業実行委員会

目 次

1	オープニング 三重県のこれまで	1
2	基調講演 新たな市民セクターの形成に向けて - 参加・協働型社会におけるNPOの役割と課題	6
3	分科会	
(1)	第1分科会 先駆者と語ろう～10年継続するNPO法人の極意～ NPO法人設立・運営の悩みや課題	20
(2)	第2分科会 進化するパートナーシップ ～新たな協働のあり方をめざして～	42
(3)	第3分科会 NPOセクターをたくましくする中間支援	67
4	クロージング NPOのこれから	92
5	会場展示	99
	資料	
	NPO法人活動調査結果 [概要版]	101
	実行委員会委員名簿	110

当日配付資料については、下記をご参照ください。
<http://www.pref.mie.jp/NPO/partnership/npo10th/>

13:05~13:30 オープニング「三重県のこれまで」

トーカー 出丸 朝代 (元三重県生活部NPO室長/
NPO法人みえNPOセンター 代表理事)
インタビュアー 山本 康史 (NPO法施行10周年・みえパートナーシップ宣言
10周年事業 実行委員長/ハローボランティア・ネ
ットワークみえ 代表)

■プロフィール

◇ 出丸 朝代 (いでまる あさよ)

全国に先駆けて1997年に設置された、三重県NPO室の初代室長。就任以降7年間にわたり、NPO政策先進県としての評価を築いた。2008年11月から、NPO法人みえNPOセンター代表理事。この他、現在、NPO法人市民フォーラム21・NPOセンター理事、NPO法人地域の未来・志援センター理事。

◇ 山本 康史 (やまもと やすし)

大阪府生まれ。1995年、大学時代に阪神・淡路大震災のボランティア活動に参加し、防災の活動に取り組むようになると共に、防災の活動で出会った行政職員の誘いでイベントボランティアの支援に取り組み始める。以後、本業である機械部品輸入・製造業のかたわらハローボランティア・ネットワークみえ(イベント支援)、NPO法人みえ防災市民会議(防災)の代表を務めるなどの市民活動を展開している。

[山本] これから 30 分は、三重県のこれまでということを中心に、10 年をふりかえりたいと思っています。この 10 年をすべてを体験していらっしゃった出丸さんに自己紹介をお願いします。

[出丸] 私は 1997 年に、三重県の NPO 推進監という肩書きで、三重県の NPO 施策を担当することになりました。最初の 97 年は、森西さんと私の二人きりで三重県の NPO 施策を進めるということになりました。当時は、NPO が世の中に知られている時代ではありませんでした。私も、新聞でたまに見て、NPO というのがこのごろはあるんだなというくらいの認識で担当になりました。NPO 担当ができたことは、新聞で報道され、毎日、活動されている方が尋ねて来てくれて、いろんな話しをしてくれるという時が、1 年続きました。翌年が NPO 法が出来た年です。そ



ういう時に私は NPO 担当をさせていただいたわけです。2004 年度をもって同じ職を定年退職し、先日、みえ NPO センターという中間支援組織を立ち上げたところです。

[山本] 資料の年表をご覧くださいながら、振り返ってみたいと思います。

1997 年に動きが始まっていますが、最初に、NPO にどういうイメージを持っていたらっしゃいましたか。

[出丸] どうもボランティアとは違うらしい。世の中にうまれたしくみのひとつであると新聞で見て思っていました。新しいしくみが世の中に生まれつつあるという感じでした。

[山本] 98 年に市民活動センター運営委員会というものが出て、それ以降色んな事業がありますが、この 10 年間で一番、印象に残っているのは何でしょう？

[出丸] センター開設準備会とみえ NPO 研究会のふたつです。

センター開設準備会は、市民活動センターを作るにあたって、どういうセンターを作ればいいのか、そこを利用したいと思っている人に、どういうものが必要か聞いてみようとして立ち上げました。

みえ NPO 研究会というのは、NPO 法が施行されるにあたって県は施行条例をつくらなければならなくなりました。各県では簡単に手続き条例を作っていました、三重県ではみんなで一緒に NPO とは何かを学びながら条例を作るということをしようじゃないかと始めました。

[山本] 職員は二人しかいなかったわけですよね？

[出丸] 1997 年の活動を通して、二人だけでは県内全域をフォローできないことがわかってきました。三重県内で活動されている方々と向き合うためにはもっとたくさんの職員がいるということで、1998 年には各県民局に NPO 担当が配置され、NPO 室という組織ができて 5 人の職員が配置されました。そうした中で動き出したということです。

[山本] 職員が配置されるだけではできない

と思いますが、準備会に参加していただく人はどうやって探したのですか。

[出丸] 1年間お話しをさせていただいたことで、誰がどこでどのような活動しているのかある程度わかるようになっていました。その延長線上で、センター開設準備会を作るので意見を出していただきたい、是非お集まりいただきたい、とお願いして自由に来てもらったのが実行委員です。

[山本] すでに地域で活動されていた方々ですね。

[出丸] 声をかけて集まってくださった方が委員です。

[山本] 何人くらいですか。

[出丸] 20人から30人です。

[山本] 今日の参加者の中にもその当時の方いらっしゃいますか。

[出丸] いらっしゃいますね。

[山本] 97年に仲間を見つけて、98年、99年に開設準備会、研究会をつくってこられたと。

[出丸] 研究会の場合は委員として委嘱させていただきました。当時、県庁内で、条例をみんなで検討する場ということを知っている人は少なかったと思います。実は、こういうことをするんですと、きちり説明したら決裁をもらえないと思い、条例を検討するだけ書いて書類をまわしたらほんと決裁が降りてきました。委員には、県議会各派からも

来ていただきました。これは議会对策で条例を認めていただきたかったからです。また、市民活動団体の各分野の方、行政、企業の方にも入ってもらうというように目配りはしてきました。

[山本] 当時有名な知事がいらっしやったが、知事はどういう人でしたか？

[出丸] どういう人といえば皆さんよくご存知ですが、NPO施策を推進するに当たって100%の応援をしてくれました。しやすいようにするには、私はどうすればいいかと言ってくれる人で、それを進めるのに何をどうすればよいか考えてくれました。そういう点ではとても恵まれていたと思っています。

[山本] 10年振り返ってのトピックはありますか。



[出丸] やはりセンター準備会とNPO研究会が、何事においても基礎であり、スタートになっています。意見をまとめるやり方においても、市民の方々に絶大な力を貰えたということについても、これがスタートになったと思っています。その次に時間を経て考えるなら、2001年に市民活動センターをこちらに移転したことです。活動も一段と楽なところできるようになり、たくさんの方に、また、違った方にも参加してもらえるように

なりました。

[山本] 基本は10年前の立ち上げと変わらぬ気持ちでいるということですね。では、10年前と変わったと思うことは何ですか。

[出丸] NPO室の果たす役割が大きく変わったと思うんです。設置された時、優秀な人材に恵まれて、県民局の担当者どこに出しても恥ずかしくない人たちで、成果に拍車をかけたと思っています。



今は、県内で活動している人が、NPO室に熱い視線を注がなくなっているんじゃないかと思います。それは、民間の側に十分に、気持ちも情報も社会の資源も取れるような時代になってきたのだと感じます。

[山本] NPOが自立できるようになってきている。

[出丸] そう言われるとそうですねとは言いにくいですが、取る努力をすればいくらかでも取れるようになってきた。行政の役割は、前ほどエネルギーを注がなくてもNPOの力を受け止められるようになってきているのではないのでしょうか。

[山本] NPOと行政の関係というのは、今日、まさに第2分科会でさらに議論を深めていただきたいと思います。

[山本] この10年間で三重県のNPOの推

移というものが色んな数値が出ています。団体数であったり収入規模を見てどうですか。

[出丸] 私は感無量です。平成11年を見ると2億2千万の収入規模は、9年経って平成18年には約50億に達しているということです。NPO施策を始めたころに、よくアメリカ経済の中において、NPOが稼ぎ出すお金は何%で、雇用は何%あると聞かされたものですが、三重県でも50億をNPOが稼ぎ出す時代になっているという数字です。全体のどれくらいの割合を占めるのかわかりませんが、この数字だけ見ても感慨深いものがあります。数字だけで感わされてはいけないので、中身は吟味しないといけないと思っていますが、団体数においては500に近づいています。NPO法人の数は意味がないと言いながら、かつてNPO施策を積極的に推進したこともあって、人口10万人あたりのNPO法人の数は、上位5位以内にずっと入っていました。それ以後、他の県が追いついてきて、今はこういう状態ですが、私たちの身の回りにたくさんのNPOがあるということは感慨深いものがあります。

[山本] 10年を振り返ってお話を伺いました。

[山本] 最後にこれからのことについて、コメントをいただきたいと思います。これからの11年目、12年目NPOはどんな視点をもってほしいと思って



いらっしゃいますか。出丸さんの個人の思いをご紹介しますだけだと思います。

[出丸] みえNPOセンターを立ち上げましたが、なぜ立ち上げたかというところ、3ページのグラフを見ていただくと、三重県内の各市町のほとんどにNPO法人があります。法人格を持っていない団体はもっとあると思います。でもそれは点でしかないんですね。それぞれの地域で、それぞれの人が、それぞれの分野で活動していますが、それでいいのかという気持ちが、日夜、強くなっています。それを点とするなら、NPOの活動を面として捉えて、

分野を超えて面としての力を世の中に知らしめることができないか



という気持ちです。三重県において足りないのは、NPOの力を一つにまとめるところがないということだと、NPO室を離れて強く感じておりました。行政ができることには限りがありますが、民間の人たちが集まって自分たちの声をあげていこう、社会に力として出していこう、行政と渡り合うとき、企業の人と手を組むとき、そういう時のために力になりたいと思い、みえNPOセンターを立ち上げ、メンバーに加わっています。三重県のNPOはもう少し面としての力をたためるときではないかと思います。

[山本] これまでの10年間をみなさんと一緒に振り返るといところで、出丸さんにお話しを伺いました。ありがとうございました。

13:30~14:30 基調講演「新たな市民セクターの形成に向けて
—参加・協働型社会におけるNPOの役割と課題—」

講師 山岡 義典（特定非営利活動法人日本NPOセンター代表理事）

■講師プロフィール

◇ 山岡義典（やまおか よしのり）

現職：法政大学現代福祉学部教授 Professor, Hosei University
市民社会創造ファンド運営委員長 President, Civil Society Initiative Fund
日本NPOセンター代表理事 President, Japan Nonprofit Organization Center

1941年生。東京大学建築学科卒後、大学院にて都市計画を専攻。69年、都市計画の実務につき、77年、トヨタ財団に転職、プログラム・オフィサーとして研究助成や市民活動助成に携わる。92年、同財団退職、フリーに。96年、日本NPOセンターを設立し、事務局長・常務理事に（04年より副代表理事、08年より代表理事）。01年、法政大学教授に。02年市民社会創造ファンドを設立し運営委員長に。共著・編著に「日本の財団」、「日本の企業家と社会文化事業」、「フィランソロピーと社会」、「NPO基礎講座[新版]」、「NPO実践講座[新版]」、「時代が動くとき」など。

[山岡] みなさん
こんにちは。

しばらくぶりに
津にやってきました。
先ほどの出丸さんのお話を懐かしい思いで聞きました。



10年前によくこちらに来ていました、北川知事もよくお会いしましたし、出丸さん、森西さん、NPO室のメンバーともおつき合いさせていただきました。日本NPOセンターの事業にもいろんな方にわざわざ東京までお越しいただき、各地で行うフォーラムにもおいいただきました。三重は、私にとって緊密なつながりのある地域だったのですが、私の方も大学が中心になって地域に出る機会が減り、しばらく来ていませんでした。

県民交流センターの開設の話も先程ありました。オープニング間もなくここに来て、駅前にこんなすばらしい施設ができていいな、県レベルのセンターはこういう駅の近くというのは意味が大きいなと思いました。そういう意味で懐かしい思いでこの場所をまた訪ねさせていただきました。

今日は、1時間ばかりお話させていただきます。

今日お話したいことは、4点あります。

まず、「なぜ今、「新たな市民セクター」なのか」ということ。我々はことあるごとに「新たな」と言い、毎年「新たな」なのですが、今年は、特に「新たな」という気持ちをいただいています。

それから、「社会サービスに対する市民セクターの役割」ということで、いったいNPOをはじめとする市民セクターは何をやるべきなのかを見直したい。

その上で、どのような社会を我々が思い描くのか。「参加・協働社会とは」ということですが、参加・協働社会について私が持っているイメージをお話ししたい。

そして、「市民セクター形成への課題」ということで閉じさせていただきたいと思っています。

1 .なぜ今、「新たな市民セクター」なのか

(10年前に市民公益概念の確立)

なぜ今、「新たな市民セクター」なのかということですが、まず、第1点は、今年12月1日にNPO法が施行されて10年が経過したということです。これは大きな意味があります。次の10年はおそらく違う10年になるだろう。そういう意味で、今新しい10年のスタートの時期であるということです。

NPO法が施行されたということは、市民公益という概念、つまり、「市民が行う自由な社会貢献活動」が促進されることが公益の増進に役立つということですが、従来の公益概念と全く違う考えが持ち込まれたということです。

従来の公益法人というのは、主務官庁が設立を許可するわけです。だから、公益であるかどうかは主務官庁が決めるもの、というのが従来の公益概念です。それは、国家公益ともいわれますが、実は、主務官庁公益です。これが、100年来の日本の伝統だったのです。

それに対して、「市民の行う自由な社会貢献活動」、自由なというのはいろいろな価値観で行う様々な活動があるということです。いろんな活動があることによって公益に役立つ。この市民公益概念の確立というのが、NPO法成立あるいは施行の大きな意味だと思っています。

ただ、それが本当に日本社会に定着したかという、必ずしも十分ではない。知る人ぞ知る、知らない人は知らないという状態。これからは

そうならないように、次の10年さらなる発展が期待されます。思いを新たにしていって進んでいかないといけないと思います。

(新たに民間公益の概念が登場)

第2点は、同じ12月1日に新しい公益法人制度がスタートしたということです。

国家公益、主務官庁公益といわれる従来の公益法人制度が110年かけて変わり、この12月1日から施行されました。110年続いた国家公益から新たな民間公益への転換が始まりました。この新しい公益法人制度には、3つの法律があります。1つは、「一般社団・財団法人法」という法人制度に関する法律です。もう1つが、「公益法人認定法」という法律です。これは、一般社団・財団法人の中から公益性を認定して税制上の優遇措置を実現しようとするものです。この「公益法人認定法」の第1条に、「民間が行う自発的な公益活動が社会のために役立つ」ときちんと書いてあります。公益活動は従来は国家が認めるものだったのに対して、民間が行う自発的な公益活動が重要であると宣言した法律です。

我々はNPO法で、市民公益という概念を10年前に確立しています。国家公益という大きな荒波の中に、小さな島がやっとできたというのが市民公益概念だったのですが、今やその海原全体が国家公益から民間公益という形にかわりました。これは大きな転換です。

ただ、今までの公益法人がどこまで変わるか。3つ目の法律はこれまでの公益法人を新しい法人制度に移行する措置に関するものですが、それによると5年後までに新しい制度に移行することになっています。しかしこれまでの法人が内容的にどこまで変わるかという、すぐにはわからない。10年近くかかるだろうと思います。

しかし、考え方としては大きく変わった。公益とは国家が認めることではなく、民間の公益

が重要な意味を持つということは、12月1日からきちんと制度として位置づけられた。今、その先の展望が求められます。

(2つの制度が並存することの意味)

12月1日の施行というのは、別にNPO法10周年に合わせたわけではありません。たまたま、法律を公布したのが2年前の6月2日だったものですから、そして、付則で2年半以内に施行するということだったのですから、ぎりぎり遅くもって行って12月1日になったということです。誰が意図したものでもないのですが、結果的に12月1日になり、NPO法施行10年と新しい公益法人制度の施行が一致しました。

12月1日は、今後市民セクターにとって両方含めた意味で大きな記念日として記憶に残るだろうと思います。我々は毎年毎年、この2つの制度の意味を確認しながら市民セクターの歩みを見ていくことになるだろうと思います。

実際2つの制度が併存することによって、より厚みのある市民セクターになるだろうと私は思っています。その2つの制度が競合しながら、制度改革が進む。どちらがいいのか。NPO法がいいよとなって、公益法人制度は盛んにならないかもしれません。また場合によっては、新しい公益法人制度がいい、NPO法なんて古いよね、ということになるかもしれません。その2つのどちらが我々にとって使い勝手がいいのか、そういう議論を経ながら制度改革が進むと思います。

2つの制度は、いずれ統合するのかもしれないのか、それが今後10年の議論になります。我々は、きちんと議論を深めていかないといけないと思っています。

この2つ、まだまだ、水と油のような世界です。県庁も、NPO法を担当する部署と新しい制度の公益認定を担当する部署が違います。政府も別々です。それに関わっている人たちもな

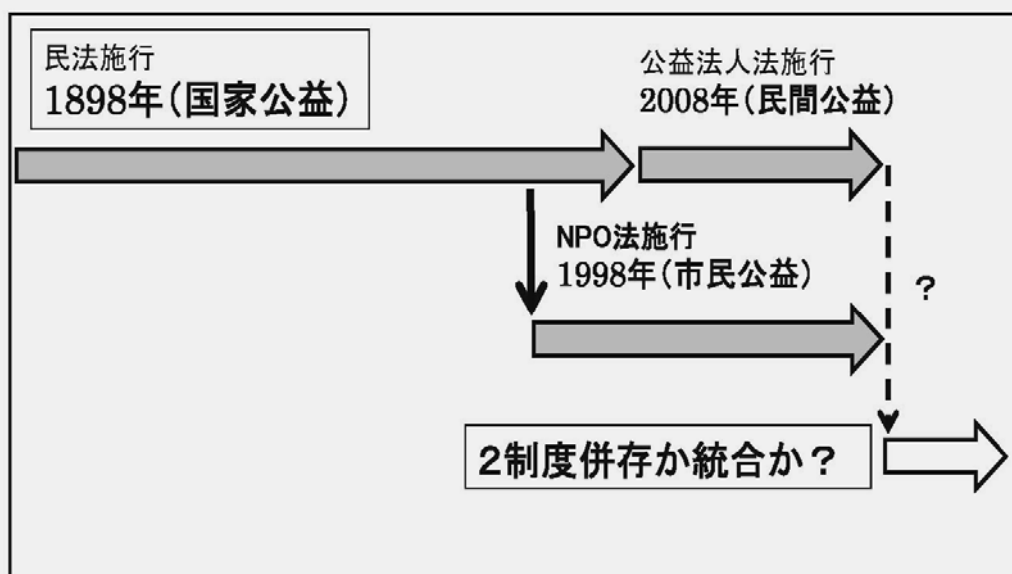
かなかいっしょになりにくいという面がありますが、これからは、新しくなった公益法人制度と従来のNPO法人制度の2つがうまく重なり合って、市民セクターを強化していくことになればいいなと思っています。

この点を絵にしたのが図-1です。この絵で、もう一度これまでのお話を整理しましょう。

うにはやや使いにくいのではないかとというのが新しい公益法人制度です。市民公益と民間公益が1つになるのかならないのか、これからの大きな課題だと思っています。そのことを、右端の下の方に白抜き矢印で示しています。

統合かと「？」があるのは、2制度が新たに統合されるのかどうか、10年後くらいには統合

図-1 公益概念の変容 - 国家公益・民間公益・市民公益の関係



左の矢印が 100 年間続いた民法です。1898 年、明治 30 年、民法が施行されました。「国家公益」、公益は国家が判断するものというのが 110 年続いてきました。そして、10 年前、国家公益から 100 年たった 1998 年、NPO法が施行されました。これが「市民公益」の考え方を導入しました。これが 10 年続き、これからも続くだろうということで下の右に矢印を描いています。ここに、この 12 月 1 日から、新しい公益法人法が施行されて「民間公益」という概念が登場しました。

市民公益も民間公益の一部と考えておかしくありませんが、ここで言う民間公益が我々の言う市民公益と同じなのかどうか、市民が使

されるのかどうか、より広く社会福祉法人や学校法人など様々な非営利法人も含めて統合されるのかどうか、あるいはすべきなのかどうか、という点が、大きな議論になるだろうということです。

これが、なぜ今、「新たな市民セクター」なのか、ということ、この 12 月 1 日がいかに日本社会で大きな意味をもつ時であるのかということです。今日この会が開かれています、全国各地で最近はこのような会が開催されています。いろいろな場所でこのような議論をしています。まさに、そういう時期であると理解してもらったらいいのではないかと考えています。

新しい時代が始まるということです。

2. 社会サービスに対する市民セクターの役割

(社会サービス・ニーズとは)

次に、では、何をするのがわれわれ市民セクターの役割か、について考えてみたいと思います。

ここで「社会サービス」という言葉を使っています。社会サービスというと直接的に人を支援するとかサービスをすると思われがちですが、必ずしもそうではなく、より広く、政策提言とか、様々な社会に対する働きかけ、環境保全や国際協力なども含めて、広い意味で社会サービスという言葉を使っています。

社会サービス・ニーズというのは、市場で供給できないサービスに対するニーズ、要求です。

市場で供給できるというのは、1000円かかるものを、1000円以上で買い手がつかば市場で供給できるわけです。1000円かかるけど500円しか払えない、一銭も払えない。しかし、サービスが必要だ。これが、社会サービスです。市場では供給できない。1000円するけど1000円以上では売れない。800円なら、500円なら売れるかもしれない。逆に言うと500円しか払えないけど必要なサービス。これが社会サービスです。これのニーズということですが、サービスが必要かどうかは考え次第です。そういうものが必要だと思えば必要で、必要ないと思えば必要ない。必要と思ったときにニーズになる。

例えば高齢者への配食サービスは、以前は誰もそのようなニーズがあるとは思わなかった。あると気づいた人がやってみたらニーズがあった。移送サービスでもそうです。様々なものが、ニーズがあると思えばあるし、ないと思えばない。ニーズは気づきによって顕在化する、ということが重要です。

それは、地域や時代や考え方によって違います。三重県では誰も重要だと思っていないが、

神奈川県では重要だと思っているかもしれない。東京都では誰も重要だと思っていないが、三重県では重要だと思われているかもしれない。同じようなものが地域によってニーズになるかどうか違う。気づく人がいるかいないかによっても違うんです。気づきによって具体的に顕れるのが、社会サービス・ニーズだということを、まず申し上げておきたい。

(市民セクターの社会サービス・ニーズへの気づき)

2つ目は、社会サービス・ニーズへの市民セクターの気づきです。気づきによって顕在化するといいましたが、社会サービス・ニーズに市民セクターは気づきます。気づかなければ、市民セクターは必要がない。これが一番重要な役割です。

そして、気づいたら独自の取り組みによって新しいサービスを提供します。お年寄りが一人ひとり住んで寝たきりになっている。ほとんど外へ出られない、そういう人たちに我々が食事を提供するのが重要だ。これが社会サービス・ニーズへの気づきです。

このような気づきによって、独自に「配食サービス」という活動が生まれてくるわけです。20年くらい前に世田谷で生まれました。そのとき、そういうのは社会的に必要な仕事かな、本当に必要なのかなと私は思いました。家族や隣近所でやったらいいんじゃないかと思いました。しかし気づくと新しいサービスを作りだして提供する。それが第1歩かもしれないが、気づくだけでも重要です。この森が大事だなどと思えば、「大事だ」と声を上げて言うことも重要です。研究者や学者はそう言えばいい。では大事だと思ったらどうするのか。我々で金を出して買い取って守ろうよ。これがサービスの提供ということになります。

(制度化への対応の重要性)

市民セクターはまず気づいて、気づいたことに対して必要だと思うサービスを提供します。しかし、それだけでは役割は半分かもしれません。気づくだけでも重要ですが、同時に政府に対して、この場合の政府は国家だけではなく都道府県・市町村も含めたものですが、政府に働きかけることによって制度的なサービスの提供を促進するという役割が重要です。

我々もやるが、行政ももっとやるべきじゃないかということ、これがアドボカシーです。市民セクターは気づいて、自ら行って、必要なものは行政に働きかけて制度化していくという役割が重要だと思います。そういう過程を経て社会サービス・ニーズへの制度的対応が生まれてきます。介護保険制度が一番わかりやすい。介護保険制度ができるまでに、約 20 年間、70 年代の終わり頃から、各地域でお年寄りを自分たちの仲間として会員制度でヘルパーを派遣するしくみ、有償ボランティアといわれるしくみですが、これが、東京や大都市近郊で始まります。地方都市にも広がってきます。そういう民間の行う有償サービスによるヘルパー派遣の枠組み・仕事を制度化したのが介護保険制度です。

介護保険制度は、市民セクターによる蓄積があって始めてできたことだと思います。さまざまなものが参考にされましたが、具体的な例をいうと、ケアセンターやわらぎという団体が東京にあり、10 年くらい活動をやってきて、市民が提供するサービスメニューを細かく記録してきた。そのことによって、ホームヘルプサービスというものがどのような行為によってなりたっているか理論的に整理できた。介護保険制度を作るときに厚生省のお役人がそういう蓄積を聞きに行ったという話があります。

そういう民間の自発的なサービスの蓄積の上に、制度化されたサービスが生まれてくるわけです。

次に制度化されると行政独自によるサービスが提供されるようになります。その場合に、市民セクターとの協働によるサービス提供ということも行われます。介護保険制度の場合は、実際には市場化していますから、協働とはいってませんが、行政がやる部分と民間が独自にやる部分、両方でなりたっています。

このように、行政が独自にやる場合もあれば、NPOと協働してやる場合もある。さまざまな形があります。

(制度化された社会サービス)

制度化されますと公金がつきますので、サービスに安定性ができます。と同時にサービスは硬直化します。制度化するということはどこかで区切るといって、境をつけることです。そうしないと制度化はできないわけです。その線、境が硬直化を招く。

介護保険でも、要介護 3 とは何かと法律で決めるわけです。それに応じてケアマネージャーがどういうサービスがいいかを決めます。そうすると、介護保険ではできない部分が必ずでてきます。それでいいんです。怪しからんと思っても、制度というのはそういうものです。

都市計画でも、用途地域でここからこっちは 80%の容積率、ここからここは 200%ということがあります。どうしてそこで線をひくのかといわれますが、線をひかないと行政は制度的対応ができません。制度的対応には、必ず制度で対応できないニーズが残ります。制度化の限界が見えることで、新たな市民セクターのやるべきことが見えてきます。その繰り返しです。

移送サービスもそうです。移送サービスをちゃんと認定しようとする、道路運送法を改正する。移送サービスができるのはこういう団体だとなる。そうすると、うちはその外になっちゃうということがある。必ず、制度化するとその外に新たな、見えなかったサービスが見えて

きます。それがまた市民セクターの新しい活動を生むということになります。

同時に、市民セクターは、そういう制度の壁をどういうふうに動かしていくかということを追求する。壁がなくなるということはありませんから、壁を動かします。介護予防まで介護保険でやろうだとか、移送サービスや配食サービスも介護保険でできるようにしようだとか、制度化されたサービスの枠を広げるとか、場合によっては縮めるとか。ここまで行政がやる必要はないんじゃないか、我々がやるんだ、ということになる。そういう意味で、制度化に対する改革や、改善への市民セクターからの提案が重要になってきます。

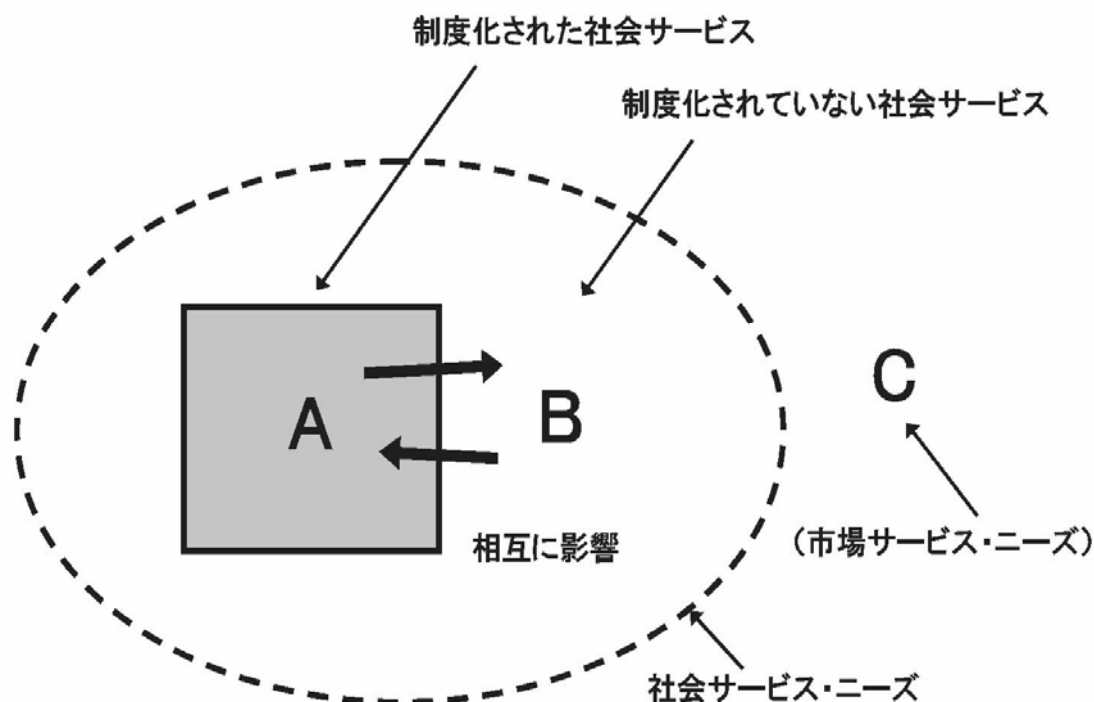
以上の関係を絵にしたのが、図-2です。

かし、何人かの合意の中で、なんとなくこの辺までは社会的なサービスとして供給すべきではないかというものがあります。こんなのは商売でやったらいいじゃないかというものはその外になる。外は市場サービス・ニーズです。

その点線の楕円の中に、制度化された社会サービスを四角で書いています。境界がはっきりしています。制度はキチツとしているので、四角くしました。社会サービス・ニーズを提供するために、制度ができます。

人間が生存する上で基本的に必要なサービスは、行政がキチツと制度としてやらなければいけない。生活保護などです。法律や条例によってキチツと定められ、施行令や規則や通達によって与えられるサービスが、制度化された社会

図-2 社会サービス・ニーズへの制度的対応と非制度的対応



この図で点線で書いたのが、社会サービス・ニーズです。フニャフニャしています。境界がありません。昨日の私と明日の私ではニーズは違うかもしれない。人によっても違います。し

サービスです。

社会主義は、社会サービス全体を制度化されたサービスで埋めようというものです。これは土台ムリです。制度化されたサービスは、社会

サービスの中の一部だということを考えなければいけません。必要な社会サービスは全部Aで担うべきという考えに、戦後民主主義で育った我々は染まっています。何から何まで全部政府がやるべきだと。社会主義の考え方はそうですが、社会サービスがすべて四角になると、我々の生活は大変不自由なものになります。特に芸術関係の活動はそうです。福祉でも人間に対するサービスはいろいろ人によって違います。

最大公約数的に、公金によってやらなければいけないサービスがAとして社会の中に位置づけられます。これは重要です。生存に関する基本的なサービスは行政がやる、この姿勢をしっかりと認識しないといけません。NPOは、全部我々に任してくれという場合があるが、政府がやるべきことは政府がキチッとやらなければいけません。これがAです。

社会サービス・ニーズには、その四角の外、制度化されたものを除いた部分があります。Bに当たります。スタートからいうと、Bの方が先かもしれないです。しかし生活の根元を支えると言うことではAが重要です。

(市民セクターの役割は制度化されないサービスを創出すること)

我々市民セクターは制度化されていない社会サービスを試行錯誤でやります。そのうちこれが重要だと思うと政府に働きかけて制度化されたサービスにしていくわけです。制度化されたサービスがおかしいと思うときは、もっと改めるようにとか、こうしろとかああしろと政府にいったいくわけです。

NPO法もそうです。市民団体の法人化なんて20年前には誰も気づかなかった。そんなことまでしなくてもといわれていましたが、やっぱり法人制度が必要だと20年くらい前から言い始めて、15年前から本格的な動きがでて、10年前に制度が誕生したという経緯があります。

それ以外にも、介護保険制度もそうです。介護の社会化ということではいろんな動きがありました。自殺防止基本法、ガン対策基本法、ホームレス自立支援法、DV防止法、情報公開法なんかもそう。様々な法律や制度が市民セクターの主張や呼びかけによってできてきました。あるいは改善されています。

そしてAの部分が制度化することによって、Bが見えてくる。あるいは、Aが制度化されることによってBのやっていたある部分はAが担うことになりますから、Bは役割がなくなることもあるかもしれません。そのときに、Bは、Aを見ることによって、それでは出来ない新しいサービスを生み出していきます。このように、相互に影響関係があり、そのことが社会をより豊かなものにしていくだろうと思います。

市民セクターの役割としては、Bの部分をやるとというのが一つ。それにAの部分を行政と協働して担うというのが一つ。市民セクターの役割には2つの役割がある。しかし、Aのできあがった部分だけを協働して担うというのでは、市民セクターとしては少し寂しい。

市民セクターである限りは、Bの部分、新しいサービスを創造して作りだしていくことを是非やっていきたい。しかし、それだけではダメで、協働して制度化されたサービスをより一層一人ひとりのニーズにあったものにしていく、リアリティのあるものにしていくという役割、両方がある。

パートナーシップ論で、パートナーシップとしてAの部分をどのようにNPOと行政がやるのかという議論になることがある。それではNPO論は半分しか話したことにならない。常にBの部分で我々はどのように新しい役割、新しい価値を生みだしていけるのかということが重要です。その両方があるということが市民セクターの役割である。

(市場サービス・ニーズとの境界)

では、市場サービスはどうか。この点線の外にあるのは、全部市場サービスです。この境界線は、いろいろです。今までNPOがやってきたことを、株式会社が担えるかもしれない。あるいは、株式会社がやってきたが、株式会社ではもうできないということで、NPOが担うかもしれない。点線の部分の境界線は、アメーバのようにフニャフニャしています。出たり入ったりしています。

点線の部分は、アナログに動きますが、Aの部分には、デジタルにしか動かない。法律の改正がないと動けないということです。今、政府が経済対策で埋蔵金を潰すとか言っていますが、法律で決めないと動けません。四角の部分は、一つずつ法律や条例で確かめながら動く。これに対して点線はフニャフニャと動く、そう考えてもらったら結構です。

3. 参加・協働社会とは

次に参加・協働社会とは、ということをお話します。

(参加とはなにか)

参加という言葉と協働という言葉は、結構混乱して使われています。参加の議論の方が早く、1960年代から言われていました。特に市民参加ということが言われてきました。協働は、まだ10年くらいです。本気になって各地で協働という言葉を使いだしたのは、NPO法ができてからです。

長年、参加の議論をやってきた人は、参加の延長線上に協働を考えます。参加が立派になって協働になるんだというような考えですが、これは違います。協働は、参加の一部だと考えている人が多いですが、参加と協働は2つの異なる行為だと思います。少なくとも行政施策とし

ては、そう考えた方がいいと思います。条例でも曖昧にしていることが多いですが、これは基本的に違います。違うけれどもきわめて密接な関連があります。

参加というのは、「個人が責任をもって組織の企画や活動にかかわること」と私は定義しています。

組織は、サークルでも、グループでもいいですが、ただ、個人的に小さな親切運動をしているようなものは、敢えて参加といわなくていい。選挙も参加。議会も首長も、組織ですから。企画や活動に関わることを参加。関わることを通じてよりよいものにしていこうという気持ちがないと参加する意味がありません。活動に関わることを通じてよりよい社会を作っていきたい、という気持ちが背後にある。それが参加です。

(協働とは何か)

協働というのは、組織同士の話です。組織と個人の協働はしない。しちゃいけない。できない。

行政に個人が協働をしますという人がいますが、組織と個人は協働できない。個人は組織に参加できるが、協働は組織と組織の話です。だから意味があり、重要です。それぞれの特徴を生かして協働する。



より正確に言うと、異質な組織同士です。NPOとNPOと一緒にやっても協働といわない。行政と行政も協働といわない。本来別々の異な

る性質の組織同士がいっしょになって何かやるのが協働と考えてください。正確に言うともっと長くなる。「異種異質の組織が、一緒になって、それぞれの特徴を生かしながら、それぞれのリソースを提供しながら、協力して働くこと」、汗水流すことという言い方をしています。

この概念がはっきりしていないと、次のようなことが言えません。

私は、「参加なき協働は癒着の始まり」とよく言っています。協働、協働とよくいいますが、参加のない協働は癒着になっていきます。組織と組織が密室でつながると、外から見えなくなってしまう。これは癒着になります。このようなことは、参加と協働は別々の概念と規定しているから、始めて言えます。

(参加・協働社会とは)

このことをよりわかりやすく、参加・協働社会の構図として示したのが次の図です。

「NPO等」を真ん中に書いています。NPOの立場から大きく書いていますが、本当は、

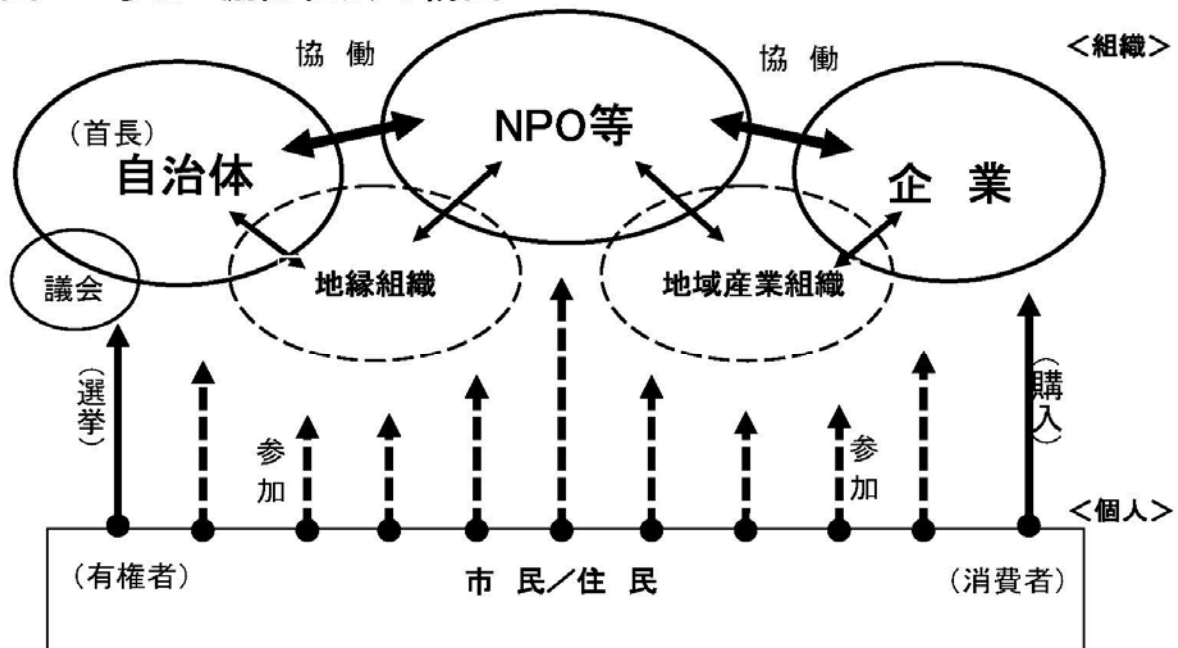
NPOは、そんなに大きくない。はるかに小さい。NPO等としているのは、NPOのようなもの、幅広く民間の非営利の組織ということです。

「自治体」が左にあります。本当は、行政と書いて、中央国家、都道府県、市町村と書いた方がより正確ですが、地域社会で考えると、自治体ということでもいいと思います。

NPOは別の組織とも協働します。「企業」です。これを右に書いています。企業は、もっと大きい、NPOの数百倍あります。日本社会は、行政と企業が大きくて、NPOは点のような存在だった。見えなかった。やっと10年前にNPOが社会的な存在として見えるようになりました。このようにNPOは自治体や企業と協働します。

では自治体と企業は協働しないのか？ということになる。していいんですが、政策課題にはしなくていい。行政と企業がNPO抜きに協働すると、これこそひどい癒着の温床になります。企業と自治体が協働するなら、NPOも含めた

図-3 参加・協働社会の構図



三者の協働を勧めます。実質的には、行政と企業との直接的な、NPO抜きの協働はあると思いますが、それは注意していればいいだけで、あまり政策化する必要はありません。政策的に考える場合は、こういう関係でいいと思います。

実際には、NPOは、大学との協働、社会福祉施設との協働もありますが、大きく言うと、この3つの関係が協働社会の骨組みになります。

(地縁組織との関係)

ところが、実は、日本社会には、NPOよりはるかに力強いしくみがあります。地縁組織です。町内会・自治会です。古くからあったわけです。江戸時代にもありました。五人組なんかもそうです。町内会は、明治の末から大正にできました。戦後も町内会が大体どこの自治体にもあります。町内会のない自治体は、東京の武蔵野市ぐらいだと思います。

自治体と地縁組織は極めて密接な関係があります。都道府県はともかく、市町村は地縁組織と密接な関係がある。自治会のために10万円ずつとか、20万円ずつとか毎年補助金を出しています。

そのかわり行政の回覧板をまわしてとか、街頭の電球をつけたり消したりしてとか、自治体と地縁組織は密接な関係がありました。協働という言い方はしてこなかった。なんとなく下請けのようなことをやってきた。しかし、独立した自主組織です。

NPOは、世界中に、自分たち以外に、サービスを提供しますが、地縁組織は、町内に住んでいる人に対してサービスを提供します。住民同士の互助組織です。これをNPOとは言えないと思いますが、自治体と地縁組織との長い歴史的な伝統のパートナーシップがある。そこに、新たに、NPOと自治体の協働が生まれてきている。このことを見逃すと失敗しますね。

そして、NPOはこれから地縁組織とどのよ

うな関係を作っていけるかが鍵だと思います。自治体とNPO等と地縁組織、この3者の関係をきちっと作っていくことが重要です。

(地域産業組織との関係)

一方、企業も、単独の企業と言うより産業組織と言った方がいいかもしれませんが、農協とか、農家とか、農業法人、森林組合とか、漁協とかいろいろありますが、そういうものも含めて、単独の企業とNPO等との協働だけではなく、地域社会で考える場合は、地域産業組織との関係が大事です。市には商工会議所、町村には商工会など、いろいろな業界団体が地域ごとにあります。商店会連合会、もう少し広域の産業組合など企業者の同友会などもあります。このような様々な地域産業組織が企業とは密接に関係しています。地域産業組織と企業とは長い間つながりがありますが、NPOは、地域産業組織とのつながりがどこでも弱いですね。

私は、地域の支援センターには、必ず商工会議所を法人メンバーに入れるように勧めています。私ども日本NPOセンターも設立の時から日本経団連や東京商工会議所もメンバーです。

地域産業組織とNPO等がしっかり結びつきをつけないと、個々の企業とNPOの関係がいいものに育っていきなかないと思います。点線の部分は今はNPOとのつながりが弱いところです。地縁組織と地域産業組織は結構つながりがあります。

NPO、行政、企業3つの関係に、地縁組織と地域産業組織を加えた5つの関係を、協働のパートナーシップとしてきちっと位置づけていけるかどうか重要です。

(市民／住民の参加)

この図の下には「市民／住民」と書いてあります。市民は、社会に対して責任を自覚した人。住民は、そこに住んでいる人。ちょっとニュー

ンスが違います。住民は法律で定義できますが、市民は定義できません。先程、NPO法で「市民が行う自由な社会貢献活動」と始めて法律的に市民という言葉を使ったといいましたが、我々は、市民であると同時に、住民であるという側面もっています。

この市民／住民は、有権者として自治体に対して選挙という形で参加します。首長や議員の選挙を通して行政に参加します。これは究極の参加、法律に定められたきちっとした参加です。

我々は、企業にも参加します。究極の参加は、消費者としての参加です。物を買うという行動を通じて参加します。いやなものを買わない。環境に悪いものを生産している企業の製品は買わないとか、武器をつくっていない企業の製品だから買うというふうに物を選択する。消費を通じて我々は、企業に参加する。そして企業に影響力を持つことができます。日本の消費者は、ヨーロッパに比べて消費者意識が弱いといわれますが、でも消費者意識はあります。原子力発電所で作った電気は絶対使わないなど、これなかなか難しいですが、自分の家に風車をつくる、屋根にソーラーをつけるとか、ヨーロッパでは絶対原子力で作った電力を使わないとがんばっているところもあります。購入する、あるいはしないという形で我々は企業に参加します。

この2つの究極の参加をしっかりとやらないといけないというのが私の持論です。

これ以外に我々は様々な参加をします。

行政に対して参加する。いろいろな提案をする。研究会に参加する。審議会に公募委員として参加する。地縁組織に参加する。このように皆さん参加しています。知らないうちに参加しています。個人としてではなく、世帯として参加していることもある。

地域産業組織には、あまり個人として参加していませんが、商店街は個人事業主として個人で参加しています。企業にも、企業の行う社会

貢献活動にボランティアとして、あるいは、企業に株主としてなど、いろいろな参加があります。

一番重要なのは、NPO等への参加です。

NPOは参加がなければ成り立ちません。まず、会員として参加します。あるいは、地域の地域産業組織に個人として参加することもあるかもしれません。JCすなわち青年会議所も、地域産業組織というかNPOというか中間的ですが、参加があつて始めて成り立ちます。あるいは、寄付をする、会員になる、ボランティアに行く、様々な形でNPO等に参加する。こういう構図が地域社会で成り立つかどうかはこれからの課題だと思います。

もちろん、個人ではない、団体の参加もあります。地域産業組織は産業組織として参加し、地縁組織も世帯で参加します。しかし、基本的には、個人のメンタリティ、個人の決断・判断として参加します。参加の条件はいろいろあります。選挙は、15才の人は参加できません。そのような制限の有無も含めていろいろな形で、我々は参加するということが大切です。その参加の土台の上に、さまざまな組織間の協働が成り立っています。

(三つの社会セクターの特徴)

ここで、三つの社会セクターの特性をお話しておきます。

政府のことを第1セクター、産業のことを第2セクターと言い、市民セクターを第3セクターと言います。

財源は、政府セクターは、税金か社会保険料。法的な義務があります。払わないと罰せられます。

産業セクターは、基本的には販売収入です。自動車が売れなくなればトヨタ自動車の販売収入が減ります。市場価格での販売収入です。それに資本金。資本金は、販売収入の変形みたいな

なものです。

これに対して市民セクターは何かというと、1つは、対価性の財源。これは販売収入にあたるわけですが、基本的には、応能価格です。払える者が払えるだけ払う。市場価格とは違います。それから、支援性の財源。寄付などです。見返りを期待しません。ですから財源が全然違います。

行動原理は、政府セクターは、公平・平等が基本です。産業セクターの場合は、市場競争。高い金を払える人は高い車を買えるが、金のない人は軽自動車でご慢することになる。市民セクターは、社会的に必要なものは提供しよう。自発的に提供しよう。何が必要とされるかは、時代、地域、考え方によって違いますが、自発的にこれは大事だと思ったものが提供されます。

経営責任は、政府セクターは議会と首長です。産業セクターは社長と取締役です。市民セクターは理事長と理事です。

担い手は、政府セクターは公務員です。産業セクターは従業員です。これに対して、市民セクターは、従業員・スタッフとボランティアです。ボランティアは、政府セクターにも産業セクターにもおりません、市民セクターにしかいません。もっともコミュニティFM放送局は、株式会社でもボランティアがたくさん関わってやっていますが、それぞれのセクターにはそれぞれの限界があります。これが重要です。失敗、フェイリアの訳で限界とか制約とも言いますが、これがある。政府の限界・制約。市場の限界・制約です。

政府の失敗は何か。サービスの均一性です。みんな公平にやらないといけないということです。もちろん、要介護いくつだとう、重度障害だったら年金はどうなるとかのそれぞれに違いはあります。しかし、法律に基づいた枠組みの中では、公平でないといけません。要介護3の人に提供するサービスはどこでも同じでなけ

ればいけない。これは、サービスの均一化ですが、そのことによってもたらされる制約がある。それから、制度的劣化。だんだん制度が古くなります。制度を変えるのにエネルギーがかかる。「まだそんなことをやっているの」というような場合もあります。それから、陳腐化というのがあります。利権が発生しているからやめられない。それから、権力の暴走。政府では、選挙で選ばれた人がとんでもないことをすることがあります。特に国家の場合。ナチス、戦前の日本もそれに類することもあったと思います。軍という権力が暴走することがあります。北朝鮮なんかもそうです。強い権力が我々にとってとんでもないことをやるということがあります。政府セクターには、その危険はいつもあります。

産業セクターの失敗はサービスの偏在化。金持ちはいいものを買えます。おいしいものを食べられます。金がなければ買えません。だから、格差が拡大します。市場も暴走します。今、金融市場が暴走しているわけです。

市民セクターも失敗します。サービスの任意性。ボランティアはやりたいことはするが、やりたくないことはしない。気づけばしますが、気がつかなければしない。本当に困っている人がいても、それに気がついた人がいなければやらない。誰もが権利としてサービスを要求することはできない。責任の不明確性。もちろん理事長に責任がありますが、NPOは現場の人が自発的にやりますから現場の人たちに任せていると責任が不明確になります。善意の暴走。善意はだれも拒否しにくいということがあります。

そういう意味で各セクターに限界があり、その限界を克服するため、限界を補うために、協働が必要になります。

4. 市民セクター形成への課題

市民セクター形成への課題ということを経

にお話しします。

まず、「市民としての自覚が育ち、社会参加が促進されること」。参加型社会がまずできるということです。我々も社会の一員なんだ、我々が社会を作っていくんだという市民意識、自覚が育って、社会参加が促進されること。これが基本です。参加がないとダメだと強く感じています。

それから、「多くの社会組織が生まれ、自由な活動が盛んになること」。様々な法人制度がありますが、いろんな社会的組織が生まれて、自由な活動が盛んになることです。自由なということ、価値観において様々な考え方が存在すること。赤ちゃんポストっていいよねという団体があり、とんでもないという団体もある。その2つの価値観の団体があって、はじめて議論ができる。

3番目は、「逞しい組織を育てる法人制度や税制が充実されること」。自分たちのことをきちんとやっということうことで、逞しい組織を育てるような法人制度、税制が充実すること。役所に頼っているのが一番いい、企業にたよっているのが一番いいという組織ばかりできると困る。自立してやろうとする団体を強くするような法人制度であり、税制。依存しているのが一番楽、眠っているのが一番いいという制度では寂しいです。

「参加と協働を土台にした開かれた行政が展開されること」。やっぱり、いろんな意味で社会をつくる骨格は行政です。行政がしっかりしないといけないと思います。参加と協働を土台にした開かれた行政が展開されること。これから行政が変わっていかないとダメです。この10年で変わりましたが、まだまだ、変わったりないですね。リストラするということではなく、参加協働型社会にふさわしい行政になるということです。

それから、企業です。社会的責任、CSRと

いわれ、観念論が走っている状態ですが、「社会的責任の意識を深めた企業活動が展開されること」。

この5つがベースです。

多くのNPOがこの実現のために真剣に取り組む。行政を変えるためにも取り組む。企業を変えるためにも取り組む。自らの活動をするためにも取り組む。社会参加を促すためにも取り組む。やっぱり、NPOがコアになると思います。

最後に、日本NPOセンターとは、何か。「NPOヒロバ」というNPO法人のデータベースを開設しています。活用していただければいいと思います。それから、市民社会創造ファンドを作りました。いろいろな企業と一っしょに助成プログラムもやっています。日本NPOセンターから派生したしくみです。

時間が来ましたので、私の話はこれで終わります。ありがとうございました

第1分科会

日時：12月13日（土）14:40～16:20

会場：みえ県民交流センター イベント情報コーナー

先駆者と語ろう～10年継続するNPO法人の極意～ NPO法人設立・運営の悩みや課題

■概要

私たちは、NPO活動を取り巻く様々な課題や困難に直面しながら日々活動しています。NPO法が施行されて10年。これまで活動を続けられてきた先輩NPOは、どのように苦難を乗り越えてこられたのでしょうか。先輩方の経験に学び、課題解決へのヒントを得て、これからのNPOは、どのように行動していくべきなのかを一緒に考えます。

■タイムテーブル

14:40～14:40	1分	趣旨説明
14:40～15:10	30分	活動紹介 ①NPO法人赤目の里山を育てる会 ②NPO法人市民福祉ネットワークみえ ③NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンター
15:10～16:05	55分	ディスカッション「10年継続するNPO法人の極意」
16:05～16:20	15分	メッセージ

■出演者プロフィール

伊井野雄二（いいの ゆうじ） NPO法人赤目の里山を育てる会理事長

鳥取県生まれ。日本福祉大学Ⅱ部社会福祉学部を卒業後、赤目養生診療所事務長、赤目クリニック建設反対市民の会事務局長を歴任する。1996年に赤目の里山を育てる会事務局長に就任し、1999年には、法人格を取得し、三重県のNPO法人認証第1号となる。同年、（有）エコリゾート代表取締役に就任、2003年には、通所介護施設デイサービス赤目の森を立ち上げる。里山の保全と育成を訴える「里山の伝道師」として活躍中。現在、社団法人日本ナショナル・トラスト協会理事、名張市赤目小学校非常勤講師ほか。著書に「里山の伝道師」、「成人病に克つ86」。

大西 良太（おおにし りょうた） NPO法人市民福祉ネットワークみえ理事長

三重県浜島町（現在の志摩市）生まれ。雑誌編集部記者を5年、商社勤務10年を経て、1989年に伊勢まごころを立ち上げ、助け合いの精神に基づいた福祉サービスを始める。1999年5月にNPO法人格取得。困ったときはお互い様をモットーに、24時間365日、高齢者、障害者にサービスを提供する一方で、1997年に在宅福祉ネットワーク三重を設立。2003年にNPO法人市民福祉ネットワークみえとしてNPO法人格を取得し理事長に就任する。三重県社会福祉協議会評議員、法務省人権擁護委員、NPO法人全国市民福祉団体全国協議会理事、NPO法人全国移動ネットワークサービス理事ほか。

野口あゆみ（のぐち あゆみ） NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンター事務局長

三重県伊勢市生まれ。高校卒業後、地元タウン情報誌「しんぷる」編集部を4年勤めたあと、実家の花屋を手伝いながら夜は姉が経営するワインバーでアルバイト。その合間を縫って、フリーライターとしてタウン誌やJTB旅の情報誌「るるぶ」などにも執筆。2000年3月に現在夫のチェアウォーカー青年との出会いをきっかけに「伊勢・鳥羽・志摩ガイド おでかけチェアウォーカー」発行発起人として、バリアフリー活動を始める。2002年に三重県の特異プロジェクトである「伊勢志摩再生プロジェクト」事業の一環として立ち上げた伊勢志摩バリアフリーツアーセンターの事務局長に就任。現在鳥羽駅前ビルの1階に事務所を構えるツアーセンターにてお客様の対応、伊勢志摩のバリアフリー観光の促進とPR活動をおこなう。

■進行役プロフィール

山本 康史（やまもと やすし） ハローボランティア・ネットワークみえ
オープニング「三重県のこれまで」参照。

第1分科会まとめ

第1分科会は、これまで活動を続けられてきた先輩NPOの方々に、活動してきた中で遭遇した困難・感じた問題意識などをお話いただき、これからを担っていくNPOに向けて力強いメッセージと活力をいただきました。

(パネリスト)

NPO法人赤目の里山を育てる会	伊井野雄二さん
NPO法人市民福祉ネットワークみえ	大西 良太さん
NPO法人伊勢志摩バリアフリースターセンター	野口あゆみさん

それぞれが、運営していく中で印象に残った出来事・課題・問題意識・意見

- ・NPOとして、ジレンマがある。行政が行う事業について、よくアドバイスを求められるが、予算が付いていない場合が多い。アドバイスしてあげたい気持ちと、安定したサービスを「継続」するための対価とのジレンマに悩まされる。
- ・これまでの10年を引っ張ってきたようなリーダーシップと個性のある後継者は、なかなかいないのが現状ではないか。今まで、一人でやってきたことを5人・10人で行える様な仕組みづくりを行っていかねばならないと感じている。
- ・就職先として、NPOが選択できるような環境を作りたいという気持ちが大きいですが、自分の給料で代わりをしてくださないととても言えない状況である。
- ・「参加」の感覚を行政職員も持って欲しい。自らが、主体となることで他の手本になる。
- ・法人として新規に事業を起こそうとした際に、理事会が紛糾し全ての理事が辞任したことがあり、民主主義の怖さを知ったこともあった。
- ・小さな団体でいいから三重県中どこにいてもある、そういうネットワークを作りたい。
- ・300万円～500万円の財政規模のNPO法人を今後いかに育てていくか。行政の支援を始めとして、アイデアをみんなで提案しあうことが非常に大事なことだと思う。

会場に向けてのメッセージ(市民はこの10年で変わったのか。10年間継続する極意とは)

- ・自律した市民社会の形成は、10年ぐらいでは成しえない。まだまだ「住民」が多い。
- ・行政がお金の配分を変えれば、もっと市民は育つ。
- ・市民は変わってきたように思う。行政も、今まで縦割りだったのが少しずつ変わってきている。市民活動団体が、うまくマスメディア等を利用していくことで、市民活動の理解が深まり自然な形で活動に参画してもらうことにつながる。
- ・「気づき」から、みんなで行動を起こせるようになればまちはどんどん良くなるし、世の中も豊かになる。
- ・自分たちの行う事業が、全国の基準・モデル事業になるという意識を絶えず持つことが熱意の継続につながる。自分のフィールドを見つめなおす中で、新しい事業展開というのは次々と出てくる。

開会(趣旨説明)

[山本] よろしくお願ひします。まずこの分科会の目的を簡単に紹介させてもらおうと、「先駆者と語ろう」ということで、NPO法人活動を10年以上やっていた3人に来ていただいたので、このみなさんにNPO法人をやってきてどうだったのかというところとか、運営する中での悩みとか解決したい課題など、そういったことをNPOを立ち

上げたばかりか、これから立ち上げようとしている人たちとともに、ヒントになるようなものを見つけていく時間にしたいと思っていますのでよろしくお願ひ



します。進行は山本がさせていただきます。よろしくお願ひします。せっかくなので、最初のうちあわせにはないんですが人数がこの程度ですから、参加されたみなさん一人ずつ短くで結構ですので、どういう立場で今日は何を聞きにきたのかということ一人ずつ自己紹介していただきたいと思います。それを聞いてから三人のパネリストのみなさんにお話をさせていただこうと思います。

[参加者自己紹介]

[山本] では、参加のみなさんの自己紹介を終わりましたので、今度はそのみなさんの疑問に答えていただける三人のみなさんに自己紹介を兼ねてこの10年間の活動を簡単に紹介をしていただきたいと思っています。おそらく活動紹介をそれぞれに任すと2時間くらいしゃべってしまうだろうと思ったので、10分という依頼をさせていただいていると思いますので、申し訳ありませんがみなさんの活動を簡単に伊井野さんから紹介をお願いします。

活動紹介

NPO法人赤目の里山を育てる会

[伊井野] 赤目の里山の伊井野です。赤目の里山を育てる会については資料を読んで、いろいろなことをしているんだなぁと思っていただいて、それで、そこそこ大臣表彰なんかも受けて結構かっこよくやってくれてるんだなというふうに思ってくれたらいいです。NPOの取り組みが県のほうで始まったのは別の事務所のときで、私の団体はNPOの認証の一号団体なんですが、10年前の12月1日の朝6時に行きましたら、何を間違えたのか守衛さんが私に鍵を渡すので、守衛さんは私を臨時の職員さんと間違っていたみたいで、一号認証を取りたいために行ったら誰もいなくて、その時は6時に行かなくても良かったんですが。それで職員さんが来るのを湯を沸かしてコーヒーを入れて待ってたんです。そういう経過はここでしか聞けないわけで貴重ですよ。それで一号を取ったから名誉ある一号になってくださいってずっとその職員の方は言い続けていたので、今のところ10年間ちゃんとそれなりには立派な団体で運営をしてきたというのはあります。それで先ほどの質問って強烈だったんですけど



ね、三越の社長が解任されたのと同じことが赤目にもおきました。これはインターネットのホームページの中の議事録にもあげていますから誰でも見ることができる情報にしていますが、赤目の里山を育てる会でデイサービスをやるかやらないかということで結構すったもんだしまして、当時理事が12人くらいいたんですが、デイサービスをやる派が少数で反対が多数で、事務局長解任決議みたいなのが出かけて、というよりデイサービスをしないという決議がおこり

かけてものすごく大変な時期がありました。基本的にNPOというのは理事が3人で団体を構成できるわけですが、大勢の理事さんに囲まれていいなあと思っていたんですが、NPOとして事業として生き残るということを幹部が絵を描いたことが運営の理事の中に十分に浸透できなかった。早くそれをしないと組織がもたないというような、どんな歩みをしていくのかというようなことでは見解が異なったということがありまして、非常に大変な時期がありました。今から5年くらい前ですかね。実を言うとうちがデイサービスをするようになったのは、隣の大西さんのところがきっかけで、大西さんのところに行ってデイサービスを山の中でやりたいんだけどって、大西さんにも赤目にきてもらっているんな指導を受けて、赤目しかやれないデイサービスをやりますのでというような協力を得て、提案したんですが、そういう組織内が非常にガタガタして環境保護団体なのにデイサービスというのは別の団体かもしくは有限会社ですればいいじゃないかという議論がおこって、私もどうしようかなというふうなことがありました。多くのNPOではあまりそんなことは赤裸々に明らかににはならないだろうけども、みんなと一緒にものを判断するというのを怠るとそういうような事態にもNPOとしてなっていくんだなということ、身をもって体験しました。それは全員の理事が辞任をして、赤目の里山の理事として残ったのは理事長しか残らないという状況で、もう一度理事を募ったときに誰もいなくて、これでは運営できないから会をつぶすかどうかという瀬戸際まできて、事務局の伊井野さんは責任を持ってやらなければいけないからもう一度理事に復活しなさいという話の中で、わかりましたということでもう一度理事に戻って、新しい理事を選任して立ち上げて、それで理事会で決議したデイサービスの事業を復活させるということをもう一度新しい理

事会でやり直して、今に至っているわけです。民主主義というのは本当に大変だなあというようなことを身をもって感じました。多数決ということの素晴らしさと怖さというものを身にしてみていますので、この10年間、もう12年になりますがなかなか大変だったなと思っていますが、僕の判断は間違っていないなと思うのは、今やっとデイサービスの事業がそれなりに軌道に乗って、その安定した状況の中で里山の保全活動というのをできるようになったというのが正味のところです。もう近々また新しいご報告がみなさんにできると思うのですが、今街路樹の剪定したものを新しい燃料にしようということを行行政のほうに提案しましたら、行政も一生懸命になって今までかかってきた税金で処理していた費用をできるだけ減らしたいという思いもあって、それで赤目の里山を育てる会が一般廃棄物の処理場の資格を取ってくださいという話になって、それは費用もあまりかからないということが明らかになって、自治会と市役所と赤目と今まで処理をしてきた企業がみんな寄って、名張の街路樹を有効に使う会議みたいなものに発展しそうなんです。赤目の里山は廃棄物の処理場の反対でナショナルトラストという運動をやったにも関わらず、10年たったら今度は自分たちが廃棄物の処理場業者になるというのもなんだか因縁めいていて面白い取り組みだなあという話とおもいます。とにかく自分たちのフィールドをずっと見つめなおす中で新しい事業展開というのは次々と出てくる。例えば教育しかり、文化しかり、芸術しかり、そしてまちづくりしかり、最後に全体としてはやはり環境団体というのはまちづくりの主体にならなければいけないというのが、この12年の僕の概括する感想だというふうにいえると思います。とりあえず以上です。

[山本] ありがとうございます。それでは次は大西さんお願いします。

NPO法人市民福祉ネットワークみえ

[大西] みなさんどうもありがとうございます。この10年継続するのに呼んでいただきまして。最近よく考えてみたら、これをもらってから、まあNPO法人としては10年なんですけど、天皇陛下が亡くなられたとき1月7日ですけど、その1月5日にこれを初めてしたんですよね。ですからあと10日ぐらいするとまるまる20年になるようなことで、そうやって言われてみると10年ってそんなに大変なことなのかなと逆に思ったような次第でございます。しかし最近のNPOは元気がありませんし、10年といいますが長ければいいというものでもないですし、何を話していいのかわかっています。自己紹介ということで、私47年生まれで今61才です。趣味はバードウォッチング。バイクに望遠鏡と三脚ぶらさげて日本国中遊びまわっています。そんなことをしているわけですが、学校を出てこの世界とは全く縁の遠い雑誌の編集のほうをやっています。雑誌の編集から商社へ行って、商社からこの仕事に首を突っ込むようになってしまったのが運のつきで、今になっています。

雑誌の編集のときに昔の人なら知っていると思うんですが、マグロの水銀問題というのがあったんです。水銀汚染の問題。それを編集長から取材しろといわれマグロの水銀を求めて日本中の港を駆け巡ったわけなんです。そうこうしているうちにマグロの水銀というのは毛髪を調べるとすぐにわかるらしいんですが。どこへ行ってもマグロの水銀問題というのは、アメリカのFDA（アメリカ食品医薬品局）から指摘されたんですが、その被害実態というのは全くないわけなんです、日本中探しても。それで商社へマグロの水銀の件を取材と、方向を変えて

みました。そうしたらそんなものあるわけないだろうということで、そんなにマグロのことが知りたいならうちへ来んかということで雑誌の取材から世界各地のマグロを買い付けする仕事に就きました。それで世界中のマグロの基地を買い付けに回ったんですけども、一番短いところは数ヶ月、長いところだとパプアニューギニアに4年半おりました。

パプアニューギニアにいてるときに日本から電話がかかってきて実家から、母親が入院したんだというようなことで、それで参ったなと思ひまして帰ったんです。それで僕のうちは三人兄弟でこんなご時世ですからみんな共稼ぎで、母親が入院してもそれを手伝う人がいないんです。今みたいに社会的入院は認められないという状況ではなくて、病気が治るまでずっと継続病院が可能でした。しかし家族介護者が居ないので毎月家政婦さんに依頼しました。当時で20万から30万かかりましたね。始めの二ヶ月や三ヶ月は払えるんですが、これが1年2年となってくると大変ですよ。お金ですから兄弟喧嘩は起こってくるわ、夫婦喧嘩はおこるわで。それでそのときに考えたんです。これは何かしないといけないなと。それで僕が雑誌社から商社に移ったのも簡単だったんですが、これもまた簡単で、じゃあオレが何とか金のかからないシステムを作ってみようじゃないかと思ひまして、それで会社を辞めて自分ひとり助け合いの会を。この世界に入ったのはこれがきっかけです。

それでやり始めて思ったことは…。まだいっぱい話すことがあるんですが、僕が何をしたかったかというのと日本の結いの制度ですよ。あれをもう一度実現したい、そのためには助け合いというのをやっていかなければいけない。地域通過というのもやりました。地域通過というのも僕は結いの制度を復活させる一つの手段だと理解しています。これが大体の僕のスタートです。

ところで行政はどうか。行政は変わってないんだよね。三重県は県民しあわせプランの中で新しい時代の公なんてことを高らかにうたって



いるんですが、この新しい時代の公の中には当然ボランティア、市民力というのは入ってくるはずなんです。市町の方に行くとは何の話やという行政職員もたくさんいます。これが三重県の実態ですよ。ですから真の意味で自治体が変わってください。お願いします。

[山本] 続いて野口さん。

NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンター

[野口] パワーポイントを使わせていただいて活動の説明をさせていただきたいと思います。先ほどからみなさん10年継続したっていう話をされているんですが、実はうちまだ10年も続いてないんです。まだ7年目くらいなので四捨五入したら10年とおもってもらったらいんですが、四捨五入しても困るときもあるのでとりあえずお招きいただいたので、10年ではないですがうちのセンターの活動の紹介をさせていただきたいと思います。先ほど私個人の自己紹介のほうは10ページのほうに書いてあって、先ほど大西さんが言っていたときに雑誌編集者をしていたというときに私もそうだったので、そういう傾向にあるのかなと思って統計をとったら面白いかなと思いました。ではうちの説明をさせていただきたいと思います。NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンターの事務局長をさせていただいてる野口あゆみと申します。もしかしたら名前のほうは聞いたことがあるわ

という方もいらっしゃるかもしれませんが、どんな活動をしているか。センターのほうは2002年に設立しました。先ほども少し知事の名前が出ていましたが、前の知事の本場に特異なプロジェクトで伊勢志摩再生プロジェクトというのが実はそのころできていたんですね。そのときにその事業の一環として名前のごとく伊勢志摩の観光を再生させるための事業の一つとして、このバリアフリーツアーセンターというのを設立しました。なぜそのセンターで私が働きだしたかというのもこの自己紹介のところに載ってますので追々またお話をさせていただきます。長くなりますので。それでツアーセンターを設立したのは2002年なんですが、今現在鳥羽の駅前一番街というビルのみやげ物屋さんがいっぱい入っているビルの一階にあります。ですので、その中に混じってありますからただの観光案内所に思われがちなんですが、実は簡単に言いますと、伊勢志摩にいらっしゃる障害者や高齢者観光客の人たちが伊勢志摩に行きたいけれど車椅子で泊まれる宿ってあるかなとか、水族館に行きたいけれど車椅子で行けるかな、視覚障害者の人をガイドしてくれる人がどこかにいるかなみたいな、いろいろ旅行に関しての不安ごとがあると思うんですが、そういったことをセンターに問い合わせさせていただいたら、実際地元の障害者が見に行った情報、宿泊施設も観光施設やスポット、サービスなどいろいろなことを提供できるというセンターです。ですので観光案内所に思われがちなんですけど言ってみれば観光協会のバリアフリー版だと思ってもらって結構だと思います。組織自体は理事長がいて、理事が6人います。それで事務局長、私なんですがそのほかにスタッフが私を含めて3名いますが、専門員というメンバーが40人ほどおります。それは地元の障害者であるとか、こういったボランティアに関して協力していただける方ですね。先ほど調査をするといいましたが、

その調査をするにあたって実際にじゃあ何月何日にどこどこ旅館に調査に行くんですけど来る人いますかという、専門員が私が行きますということと言っていただいて、だいたい5名くらいで調査をしに行きます。旅館とかによると大変大きいので結構一日中かかることもありますので、そういうメンバーであるということですね。それで私たちの事業の方はというと先ほども言いましたがバリアフリー観光の情報の発信と収集ですね。発信するからには収集しないといけない、収集したからには発信しないといけない、このあたりが多分私の以前していた仕事の雑誌の編集の力というか、持っていたところだと思うんですが。

あとバリアフリーの評価ですね、旅館とか観光スポットなどに行ってバリアフリーの状況を把握するという。これ評価というとみなさんたじろいでしまう企業とかがあるんですが、評価と言うよりありのままの情報をお伝えしたいということがあり、どうしてもバリアフリーになっていないから行けないとか思われそうですが、後から出てきますが私たちの基準からすれば実際現場がどうなっているかというのを知りたいというのが実際障害者や高齢者の人たちである。それを見て、行けるか行けないか判断するのは行く人である。私たちが判断するのではなく行く人たちが情報を収集して、これなら私が行ける、これならおじいちゃんも行けるということを判断してもらって材料を調べに行くということです。

あと観光地のバリアフリー化その他モニターツアーやアクティビティのイベントなどをさせていただいて、あとはこういう講演活動や、視察の受け入れなどを有料で。運営費ですね。させていただいています。それで先ほど言いました具体的に写真を見てもらいたいんですが、バリアフリーの観光情報の発信ということで、地元のメンバーがこういう車椅子や、まあ車椅子

は乗せてしまっているのかもしれませんが、実際視覚障害者や聴覚障害者のメンバーもいます。そういったメンバーと実際地元を見てくる。それで地元を知ることによってまた新たに発信する側としてこんなところが良かったよという、行ったことによって伝えられるということがあると思います。そういうことを発信しています。あと評価、こういうふうは何センチかまで測りますね。これが最初の頃は嫌がられていたんですが、みなさんもご存知かもしれませんが車椅子の方って手動のものも電動のものもありますし、この測っている長さが5センチのところはバリアだと思えば、こんなのへっちゃらという人もいます。ですのでそういったところを詳しく調べて、実際見て情報提供したときに、それなら私はいけますということをお伝えするようにしています。あと観光地のバリアフリー化ということで先ほどもお話があったんですが、企業との協働ですね。これは地元の旅館との協働でバリアフリールーム、ユニバーサルルームを作りました。みんなが集まってそのときも車椅子、視覚障害者、聴覚障害者みんな集まってどんな部屋を作っていくかというんですが、ここでかなり想像のとおりの大バトルが繰り上げられるわけなんですけど、けっこうそれをとことんまで突き詰めていくと、本当のみんなの思いやり、譲り合いから始まるユニバーサルの施設になっていくということで、大変みなさん喜ばれましたし、できてから私たちもすごく意識が高まりました。企業と協働するという事は私たちもすごく責任を負うことになります。お金がかかって、この回収した金額で例えば5年で回収する。そのためにいくらでこの部屋を売るという具体的なお話を企業側から聞かせてもらうので、そういうことをガンと聞かせてもらうので私たちも頑張らなくちゃという気になります。もちろんバリアフリー化というのはよくあるし、この右下におじさんが掲げているの

なんかは地元のもともとあるボランティアなんですけど、そういう観光のガイドさんなんですけども例えば視覚障害者の方がちょっと案内してもらいたいと言ってるということをやったら、こういう触地図ですね、触ってこれ実は黄緑色と白いところに少し

段差がありまして、触るとどんなふうな地図になっているのかというのが見ていただく、今見ている光景はこんな光景なんですよということを見



てもらおうようなのを自ら、私たちが何も言わなかったんですがこんなものを作ってみましたということでガイドの人が作ってくれました。そういうような地元の人たちにも恵まれて大変ありがたいなと思っています。あとモニターチャートとアクティビティのイベントというのが、伊勢の人ならご存知だと思いますがお木曳きですね。障害者、高齢者の人たちってなかなかそういう祭りなんかに参加するっていうのは難しいことなんですけど、やはりこういうのをやりたいという声があがってきたので何とかできる環境を作ろうということで、交渉してさせていただいたりとか、磯体験というこういう水の上を浮いてますけれど、この車椅子、こういうのをやってみたいという人が出てくれば私たちもこういうのをどうやったらできるのかということをもみんなで話し合いながら作っていったりしています。伊勢志摩で泊まれるとか、食べれる、遊べるだけじゃなくて、やっぱり伊勢志摩に来ないといけないというものを作っていく魅力的な観光地にはならないことですね。ここに書いてあるように今までは障害者の旅行自体なかなかなかったわけですが、いけるところを探していたんですね、今まで。ではなくて、これからは障害者の人たちの行きたいところへ行

けるように開拓していかなければならないということで、先ほども言わせていただいたバリアフリーというような情報提供というのはあくまでも手段であって、私たちが言っているのはその伊勢志摩に行きたいという魅力を、まず最初に前面に出していかなければ結局は全国各地にたくさんある観光地の中で伊勢志摩を選んでもらえるというのが一番重要なんです。そのときに、じゃあおばあさんを連れて行きたいんですけどもといったときに、バリアフリーの情報がすぐに提供できるというふうにしてあげればお客さんを逃さずにすむということですね。そういうところを作っていきたいと思っています。

それで障害者、高齢者の人たちというのは本当にさまざまな状態をお持ちなので車椅子の方からここであろうとか、視覚障害者の方からこんなところが楽しいであろうとか憶測で情報提供するのではなくて、お客さんが本当に行きたいと思っているところをきちんと、先ほども言ったように祭りに参加したいのであればそういうものを提供していくというようなものを可能にしていかなければいけないと思っています。このシステム図とか言っていると時間がなくなってくると思うので。こういうレンタル車椅子というのも6年7年してきますと、お客さんからのニーズでいろんなサービス提供をしてくださというのが出てきますので、それが大変私たちも刺激になっています。今までは施設で車椅子の貸し出しをしていましたが、これは伊勢志摩に来ましたら伊勢志摩のどこでもレンタカー感覚で車椅子の貸し出しができますよということです。あとこれは大々的には言っていないんですが、神宮のボランティアですね。みなさんもお存知のようにこういう石段があったり、砂利道が800メートルあったりとかするところを神宮は車椅子の貸し出しをしているんですが、それを介助する人がいないというときにサポートボランティアを実施したりとかも行

いました。最近出てきているのが旅館へのヘルパー派遣ですね。これは大西さんとかにもいろいろ相談させていただいたりしましたが、最近ではデイサービスでお風呂に入っている、または



施設に入っているおじいちゃんおばあちゃんを連れ出して旅行に行きたいというようなご家族もいらっしゃいます。ヘルパーさんを利用してお風呂に入ってる方たちもいらっしゃるのです、そうすると旅行に行くということになったときにお風呂に入れるの誰？ってなるんです。家族誰も介助できないとなるので、そうなったときにこういうヘルパー派遣があると大変ありがたいわと。現場から連れて来る方もいるんですけど、すごく莫大なお金がかかるので現場で一時間ほどのヘルパー、もちろん保険は利かないのでだいたいその実費分を払ってもらおうという形でとっています。そういうようなこともちょこちょこはじめていって、本当に継続すればするほどこういうサービスというものを提供していく、きちんとした安定したサービスを続けていかなければいけないなということを経験しておりますので、そういったところが今後の私たちの課題でもあるのかなと思っています。10分たってしまったのでこんな感じかな。あと駅のボランティア観光案内とかしたり、最近では教育で地元の学校で授業をしたりしています。早足になってしまいましたが、ちらっと見たものでまたご質問があればよろしくお願ひします。以上です。

【山本】 ありがとうございます。だいたいこういった人たちがみなさんのご質問に答えていただけるということになりますので。あとは別にシナリオは作っていませんので。先ほどの自己紹介でも聞きたいことというのをいくつかお話いただきましたが、その中からとくにこれだけは聞いておきたいというお話をみなさんの中から聞いていって、質疑の時間、残り1時間くらいゆっくりしていきたいなと思います。まずこれを聞きたい、こういうところでどなたかといっても手を上げないんですが、そこで手を上げようという勇気のある方はいますか。

ディスカッション

10年後の実感とジレンマ

【伊井野】 10年たって何が変わったかという、やっぱり10年一昔って昔の人は言ったものだなと思いますね。事業が安定するというのとイコールなのかどうか判断をしかねてますが、NPOセクターとして食っていけるなという実感が最近とくにしていますね。中堅の行政職員とこの間1時間くらい、行政職員の悩みを聞いてあげようみたいなのでちょっと聞きましたら、税金右下がり、課題山積で、それで20万30万の事業をやるだけで上からも下からもいろいろ言われて、モチベーション低下して行政職としてどうやっていこうか悩んでるって。そこで思ったのがNPOに来たらという気持ちがやっぱりしました。というのは、僕はNPOを10年やれてきたのは公的なお金、企業のお金でもある意味公的なお金だと思うんですが、その公的なお金を使って、自分たちのミッションに近い事業を自分たちのアイデアでできるというその魅力で10年頑張れたと思うんですね。まだ正式には集約していませんが、10年で赤目の里山を育てる会は事業総額で1億円超えたと思ひ

ます。真水でいうと6千万くらいとってきたんじゃないかと思います。真水というのは、税金とか各企業のお金。つまり4千万は自分で出したという意味ですが、最近助成金を出すと通りやすいんですね、感覚として。通りにくい時期もあったんですけども。というのは僕の判断は助成金疲れしてみんな出してないんじゃないかなという感じがして。そして知恵と度胸さえあれば、そこそこコンスタントにいろんなお金がとってこれて自分のやりたいことをこんなに自由にのびのびできるということはないんじゃないかなと思うので、行政職のそれなりの能力を持った人はNPOに転勤して、まあ子供が中学校以上になってからにしてください。そうしないとちょっと家庭がやっていけないかもわかりませんので。僕は本当にそう思います。行政で能力を發揮できないんだったらNPOにきて能力を發揮するべきだと本当に思って、三重県の人にはわかるかなと思って今言ってるんですが、この間静岡で行われたNPO自治体フォーラムで言ったらひんしゅくをかいて、みんな冷たい目見てたんですが、来年は大西さんが行ってもっと茶化したらいいなと思っていますが、なんか最近そんな感じに思っています。

[山本] そんな感じを聞いて、大西さんはどういう印象を今もたれましたか。

[大西] いやあ、参ったな。いろいろ問題ありましたね。ただこの20年を振り返ってみまして、8年介護保険やってきました。それで10年10年ですよそれで会員数を見てみると、この介護保険が始まるまでは会員数が750名だったのが介護保険になってから250名に激減。原因はそれを説明していると長くなりますので割愛しますが、介護保険になってから利用者も協力者も変わりましたね。というのはお金が本来の威力を發揮し始めたわけです。例えば助け合い(ボ

ランティア)だけやってるときでも、夜中に利用者から依頼がくるケースってありますよね。そのときに有償ボランティアの人にあそこのおばあちゃん、オムツ交換に行ってくれないかといっても、夜中の話ですよ。助け合いのときは、じゃあ私行ってくるわと必ず軽い気持ちで言ってくれた。介護保険になったら殆どが、私忙しからできません。介護保険制度が始まったときに会は紛糾しました。介護保険しようか、それとも参入するのやめようかというのでかなりもめたんですが、お金の魅力には勝てなかった、負けてしまったわけなんです。それで介護保険事業者になったら自分たちが今まで助け合いでしていた活動がお金になるということがわかってきたんです。有償ボランティアでは、うちは1時間650円でしてきたんですが、介護保険だとうちは1500円なんですよ。650円と1500円じゃお金の面では話になりません。そういう現実があります。それとバリアフリーの話なんですけど、一つだけ介護保険制度で疑問に思っていることがあります。これはうちのワーカー彼女たちの疑問ではなくて、制度の問題なのですが、例えば東京在住の方が伊勢志摩に旅行に来るとするじゃないですか、するとバリアフリーセンターのサポートが完備しているから、ツアーセンターを利用してホテルまで何とかいけるんですが、日常の居住地を越えて介護保険制度は利用できないのです。実費支払いになります。同一人が東京にいるときは1割負担で利用可能ですが、伊勢へきて観光ホテルに泊まると実費負担になってしまいます。介護保険法によると、介護保険のサービスの提供は通常的生活の範囲内ということらしいです。旅行というのは通常的生活ではないという厚生労働省の考え方なんですけど、じゃあちょっと待てよと。障害者、あるいは高齢者は旅行に行ってはだめなのか、というようなことにまでなってきますよね、話を広げていくと。こんな話だと高齢者の旅行というのは、

僕はしんどい話だと思ってるんです。もっと皆が主張すべきではないかなと思ってる次第でございます。

[山本] ありがとうございます。

[野口] 大西さんの話とかも聞いたりしてみなさん、ジレンマという部分がすごくあるんだなと、私もあるんですけど。お二人の業種は私のほうは違って介護保険とかそういったところの管轄ではないようなところなので、また違う意味のジレンマというので、私たちの運営方法というのはアドバイスとかそういったものでお金をいただいたりするんですね。そのときに例えばさきほど言っていた企業でユニバーサルルームを作ったりするときにもアドバイス料という形で企業からお金をもらったりします。それで中身にはやっぱり他の企業、旅館とかでもバリアフリールームを作ったりするときにはアドバイスさせてください、でもお金がかかりますということをお話し出すと「うちそんな予算ないので。」企業だけではなく行政もそうです。行政なんか新しく施設を作るとか道を作る。じゃあバリアフリーの視点で少し調査をしてください、見てください。でも、きたときに話はもってくるけれどもお金は持ってきてくれません。「見るのでそういう予算を持ってきてください」というと、「今回その予算は作ってないので、じゃあもう意見は聞きません」と帰っていきます。でもそのときに、お金がないからアドバイスできないわけじゃないけれど、近くにできるものがアドバイスなしでできてしまっただけで結局使い物にならないものができてしまうというときはショックなんです。だったらタダでもいいからアドバイスしておけばよかったということは多々あります。伊勢志摩の周辺施設にも。そういうものがすごくジレンマであって、そういう当たり前のようにしてバリアフリーのアドバイスに

対しての予算というものを作っていただきたいなということをお聞きしました。さきほど大西さんが言ったように助け合いの部分での旅館のヘルパーなんですけども、私たちもそれはすごく実感しています。普段だったらそんなにお金のかからないことなのに、旅館にくる、それで極端な話、東京からでなくても実際このヘルパー派遣の件で地元の方に体験していただいたことも何度かあるんですね。そのときに言っていたのが、例えば同じ鳥羽市内の人でも、鳥羽市内でお風呂、自分のエリアでお風呂に入らせてもらうときには保険がききますよね。でも隣の旅館に行ったときには保険がきかないんですよ。自分の家じゃないとだめなんです。すぐ隣なんですよと言ってもだめなんです。というようなことになるのがすごくおかしいなと思いました。旅行だけでなく、ちょっと温泉に入りたいたいとか、大きいお風呂にゆっくり入りたいたいという方たちもいるので、そういう人たちにたまにはいいんじゃないか、毎日じゃなくてもいいんです、たまにはそういう機会があればいいのになというのすごく実感しました。お風呂の件に関してなんですが、お風呂に入るということに対して本人だけが満足するわけじゃないんです。家族の方が一番満足してくれるんです。今までヘルパー派遣で何度か行かせてもらったときに一番喜んでいるのは実は家族だったりするんです。それは例えばあったのは、私ぐらいの年齢の筋ジスの女の子とお母さんと一緒に来られたんですけど、そのときにお母さんと娘さんはよく旅行には行ってると言っていたんです。でもそのときに、お母さんは旅行に行っても腰を痛めて、女の子の介助ができないからお風呂に入れないのが当然でできているんですが、お母さんはお風呂に入りに行きますよね。でもカラスの行水って言ってました。パッと入ってパッと出てくる。そのときに「あー良い湯だった」ということは言えないと言っていたんです。入っ

てない娘に対してね。でもそのときにヘルパー派遣で利用していただいた娘さんが気持ちいいお風呂に入ったあとにお母さんが言ったというのが「あー、これで私もゆっくりお風呂は入れるわ」っていうことを言われたんです。だからやっぱりそういうところを考えると一人だけじゃなくて、その周辺の人たちも気持ちよく旅行ができるというところから考えると、もっとこういうヘルパー派遣制度が気軽に使えるようになれば、大西さんが言ったような制度が少しずつでもいいからこの辺にできたらいいなとすごく思います。



[山本] NPOを10年続ける極意の話にしたいので、福祉の課題だけをあまり深めすぎるといけないんですが、思いとしては、こういう夢を長年続けているみんな持っているんだ、ということ。出てきた話でキーワードとなるのはまず「食べていける実感」というのが非常に大きなキーワードとして出てきたのと、NPOをやっている中でいくつものジレンマがあって、特にここに出てきているのはサービスというものに対するジレンマですね。NPOとしてサービスはしたいんだけど、活動していかなければならないときにそこに対価がつくつかないかというところのジレンマがあるみたいな話が出てきてます。これからどんどん続けていきたいんですが、やはり会場からも聞きたいことがあると思いますので一度お話していただくのをとめて、最初の

自己紹介の中にあっただテーマの一つに継続するコツであったり、思いを持続するところの極意はという話が何人かから出てましたので、自分たちが活動してきて継続するのにこんな心がけがあったよとか、こんな出来事がありましたよということでお話いただけることがあればぜひお願いしたいんですけども。

[伊井野] 僕も、ここの分科会は参加者が少ないっていうけど、僕はお声がかかった時は冗談抜きで若い人が多くて嬉しい分科会かなと思ったんですが今はとても残念です。でもやはり10年というけど、ここに集まっている人たちは、本当にNPOを運営しているみなさんですよ。ただNPOに関わるということじゃなくて、企業とかでもやはり組織って人・金・物っていうじゃないですか。だから自分たちが何をやっているかとか、やってきたかという話はどちらかというけどどうでもよくて、団体の資料に収入割合をずっと載せるとか、そういうふうになんか工夫すればよかったね。参加資料として、10年間の会員の動向とか、寄付はどれくらい集まってどういう努力をしたかとか、そういうことが10年の値打ちなんじゃないかなと思って。何をやってるかとかいうことは、あまりこの場ですると「そうなん」みたいな話で終わる可能性があるなと思って。もう一つは人材の確保っておっしゃったですよ。どこも人材の確保というのはすごく大変なんですけど、でもね、日本NPOセンターの山岡義典さんの代わりが、後継者として簡単に育つと思います？それからシーズの松原明さんって、もう来年1月1日から休眠に入るんですが、体がもたないんですよ。今、全国的に募金活動をしているんですね。なぜかというとお金を集める取り組みをしなくてもロビー活動をできるように、今数千万単位で募金活動をやっているんですが、やっぱり人って例えば子どもセンターの代表の後継者をどうする、

事務局長さんの後継者どうするとか、大西さん、僕の後継者どうする、そんなんでできないと思うんです。はっきり言って。それでどこも困ってるんだけど、でも一人でやったことを10人とか5人とかでトロイカ方式でやればいんじゃないかなっていうような仕組みだけ僕らはつくつとかなないといけないんじゃないかなというふうに思います。その話をぜひ大西さんに聞きたいんだけど、僕のような思いや僕のような生活を20年続けられるという人のほうが少ないと思うんですね。僕はだいたい朝8時に仕事に出て、帰るの11時なんですよ。だいたい15時間くらい労働してるんですね。それで自動車の運転手から料理から帳簿つけから助成金の申請から、だいたい毎日15時間くらい働いてて、それで給料は250万くらいかな。だけどそれがなぜできるかという、大西さんは自分の人生語って僕に語ってないけど、1500万くらい稼いだ時期もあるから、お金じゃないんだよって言えるからやれるけど、それがなくてちょっとやれないだろうなというふうには思います。稼いだことがなくてもお金じゃないよといえるような世の中づくりが正しいのか、もっと稼げるんだよということ言うのがいいのか、僕はそのあたりでちょっと時間的なギャップがあるから悩んではいます。やっぱり強烈なリーダーシップと個性とアイデアで、第一世代と言われている僕たちはやってこれたけど、これからの人たちって強烈なリーダーシップと個性ではやれないんじゃないか、というよりやってはいけないんじゃないかという感覚がしてるんですけど、大西さんそのへんどうですか。

[大西] ちょっと伊井野さんと方向が違うなと感じているんですが。というのが、僕この20年やってきてこの活動というのが地域ですごく役に立つということがわかったわけです。僕は今、伊勢まごころの代表をしているわけですが、

伊勢まごころをどうするっていうのではなく、僕の頭の中にあるのは伊勢まごころのようなところを三重県中に作ろうというのが僕の考え方なんです。ですから一つの団体が大きくなるということはあんまり意味を持っていない。それよりも小さな団体でいいから三重県中どこにいてもある、そういうネットワークを作りたい。これが僕の夢なんです。それでこれは次の世代ということもあって難しいといえば難しいけれど、軽く考えるとそんなに難しくもないですよ。介護保険制度、ケアマネージャーがどうか、国保連に請求業務がどうのこうのとか馬鹿みたいにこういうことを考えてたらややこしい話になってくるのでね。助け合いそのものは、困ってる人を助けるだけの話なんですよ。マザーテレサじゃないけど、関心を持つことなんですよ。

[伊井野] 今そういうけど、時間でサービスを測ってお金になると、これまで、無報酬で行ったサービスを無報酬ならなくなる、という現実があるわけですよ。まごころのように簡単じゃないということです。

[大西] わかりました。それで出丸さんが室長のときの話なんですけど、2001年の9月11日にアメリカでテロがありましたよね。あの直後に

出丸さんが室長をしていたときのNPOの職員とアメリカに行ったんです。それで向こうのNPO先進国のNPOというのをつぶさに見せてもらったんです。そうしたら、NPOはアメリカが神様というようなことを言うけれど現実に行ってみると、確かにそういう側面もあるけれど、これはポートランドの話なんで



すが、その辺のおばちゃんが集まってきて子供の手をつないできて、それで子供を隣の部屋に寝かせて会議を始めるんです。会議を始めたときに赤ちゃんが泣き始めて「すみません、ちょっと待ってください」と言って隣の部屋の赤ちゃんをあやすわけです。どこかで見た光景だと思ってよく考えたら日本と一緒なんです。そういう意味で、NPOと地域の助け合いをするということは、そんなに難しいことではない。考えたら難しいんだけどね。そういうことで今、三重県中にNPOのネットワークを張り巡らすという、そちらのほうの仕事に全神経を使っています。個人的には、うちの団体、伊勢まごころの仕事には全く関与していないのが現状です。以上です。

[山本] 継続するコツとか後継者というテーマで今話していただけてますが、野口さんはいかがですか。

[野口] 私たちもやっぱりそれは意識しています。よく言われるのが、ツアーセンターを始めた当初に、ご存知の方もいるかと思いますが、私がこういったバリアフリーの活動を始めたのが今の主人である車椅子の男性と出会ったのがきっかけだったんですけど、うちの理事長が常に私の知らないところで言っていたのが「あの二人が別れたらツアーセンターはなくなるな」ということをよく言われたんですね。だから、そういう関係がなくなったらって言ったんですけど、そんなことないよって私は言ったんですけど。ですので、そういう意味じゃなくて、私たちが離婚したからどうだというのではなくて、確かに先ほども伊井野さんがおっしゃってましたが私たちみたいなことをやれるのは、じゃあ誰か代わりにができるのかというと、私のこの給料で私の代わりにしてくださいってとてもしないけど人をお願いできないです。先ほ

どおっしゃられてた方、できたら就職先としてできるような環境を作りたいというのは私もすごく思うんです。先日中学生の体験就業体験みたいなのがあって、うちは就職先ではないですが、そういうのを体験してもらったんですが、その子は障害を持った女の子だったんですね。だから受け入れたというのもあるんですが、その女の子がもし高校へ行って、高校を卒業するか、大学行ってから卒業するかのときに、あの時、中学校のときに体験させてもらったところで働きたいと、もしかしたら言うかもしれないです。せめてそのときまでには、その子が入ってもちゃんと給料が払えるような環境を作りたい。私たちはどちらかというと障害者の雇用にもつながるんじゃないかなと思っているので、そこら辺を本当にやりたいなと思っているんですけど、そのためにはじゃあどうすればいいのかっていうことを今模索中なんですけど、ここできちんと運営できる方法をできたら、先ほど大西さんがおっしゃられたように私たちバリアフリーツアーセンターも、実は伊勢志摩だけじゃないんですよ。ほしいところはもっとあります。伊勢志摩の障害者の人たちももっと外に出たいわけですから、全国各地にある観光地の一つこういうものがきちんとモデルとして運営できる体制が作れば、どこにでもできる可能性があるわけです。そういうものを作っていくために今は行政だけでなく、そういう企業にお金をもらったり、企業からお金をもらうためにはアドバイスをし、評価を得ながらやっていくという方法を考えているという感じなんです。だから継続というのは本当に重要なんですけど、お金に関する継続というのは本当に大変なんですけど、モチベーションに関しては聞かれると不思議なくらい私たちもモチベーションを保っているかなと思います。それはおそらく現場に近いからかなと思います。現場の人たちの生の声を聞いて、それによってモチベーションがあが

ったり下がったりしてますが、それがモチベーション持続の効果が高いと思ってます。

[山本] 所々で聞きたくなったら手を上げてくださいね。ほっとくこのままずっと続いていますので、聞きたい中身が聞けずに終わる可能性が出てきましたので、これは自分の言葉で質問しておきたいということがあったら今あげてください。

[参加者] 3人の方の話をお伺いしてて、例えば野口さんのバリアフリーセンターだと企業や行政からいただくお金が収入の大部分を占めているんですか。その収入の構成割合。それから大西さんのところだと事業収入ですよ。事業収入以外に助け合いの部分はどの程度あるのか。伊井野さんところの場合だと、助成金の割合が高いのかな。その割合と、それ以外だとか、事業収入ですね。その様子をちょっとお聞かせいただきたいです。それでみなさんの給料はどこから払われてるのかというのを知りたいです。

[伊井野] うちの年によって事業の総額が違うのですが、だいたい2000万から2500万ぐらいで、デイサービスが7割5分ぐらいから8割で、助成金が2割5分ぐらいで、あと0.5分が会費とか寄付とか、それくらいですね。それで会員さんが100人前後で、けっこう若い人はいっぱい入ってくれるんだけど、本当は会費を1年でも滞納したら除籍するんですが、だいたいみなさんの慣例という3年は残しておきます。3年は残して、4年目になったときにみんな切っていくということをどこでもしているというのを聞きますが、うちは入ってくるけど抜けるからいつも100人なんです。それはどこから始まったかというのと300人から始まって、10年経って今、3分の1に減ったけど、それでも300人から100人で、3分の1止まりでよく残ってるな

と思ってます。しかも悪いことに、永年会員というのがものすごくあって、100人のうち30人が永年会員だから会費が入ってこないんです。初めは良かったけど。だから3分の2だから会費というのはそうたいしたことじゃなくて、ちょっと運営は会費で事業をするというのはなかなか大変で。寄付のほうもたまに100万とか200万というような寄付はあるんですが、定期的に企業からというのはこれからかなと思うので。助成金は多いときは600万、700万、1000万近いときもあるし、取らないときもあるしということでけっこうフレキシブルなんですけど、そんなところでうちは運営しています。

[大西] お金なんですけど、頭の中に入ってる数字だけで申し訳ございません。うちは介護保険をしまして、あまり力を入れてるわけじゃないんですが、うちの中でいろんな事件がありまして、介護保険でずっとやってきたんですが、そうしたら介護保険は儲かるということで会員さんがやめてしまって、有限会社を立ち上げてるというアクシデントがありました。それ以前は、うちは介護保険制度では訪問介護、居宅介護支援とデイサービスだけをしているだけなんですけど、そういう事件がある前はかなりの額の売り上げがあったんですが、それがおきてからは会がすごく小さくなってしまって、訪問介護員が少なくなった今では6000万ぐらいが介護保険のほうで、助け合いのほうで入ってくるお金は200万あまりだったと思います。

[伊井野] NPO法人ではありがちなんですよ。

[大西] 有限会社で開始した方もNPOでやってくれると良かったんですけどね。僕の指導力が足りなかったんだということですね。

[伊井野] そんなことがあったの。その話が聞きたいじゃないですか。

[大西] 外から見ている皆さんは、介護保険は儲かると思うんだよね。

[伊井野] 儲かりませんよ。経営者の人件費を抑さえるからやれるんだよね。公務員の皆さんの給料を考えたらやれないでしょ。やれないことをやれて言ってるわけですよ。

[野口] 私もちょっと頭の中にある感じで。みなさんの金額を聞いて私は全然違う次元なんですけども、私たちの一番最初の始まりは県の特異なプロジェクトで始まったといいま



すが、そういうことはみなさんご存知のように補助金というのは限りがありまして、4年めくらいでぱっきり切られています。それ以降は自主運営をさせていただいてるんですが、聞いてびっくりしちゃいけませんよ。私たちの年間の運営費っていうのは500万ちょっとくらいです。それだけで事業代と3人の人件費がまかなわれています。最近ちょっと切り崩し方式の借金なんかもしていて、そのことを含めるとどういう割合かという借金の方が多いいってはいけないし、そうわけじゃないですが、最初のころはけっこう行政の委託事業とかもいただくことがあったんですが、やはりそんなに続かないです。委託ばかり受けてると癒着じゃないかというようなことも言われたりするとだんだん離れていくので、今現在としては行政の委託もありますが、鳥羽市の観光サポートの2分の1助成とか、そういう委託とかもちょっとありますが本当に小さなものであったり、商工会議所の

委託であったりとか最近ちょっと出た学校の方も授業代ってすごく安いですよ。1日行っても2時限やっても4000円くらいだったりするんですよ。それでもとりあえず人材をとということで関わらせてもらってたりしますが、先ほど皆さんもおっしゃられてたみたいに年によって本当に変動があります。私たちは500万前後というのは変わりませんが、時々大きな財団とかの助成金とかバツともらったりすると跳ね上がりますが、でもやはり1000万を超えるというのはまだ私たち今のところないですね。その中でやりくりしていってますので本当にこの私たちの500万っていう数字はすごく少ないのか。この中でたぶん人件費というのは300万くらいかなというくらいです。その中で300万を三人で割ると計算してもらったらわかると思うんですが、そんな感じでやらせていただいて、もうちょっと本当は企業のほうからお金をもらっていききたいなと思ってますので、情報発信を私たちしてますので広告料のようなものをもう少しとっていききたいなということなので、あまり参考にならないかもしれませんが細々と灯火でやってるという感じです。

[大西] そんなにお金はないんですが、NPOとしては多少あるのかなという感じなので、うちは助成とかそういうことは全く応募していません。というのは、お金がないところにそういうのは回してもらったらいいなかなと考えています。それと、その代わりにやることといたら、例えば今福祉有償運送という制度がありますが。ああいうことにうちが助成をもらって、うちのほうで研修もやりよそのNPOでは出来にくい活動、そういうところで助成を頂くようにしています。例えば成年後見制度でもなかなかよそのNPOにやれと言っても難しいので、それにはこちらから助成してくれるところを探

し市民にも実現可能なものにしていくという努
せん。

[伊井野] やっぱり聞いてよかったです。山岡
さんは今日しゃべってましたけど、この間セク
ター会議とって、何が議論されるかという
日本のNPO法人の中のほとんどは300万～
500万ぐらいのレベルが7・8割いて、福祉系は
金額がグッと跳ね上がるけど、それは出るもの
も同じくらい多いわけで真水を見ればそんなに
変わらないということの中で、やはり500万ぐ
らいのレベルのNPOをどうやって助けるのか
とか、支援するのかという話が行政の課題じゃ
ないかというのがずっとあるんです。だからち
ょうど良い例なんですよね。その500万を1000
万ぐらいにできるアイデアをみんなが提案する
とか、提案しあうとかすることの中で取り組む
ということがとても大事じゃないかなって。い
ろんなところで会って話をしているから中間支
援みたいな立場でどうしても見てしまうんです
が、今エコツアーがすごく盛んでしょ。だからエ
コツアーがあんなに盛んな中で、こういうバリア
フリーのツアーっていうのを一緒に抱き合わせ
で、国のレベルでもっと働きかけをすることか
いいうことになる、もっといい流れが来るんじ
ゃないかなと思ったりしますけど。

[山本] エコツアーってわかります？大丈夫です
か？他の人でも質問があれば聞いておきたいん
ですが、ないですか。

[会場] 先ほど伊井野さんからのお話で、そう
いう活動されて、継続するに当たって心構えと
いうか、こういうふうなことをしたほうがいい
よとかのアドバイスがあればですけども、こう
いうことに気をつけなければいけないよみたい
なことがありましたら教えてください。

[伊井野] 今日の感想ですが、山岡さんの今日
の講演はとてもよかったなと思って。あれだけ
参加を言う人ってないですよ、NPOの世界
の中で。僕は何十回も話を聞いてますが、参加
っていう感覚を行政職
も持たれたらどうかな
と思って。行政職が持
ってる週休二日と年休
をあわせると3分の1
くらい休んでません？
ごめんなさいね。1年の
うち100日くらい休ん
でるんじゃないかなと思うんですよね。3分の1
休みがあるんだったら、十分立派なNPOって
できるんじゃないかなと思うわけです。だから
本業がどれくらい後を引くのかわからないけれ
ど、というのは僕は行政職をやったことがない
ので。NPO職って365日NPO職じゃないで
すか。行政職って365日行政職になれる？例
えば寝てるときにおじいちゃん、おばあちゃん、
バリアフリーの車椅子の人のことが頭に浮かん
だりします？しないでしょ、わからないけど。
しないんだったら、もう一つ仕事を持てるんじ
ゃないかなと思うんです。だから参加から協働
へという、個人から団体への取り組みを十分に
できる行政の職員の人たちが、本業を持ちなが
ら社会とどうかかわる、参加するのかという
ところでいうと、NPOを立ち上げるというか参
加して、自分が主体になった行政職の見本を見
せることによって「見てみや、市民ってこう
いうことを言うんやで」って。市民と住民って
いう言葉がありましたよね、山岡さんの話で。
行政職のほとんどは住民、ごめんなさいね、思
い込みで言うんだけど。市民になる行政職とい
うのをお手本でやられたらどうかなと思います
がいかがでしょうか。



[大西] その人それぞれ十人十色だと思うんです。できることが。現実の厳しさということを知ることだと思うんです。例えばちょっと考え方違うと思うんですが、国土交通省が向こう十数年の間に日本から村が2000余り消滅するだろうと。限界集落のことをいいましたよね。限界集落なんてよそのことだと思ったら大間違いで、私のまち伊勢なんかは、固有の名前を出すとあれですが、高麗広とか横輪という地区があるんですがこういうところはすでに限界なんです。じいちゃんばあちゃんしかいない。病院がない、飯を食うところもない。何も無いないくしなんですよね。地域で助け合って生きていくしか方法がないんですよね。その中でどういうふうにその活動を維持継続するかが問題です。なんだかんだ言っても始まらないんです。そこでこちらがどういうふうに石を投げて波紋を広げていくかということが大切。なんだかんだと悠長なことは言ってもらえないと思うんです。高齢者、障害者に携わっていると。皆の問題です。以上です。

[野口] 私たちの活動は実はじわりじわりと行政の方たちに参加をしてもらおうと思って、私たちは伊勢志摩を広域的に活動しているんですが、鳥羽に在籍しているので鳥羽市の職員の観光課の人に調査しに行くときに暇だったらついてきてみたいに現場に来てもらうようなことをしてもらっています。それによっていろいろ勉強になったわとか、知ったわというようなこととかもあって、実は最初の方で行政が変わってきたことはというのを質問されていた方がいらっしゃいましたが、私はまだここで始めて6年、7年ですが、すごく変わったと思うんです。今までちょっと前までは社会福祉協議会が地元にはどこにでもありますが、社会福祉協議会に「すいません、旅行者の方が車椅子を」どこで

もチェアという車椅子ができるまでは「車椅子を貸してほしいという方がいるんですけど貸してもらえないですか」と言いに行ったときには社会福祉協議会からは「社会福祉協議会は、地元の方のための社会福祉協議会なので観光の方には使えません」みたいなことを言われたんです。使ってるわけじゃなくて、そこにいっぱいあるんですよ。いっぱい並んでいるのに、その1台も貸してくれなかったということがあるんです。でも、この数年間の間でものすごく変わって、車椅子は貸してくれるし、観光の方たちのためにと観光客向けのサービスもできてきているんですね。サポート何とかというのができて、有料なんですけど、時給600円くらいのものですがそういうサービスをやっていただいたりとか、あと今まで観光と福祉というところがあまり一緒に話をするのがなかったんですが、私たちの会議で呼ぶ人は必ずそういった人たちを入れてもらうようにしているんですね。環境と福祉、場合によっては建築とかいろんな人たちに来てもらったりするんですが、そういう意味ではちょっと緩やかですが横のつながりというか、今まで縦割りだったものがちょっとじわりじわりと浸透してきているのかなという実感があります。それで行政の方たちが一番悲しいのは、その担当を抜けてしまったときに「はい、さようなら」ということがあって、それからどこに行ったらだろう、三重県の人だったら北勢の方に行ってしまったんだけど、どうなったのかなという感じになってしまうことが多いので、とっぴり活動しなくてもいいんですけど自分にできることですよ。自分が今している仕事のとときに、このNPOに対して自分はどんなことが手を差し伸べられるのかなということを常に意識してもらったら、どの部署に行っても「この部署にきたからこれができる、あそこの団体が助けられる」。本当にちょっとしたアドバイスだけでいいんです。今こういう助成金を募集して

るよみたいな感じでもいいですし、そういうことがさりげなく話をしていただいたらいいと思います。

[山本] あと10分なんですけど、ちょっと会場でこれは聞いておきたいということはどうですか？大丈夫ですか？無ければ、ちょっと私の進行が悪かったのかNPOが行政に期待することみたいな話



になってきつつあるような気がし若干違和感があるので最後にこういう質問で、みなさんから一言コメントをいただいて終わればと思います。じゃあ市民は変わったのか。この10年間活動する前と後で、みなさんがサービスを提供する人たちでもいいですし、参加してくれる人でもいいんですが、市民は変わったのかな、市民はどういうことをこれから訴えていたきたいのかな。そういう言葉で最後を締めさせていただこうかなと思うんですが、伊井野さんからでも大丈夫でしょうか。

[伊井野] その前に、熱意が継続できた理由とは何かという話で、やっぱりやっている事業が全国の基準、つまりモデル事業をやっているという意識を常に持って。例えば赤目で成功すれば、よそでも通用できるという、このモチベーションはものすごく、俺しかやってないんだというモチベーション、インセンティブになりますね。ここで成功すれば全国、だからさっきの一般廃棄物の街路樹の処理でも「あー、また〇〇新聞の良いところに載れる」とか。まあ冗談ですけど、そういうモチベーションって背筋が冷たくなるくらいの快感がありますね。実を言うと昨日の夜は、ご近所の底力という番組ありますね。残念ながら三重県は27日の朝放送なん

ですが、関東で昨日放送だったんです。それで、私は和田アキ子さんと11月22日に話をきて、収録があつて出たんですよ。それで昨日の夜からずっと問い合わせの電話が相次いで、転送にしているんですが、幸いにも今かかっていないんですけど、そういうモデル事業としてのインセンティブというものというのは日本を動かす一つなんだなということがね。かけがえのない喜びであり、やる気、モチベーションにつながるということが継続的にやれるコツなんだろうなと思います。大西さんも、自分のまごころはまあまあだけど、そういうあり方をずっと日本全国に広めたい、つまりモデル事業ですよ。野口さんもモデル事業だ。やっぱりそういう意識でどうやって共通項を取り出して、世の中のありとあらゆるところの仕組み作りに貢献できるのかということが大きなモチベーションになるんだろうなというふうに思っています。ですから、そこで食べられる、食べられないというのも大事ですが、そこで食べられるということは全国で食べられるんじゃないかなという共通項で結べられるということがモチベーションになる、かけがえがない。それがNPOの命じゃないかなというふうに、僕自身は思っています。

それでお尋ねの市民はどう変わったかというのはわかりませんね。まだ住民の人がほとんどじゃないかなというふうに思って。僕は0.01%、1万人に1人環境運動ってずっと言ってるんですが、あまり最近はもう変わらないと思っています。つまり、里山の保全をやりますよとけっこう新聞でチラシで呼びかけても、だいたい1万人に1人しか集まらないんですよ。10年間しても、そう大して変わらないんですよ。そういう意味で言うと。だから自覚した市民の形成というのは、たかだか10年くらいでは変わらないし、これからやっぱりこうじゃなく、もっとこういうふうに変わっていくんじゃないかなと

いう感じがしてね、これからますます頑張っていかなきゃならないんじゃないかなと思っています。

[大西] 市民が本当の意味で変わったのかというならば、残念ながら旧態依然として変わっていないというのが現実だと思います。この問題は、非常に難しくって出丸さんが室長の頃のように、すごくエネルギーを感じるようなNPO活動の時代でもなくなってきたなという気がしないでもありません。それで、市民が変わってきたか、市民はどうなんだと言われるとちょっと辛いところがあるんですが、しかし何をするにしてもお金があるんですよね。そのところを握っているのは行政です。市民でやりなさいよ、自分たちでやっていくのがこれからの社会じゃないかと。このような依存型社会にしてしまった彼らの責任には言及はしません。しかし、責任の追及をしても解決にはなりません。これからは共助が大切な社会です。僕は行政の方がやっぱりお金の配分をもう少し考えてくれたら、もっと市民は育つ。変わるんじゃないかと。行政も変わらなければならぬ。市民の自立を阻害しているのは相変わらず指定席ばかり狙っている行政じゃないかというような気がしないでもないんですが、いかがでしょうか。依存型住民、自立型市民の話にももう疲れしました。

[野口] 私たちは、私たちの活動に対しては、市民はすごく変わったのかなと思います。実際最初のころは風当たりが強かったというか、何が始まったんやろという感じで、あまり私たちの活動も理解が乏しかったんだと思うんですが。どうやって市民の人たちに私たちの活動を理解してもらったかという、一番手っ取り早い方法は、私たちもやってきたことなので、ぜひみなさんも活動には使ってほしいんですけど、さっきの伊井野さんも同じこと考えてるな

と思ったんですがマスコミを使うことですね。これはお金を使わずパブリックな記事に載せてもらう。そのためにはどんな活動をしたらいいか、どんなイベントをしたらいいかということもけっこう考えます。これだったらマスコミが飛びついてきてくれるなというようなことをどんどん出していくんです。それによって私たちは活動していることを宣伝したい、というか活動していることをみなさんに自然と入ってきてもらいたいと思っているので、それはけっこう成功したかなと思います。この数年間の間でものすごくマスコミにも、これでもかというぐらい取り上げてもらうことによって市民の人たちは「伊勢志摩ってバリアフリーに力を入れているんだ」ということをたぶん徐々に気づいてきていると思っています。それもあって、先ほど紹介もありましたが車椅子のレンタルってけっこう徐々に上がってきてるんですが、その中で突然いらっしゃった方とかに「どこでお聞きになったんですか、この車椅子の貸し出しは」と聞くと「さっき歩いてたら町の人に聞きました」と言うんです。それはおそらく話の内容からいくと、お客さんが車椅子を使わず、ちょっとおぼつかない足で歩いているときに町の人が「あちらに行ったら車椅子の貸し出ししてますよ。どうですか」ということを声かけていただいた。それは、こういう障害者の方たちが観光に来られるって「そういえばあの時新聞で、バリアフリーツアーセンターが車椅子の貸し出しをしてるって言ってたな」ということがつながって紹介してくれたと思うんですね。たぶん本当に数年前、私たちが始めるころだったら誰もそんなこと気にもとめてくれなかったと思うんですが、そういう点からいくと徐々に浸透していただいて、本当にちょっとずつですがそういうような形では変わってきたのかな、もうちょっとそれが広がっていくといいなというのが私の希望です。

[伊井野] この間静岡であった、NPO行政フォーラムのときも僕は思ったんですが、それでここ行政職が3分の2くらいいるじゃないですか。それで山本さん市民は変わってきたかという、まあみなさんが市民とするこの業種について、またいろんなところでこれから出世していくわけですが、NPO室にいた職員はやっぱりこう違うよということって、僕はそれを期待したいわけ。だから30年ぐらい経つと全部NPOの担当をした人たちが行政庁の中のほとんどの部署にいて、それでちょっとはまさに、ごめんなさいね、つまりNPOの気持ちがわかる、心がわかる行政職がだいたいを占めてくると変わるように思いませんか？僕はそれを期待しているんですが、それは行政職であり、一般の市民が変わったかどうかという山本さんの質問に、まさに答えられるんじゃないかなと思うんですが、そういう質問ってどうです？変わりました？

[会場] 意識は変わりました。変わりましたというか、今まで接点がなかったのでカルチャーショックを受けました。

[伊井野] もういろんな部署に行って、今までと違う行政職の仕事ができそうだという意味ですよね。僕の期待はかないませんか？

[山本] なかなか難しい質問ですね。ちょうど時間がきてしまっているんですが、みなさんわかっていたように、ほっておいたらどんどんしゃべってくる人たち、この熱意っていうのがやっぱりまずNPOの活動の原動力なんだろうな。すごいなと人が素直に感心できる原動力というのは、おそらく活動内容如何に関わらずNPOの原動力なんだろうなということを私はつくづくと感じる一方、進行役としてはやり

にくくて、こんな人たちとパネルディスカッションはしたくないな、一人でしゃべったほうが楽だなとつくづく思ったりしました。もう時間なので本当に申し訳ない。これで結論が出てるといふか何がわかったんだろうな、何がつかめたんだろうなというような流れになっちゃったかもしれないですが、みなさんパッと振り向いてみてください。こんなに閑散とした会場が熱い。というところが、たぶんNPOを続ける極意の一番大きなところなのかななんて、ありきたりな締めで恐縮ですが。宣伝をしたいことがある？やめさせてくれない参加者ですので、じゃあわかりました。最後に2分ずつ一言。



メッセージ

[伊井野] それはあなたも言いなさいよ。あなたも10年やっている人だから。

[山本] いえいえ、私はいいです。一人2分ずつPRショータイムをして終わりたいと思います。

[伊井野] 僕は今日、このような総論の分科会でいろんなことをみなさん学んでいただいたらいいなと。少なかったら少ないなりにいろんなことを学べてよかったなと思っています。どうだったかはわかりませんがNPOってやっぱり地方自治の学校だってよく言いますよね。民主主義が議会という形で貫徹しても、それで世の中が幸せになるわけではなくて、場面場面でい

ろんな疑問が生じたときにぶち当たった住民たちがそれを乗り越えるために立ち上がる運動が世の中に満ち満ちれば、世の中は豊かになり社会変革がおきるというのが原理原則ですよ。NPOの考え方として。だから世の中のぶち当たる場面をたくさん作って、熱き思い、初心の善意とか言いますが、その思いをやっぱり共有しながら僕はいつも交流したい。交流って3年ぐらいしたらもういいよねって言うけど、やっぱり大西さんと久しぶりに会ってすごく嬉しいし、山本さんってどんな人だったかなって思うし、やっぱり交流ってずっと大事だから3年に1回ずつみんなに会いたいなと思います。以上です。

[野口] 私もちよつとちらつと、今日の講演でも先生がおっしゃってましたけど、「気づき」ってすごく大切だということを言ってまして、私もそれだと思うんです。さっきも大西さんが言ったみたいにほっとけないというのと一緒に、気づいてしまって見て見ぬふりができないというのが、たぶんNPOをしている人たちのみんなの形なのかなと思います。だからやっぱりそういうところのいろいろな面で気づいてるところで見て見ぬふりとか、目をふさいでしまうことがあるかもしれないですが、そこをちよつと一歩踏んでもらって、何か行動を起こしてもらえると嬉しいな。みんなが行動を起こせばきっと町は良くなっていくと思います。それで宣伝なんですけど、すいません、私の活動の19ページにもちよつと載ってるんですが、「恋に導かれた観光再生」ってうちの理事長が書いた本なんですけど、このバリアフリーセンターがどうしてできたかということとか、NPOのこととかを書いた本なので今日数冊持ってきてますので1470円ですので、もし必要な方は、読んでみようかなと思う方は私のところに終わったあとで

もけっこうですので、声をかけてください。よろしくお願ひします。

[山本] ということで、長いつもりだったんですけど短い時間になってしまいました。もっと聞きたいことがあったと思いますが、この機会をぜひチャンスと捉えて交流をそれぞれの方とさせていただければなと思います。最後にパネリストとして話をさせていただいた3人の方に拍手をしていただきます。ありがとうございました

第2分科会

日時：12月13日(土) 14:40~16:20

会場：みえ県民交流センター ミーティングルームA・B

進化するパートナーシップ ～新たな協働のあり方をめざして～

■概要

「協働」「連携」「パートナーシップ」という言葉は、地域再生に向けたキーワードとして、取り組みが期待されています。これまで「協働」は、限定的に行政とNPOのパートナーシップであったり、NPO支援という意味でとらえられがちでした。現在、「協働」の現場では、パートナーも多様化し、双方向性を大事にしつつ、互いの特性やメリットも考えて「三方よし」(win-win-win)とする取り組みへとシフトしつつあります。その流れを感じていただける事例を紹介し、事例を元に「新たな協働のあり方」についてパネルディスカッションで理解を深めていきます。

■タイムテーブル

14:40 ~ 14:40	1分	趣旨説明
14:40 ~ 14:55	15分	事例発表①「NPOと行政のパートナーシップ ～チャイルドラインからみえてきた新しい協働のあり方～」
14:55 ~ 15:10	15分	事例発表②「NPOと企業のパートナーシップ ～地域の鉄道を活性化させるNPOの取り組み～」
15:10 ~ 15:25	15分	事例発表③「NPOと企業のパートナーシップ ～地域のNPOを応援する三重銀行の取り組み～」
15:25 ~ 16:20	55分	パネルディスカッション

■コーディネータープロフィール

◇ 田部眞樹子(たなべ まきこ) 三重県子どもNPOサポートセンター

1938年生まれ。1973年7月に津こども劇場準備会に関わってから35年。子ども達が安全で安心して健やかにかつ全人的に育つ社会づくりを目的としてNPO活動を行う。現在、NPO法人三重県子どもNPOサポートセンター理事長、NPO法人チャイルドライン支援センター常務理事、「チャイルドライン24」実施組織代表理事、(財)三重こどもわかもの育成財団評議員、みえ文化力指針調査検討委員会委員など。

■事例報告者／パネリストプロフィール

◇ 竹村浩(たけむら ひろし) 「チャイルドライン24」実施組織

1958年大阪生まれ。三重大学卒業後1982年より津こども劇場に事務局として参加。以来26年間、子ども、NPO支援に関する多くの団体の事務局を担う。現在、NPO法人三重県子どもNPOサポートセンター事務局長、「チャイルドライン24」実施組織専務理事事務局長、NPO法人みえNPOセンター事務局長等

◇ 中盛汀(なかもり なぎさ) ふるさと鉄道保存協会ワフ30037伊賀ワーキンググループ リーダー

1997年12月まちづくりNPOウィリアム・テルズ アップル事務局、02年から代表となり、活動拠点のひとつとして貨車を譲り受けたことがきっかけでふるさと鉄道保存協会と出会い、同年4月に伊賀ワーキンググループ結成。05年より「伊賀線」の活性化に取り組み、「伊賀線協働塾」運営、ペーパークラフト作成、タブレットのたま かたやきの企画、記念入場券企画などの活動を展開し現在に至る。

◇ 馬場基記(ばば もとき) 株式会社三重銀総研 調査部 主任研究員

1997年4月(株)三重銀行に入行。支店勤務、大手シンクタンクでの外部研修等を経て、2001年4月(株)三重銀総研配属、本年7月より現職。担当業務は①地域社会調査(NPO・CSR・中心市街地活性化等)、②地域行財政制度調査(PFI/PPP・指定管理者制度・道州制等)、③マクロ経済調査(日本経済・地域経済)等の調査研究業務のほか、三重銀行グループの社会貢献活動の事務局業務にも従事。

◇ 前川浩也(まえかわ ひろや) 伊賀市市民活動支援センター 市民活動支援担当 主幹

1983年阿山町に入庁。水道課、産業課(ゆめ手づくりファーム事業)、総務課(情報公開、文書管理・グループウェアシステム導入)などを経て、02年伊賀地区市町村合併協議会へ出向、計画グループリーダーとして新市将来構想、新市建設計画(伊賀市まちづくりプラン)、伊賀市自治基本条例案策定などに携わり、合併後05年から現職。現在、伊賀市自治基本条例に基づく「協働のしくみ」を市民参加の検討部会で策定中。

第2分科会まとめ

第2分科会は、3つの協働事例を報告していただき、パネルディスカッションで伊賀市市民支援活動センターの前川さんにも入っていただいて、これまでの協働と今後期待される協働のあり方について話し合いを深めていきました。

事例1 「チャイルドライン24」実施組織：竹村浩さん

協働事業の立ち上げ期、①行政の担当部署がわかりにくい、②行政と行政の部署を超えた連携がない、③NPO同士の横のつながりも弱い、といった状況の中で、手探りで子どもに関わる団体、行政、機関等との関係を築き、事業を実施した。その中で、行政と行政、行政とNPO、NPOとNPOという、3つのパートナーシップが進んだ。

事例2 「ふるさと鉄道保存協会ワフ30037伊賀ワーキンググループ」：中盛汀さん

2001年に旧国鉄貨車譲渡を受け、伊賀地域で独自に活動していた。2005年、伊賀線の運行存続問題が浮上し、地域の足である伊賀線を守るためには活性化が必要だが、企業の協力がなければ、市民だけで勝手にできない。そこで、企業に声がけし、連携を進めてきた。企業からお金をいただくのではなく、企業に儲けていただく企画を提案し、一緒に実施している。

事例3 株式会社三重銀総研：馬場基記さん

2002年に地域通貨「Jマネー」の開発に参画してNPOと出会い、意見を反映した「Jマネー定期」や「NPOローン」などいろいろな取り組みを展開してきた。NPOとの交流を通してニーズや協働のネタを継続的に掘り起こし、地元企業とNPOとの接点を作り、双方にメリットのある協働を探る機会を提供していく方向に進んできている。

パネルディスカッション

(これまでの協働の課題について)

- ・ 自分たちの言うことを聞けというのではなく、相手の言うことも認めるというところが一番最初にあるのではないか。市民も行政も育たないといけない。
- ・ パートナーに良いとこ取りされることに腹を立てると、協働はできなくなる。
- ・ まだまだNPOから行政への協働の提案は要望型が多い。一方、公共サービスをNPOが受託する時代になり、行政の下請けとなってしまうこともある。
- ・ 行政は条例や計画に基づいて仕事をしているので、NPOがいきなり事業を持ち込んでも動けない。総合計画や各種計画に位置づけられるような形であれば可能性が広がる。

(新たなパートナーシップへの気づき)

- ・ NPOと相手企業、行政、地域の人などとの温度差があっても、「(NPOが)勝手にやったらあかんやろ」ということを理解してもらうことに力を入れている。
- ・ NPOが見える活動をしていかないと市民も行政も企業も動かさない。関わってくれる人が増えると、お金は無理でも資源を得やすくなる。そういう意味で、一人一人の力が大きい。それが集まるともっと大きくなる。NPOはそれを集める工夫や動いてこそその力を持っている。
- ・ 企業にとって、NPOの専門性、地域性、社会企業家的な視点での意見は貴重。NPOは、企業にとってのメリットを提示し、企業はそれを受け止められるよう感度を上げていくことが必要。そのために企業は職員一人一人が社会貢献に対する意識を持つようにする。
- ・ 地縁組織や地域の団体との連携がまだまだ弱い。地域の協議会などにNPOも参加して、地域を巻き込んでやっていくような協働になるといい。

■ 開会（趣旨説明）

[司会] みなさん、こんにちは。第2分科会にご参加いただき、ありがとうございます。本分科会では、進化するパートナーシップとして、新たな協働のあり方というものを、はじめに3つの事例をご紹介いただき、その後、事例発表者と新たなパネリストを加え、三重県子どもNPOサポートセンターの田部さんにコーディネートをしていただいて、パネルディスカッションを行い、新しい、今後の協働というものについて考えを深めていきたいと思っております。では今から始めさせていただきますと思っております。

最初に、チャイルドライン24実施組織の竹村浩さんから、「NPOと行政のパートナーシップ」ということで事例をご紹介します。今まで行政と共にパートナーシップと



いうことで進めてきて、また新たな展開が見えてきた、ちょうどその古い頃からの協働のあり方、またこれから新しい公を感じておられるそのあたりを、事例を通してご紹介いただければと思います。では、竹村様よろしくお願ひします。

■ 事例報告

NPOと行政のパートナーシップ ～チャイルドラインからみえてきた新しい協働のあり方～

[竹村] 「チャイルドライン24」実施組織の竹村と申します。よろしくお願ひします。私たちは子どもが育つ地域社会づくりということで、実はもともとのチャイルドラインの事業の提案にいたる基があります。それは2番目に書いてあります三重県子どもNPOサポートセンターという子どもたちを地域で育てていくという活動を30年以上近く渡ってやってきていたわけなんです。その中で、お手元にも配布させていただきましたが、18才までの子ども専用電話（いわゆる相談電話ではないのですが）チャイルドラインを日本で始めていったのが、1998年なんです。三重県子どもNPOサポートセンターは、子どもの社会参画、全人的発達、子どもたちが豊かに育つ地域社会づくりというのが目的の団体ですので、三重県では、チャイルドラインという事業を1999年から始めました。それで今回発表させていただくのが、チャイルドラインを通した子どもが豊かに育つ地域社会づくりをいかに協働でつくっていったかということです。それで三重県子どもNPOサポートセンターがチャイルドラインというツールを使って、どういう風に提案していったかということを説明させていただきます。

時系列で伝えていきたいのですが、最初は1999年に行政、教育委員会等に働きかけをしていきました。これは先ほどの山岡さんの講演にもありましたけれど、私たちとしては当初からチャイルドラインという事業を共有して一緒に取り組んでいった方がいいんじゃないかということを考えていました。そこで教育委員会等いろいろなところへ行かせていただいて感じたのは子ども関係の行政の部局は、わかりにくい。他の分野も同じかもわかりませんが、教育委員会学校教育、生涯学習、こども家庭室、青少年育成等4つか5つくらいに部署がわかれていました。

そこで仕方がないので教育委員会で調べました。すると学校教育課は現場の相談というのならやってるということを私たちに言われました。ど

のようにやっているんですかとお聞きしたら、言えないと言うんです。言ってほしかったんですが。それで一緒に作りましょうとお話ししましたが、このときも行政としては4ラインぐらいいろんな部署で相談電話を実施していた時期で、その後統一して子ども家庭相談という形で実施されました。そういった形で、福祉関係、教育関係、警察関係等それぞれがそれぞれの目的でやっている。そんな中で私たちは、チャイルドラインという子ども専用電話ということで、実は今までは子どもたちだけを対象にした電話はなかったんです。例えば教育関係だったら親の相談。子どものことを考える、親、保護者などの話を聞くようなラインとか、主体を別にしていましたので、子ども主体というものではなかったんですね。そういうことで、必要なだけ現在ないところを初めから考えていくということなんです。それでそういった働きかけをしましたが、なかなか伝わりにくかったので、じゃあ私たち民間だけでまず実績を作るしかないねということで始めていったんです。それで(特)三重県子どもNPOサポートセンターという子どものための中間支援組織が、MIEチャイルドラインセンターという組織を特化してつくり、事業を始めていったということです。

そして3年間くらい実績を積み重ね、子どもたちの声を聞いていきながら、その声を基に行政への提案ということで、ちょうど三重県が2003年から、NPOからの協働事業提案を始めた年なんですね。その始めた年に私たちは、行政と民間協働で作る「子どもの心を受け止める24時間フリーダイヤル相談電話設立に向けての段階的アプローチ」という提案をしました。これは単年度ではなく5年計画で最初計画しましたが、3年に修正されて、採択されたわけです。中心になっている三重県子どもNPOサポートセンターではなくて、

特化した形のMIEチャイルドラインセンターから提案させていただきました。このときはまだまだ行政の各部署も検討会の場になぜ集められるのかなという顔をしていましたが、県の教育委員会、青少年育成室、子ども家庭室、それから協働の促進役としてNPO室ということで各部署に集まっていただき、それから子ども関係の団体にも呼びかけて検討を進めていったということになります。

目的としては、今の子どもたちの状況から自己肯定感の低さの問題意識から、子どものありのままを受け止めるという仕組みを行政民間の協働で作れないだろうかということで、子どもが安全に安心して健やかに育つ社会づくりを目的としました。それで公開検討会に1年半くらいかけました。その間、二つの目的を共有しました。24時間子どもたちを受け止める電話(システム)を作るというのがその一つですが、実はそのことを通して子どもが豊かに育つ地域づくりをし、かつ子どもに関わる施策や事業を見直していきたいということが根っこにありました。この模式図は細かくてわかりにくいと思いますが、それぞれの団体がいろんな子どもに関わる事業をしているということで、団体が集まったときに組織が統合されるような意識がすごくあったみたいで、そうではないんだ。それぞれの団体のミッションとか事業を否定しているわけじゃなくて、子どもたちの今の状況を考えたときに目的を一つにして、違う性格の団体、セクターが一緒になって協働で事業を担っていこうということを理解し合うのにかかなり精力がかかりました。それで最初は例えば子どもに対する見方も違ってまして、県警本部の方がみえましたので、警察の方々は子どもたちを取り締まるという見方で考えていました。それで例えば24時間、なぜ電話がいるんだというような話になっていったときに、警察から言うとな夜は出歩かなければいいということをおっしゃられました。今の子どもたちとか私たちの中で、

そのことが良いとか悪いとかではなくて、今の子どもたちをどう受け止めるかということと考えられないだろうかということ、いろいろぶつかり合ったり、お互いを認め合ったりしながら検討会をしてきました。それぞれの違いを認め合い、活かし合いながらつくっていったかなと思います。

それと実は組織としては二重構造を作りました。それはなぜかという「子どもの心を受け止めるネットワークみえ」というサポートネットワークと「チャイルドライン24」という実施組織をつくりました。私たちが行政と協働をしていて、行政が関わるときに責任の問題というのがすごく大きくて、行政にとって責任を追及されることはすごく大きな問題なので、直接実施にタッチしていくとなかなか大変なのでした。それと行政と民間と一緒に汗を流すことも大事なんです。この協働事業からみえてきた成果をどういう風に活かし合うのかという意味で、私たちは民間、行政、いろいろなことも出し合い、1年半かけて、こういった二重構造をつくって、行政がネットワークのみに関わるといって、実施組織はNPOが担うということを作りました。ただ、ネットワークだけだと弱くなってしまうので、組織の関わりを明確にした協定書をつくりました。ある見方をすると行政は成果だけを取ってしまうということにもなりかねません。ただ成果というのは子どもたちの声とか子どもたちの状況ですので、社会を変えていかなければならない使命があります。そういう意味で社会に反映させていくには、広く子どもに関わるセクターが連携



することが必要で、ネットワークをつくりました。このときはネットワークは23団体、実施組織は16団体から始めました。これらはもちろん目指したのは、行政と民間の協働・パートナーシップだったんですが、行政間、先程の子どもの施策に関わる縦割りになっている行政間の横のつながりにもなりました。後で予算の問題も出ますが、実は子どもに関わる団体の意識も全然違うんですね。だからNPO間の連携の方が一番難しかったとも言えます。

それで、さっきの予算と資金作りのところになるんですが検討を1年半した後、その次の年、2005年と2006年の2年間、青少年育成室が主担となって予算を確保してくれたんです。476万円でした。これはチャイルドラインを実施しようと思うと年間で1,200万円位かかる。その中の一部を公的資金で担っていくということで、あとの部分は民間で作り出していくということです。その部分は、委託契約ではあるんですが、パートナーシップ的な委託契約を三重県行政とやりまして、チャイルドライン24事業を始めていったということです。その中で一番問題になったのは、人件費の問題でした。公的資金476万円の中で、例えば電話代であるとか広報費というのとか研修費とかの経費はよかったです。人件費がダメだったんです。そのことで行政と再三協議を重ねました。最終的にはその当時、新しい時代の公推進本部にも申し入れをしたり、それから予算をもっとプロセスの段階から私たちと一緒に考えてほしいとかも提案したり、私たち民間と行政の予算の積み上げの仕方がすごく違うんだなということも実感しました。現在この協働事業は、公的活動領域の考え方としては、協働の領域はBとCの間をうろうろしてるという状態です。

それで、新たな協働というのが今日のテーマなんですが、公的資金が終わったときに行政というのは予算がなくなれば事業がなくなる、というふうな考えなんですね。私たちはたとえ公的資金

が具体的な形でなくなっても協働は終わらないんだということを強調しました。それで今もこの協働事業を続けています。現在、資金はすべて民間が作り出していますけれど今も協働でこの事業を実施しています。行政も教育委員会の子どもたちへのカードの郵送代などの努力もして頂いています。それで次の事業の展開も 第二、第三と考えています。チャイルドラインをしていて、究極的に子どもの権利保障の問題にたどり着きました。そこでチャイルドライン、協働事業提案でつくった「チャイルドライン24」実施組織からまた「県と市町及びNPOとの協働による市民(子どもを含むすべての市民)参画型子どもの権利条例づくりを通した子どもにやさしいまちづくり推進事業」という新たな協働事業提案をしました。子どものための事業の提案から施策の提案へと新しい段階に進ませることができました。行政と民間一緒に新しい段階に向けて飛躍していくということを協働の中からつくりあげていきたいと思っています。

[司会] ありがとうございます。新しい協働ということで、チャイルドラインから見えてきた協働ということで、行政との協働の課題であったり、それを乗り越えようとする新たな試みであったりを竹村さんからご紹介いただきました。竹村さん、どうもありがとうございます。では次に事例発表の2に移らせていただきたいと思います。ふるさと鉄道保存協会ワフ30037伊賀ワーキンググループリーダーの中盛汀様から「NPOと企業のパートナーシップ～地域の鉄道を活性化するNPOの取り組み」ということで事業をご紹介いただきたいと思います。宜しくお願いします。

NPOと企業のパートナーシップ ～地域の鉄道を活性化するNPOの取り組み～

[中盛] 皆さん、こんにちは。今ご紹介いただきました、ふるさと鉄道保存協会ワフ30037伊賀ワーキンググループリーダーの中盛です。座って説明させていただきます。前のスライドは伊賀線の魅力をみなさんにアピールしながらお伝えしたいなと思ひまして、くるくると映像が適当に回っていますのでご覧いただきながら聞いていただけたらと思います。私たちの会なんです、みなさん、ワフってご存知ですかね。貨車なんです、この旧国鉄の貨車を払い下げられていたのが和歌山にありました。その持ち主が和歌山でカラオケボックスとして使ってたんですが、もう不要になってしまったということで、ちょうどふるさと鉄道保存協会という全国の組織なんです、そちらが仲介して平成13年に新聞紙上で欲しい人にあげるって記事が載っていました。それを基に申し込みまして、貨車が三重県にやってきたというか、伊賀市、私が貰い受けたんですがそれをきっかけにしまして、もともとは個人使用したかったわけではなくて、私はまちづくりの活動をずっとしてきたんですけど、その会場として使いたかったんです。その会場として使うために自分で譲り受けて、それでせっかくだから、もっと多くの方に使っていただきたいということで貨車の活性化というか、有効活用というようなことをしていたんですが、平成17年になりまして、地元の鉄道ですが、みなさん伊賀線ご存知ですかね。とっても良い鉄道なんですけど、こちらが赤字で危ないという記事がでました。それで、うちの娘も今年中3なので、春には高校に合格すれば伊賀線に乗って通うわけなんです、やっぱり伊賀線がないと学生の移動、8割の移動を学生が占めている鉄道でして、親がなかなか学校まで送って行けないということもあります。それでサラリーマンの方の利用とかは本当に少ないんですけど、学生がほとんど。ということは、この鉄道が

なくなってしまうたらたちまち親も困るんですよね。普通に「伊賀線は使いません」という方もたくさんいらっしゃいます。なんといっても、伊賀市は6市町村が合併しているんですが、旧の上野市のごくごく真ん中の一部を走っているだけです。こんな鉄道を、合併した皆さんが「よっしゃ伊賀線は宝や。それを支えよう」ということは、ちょっと考えられないんですね。盛り上がりも少ないです。ただなくなってしまうと、普通に仕事に行こうと思ったときに、もしなかった場合に親が子どもを送りに行くということが起こってきます。そうすると今8時に家を出ていた方が、例えば8時半に職場に着いていたのにラッシュに巻き込まれてしまって9時を回ってしまうというようなことが起こってきちゃうと思うんですね。自分が乗っているから、子どもが乗ってないからとか、乗ってるからとかいうことに関係なく、この鉄道がなくなってしまうたら、たちまち皆さんの生活が維持できないんじゃないかなというような事態に陥るよねということをおもひまして、伊賀線の活性化に私たちも関わっていこうということで取り組みを始めました。でも、これはやっぱり企業さんの持ち物ですので、なかなか自分たちだけでは活性化したいと言って好き勝手できるわけではないので、私たちはまず、どこを相手方に言って行ったらいいのかなど。当時は近鉄の伊賀線だったんですね。それで近鉄に話を持っていこうかと思っていたところ、近鉄はもうこれを手放したいという思いを出されていました。それで新会社を作って第三セクターという形で運営をするという話になってきていましたので、相手方として、一緒に活動をしたいという申し入れをする相手が1年間見つからない状態でした。まだ新しい会社できてないからということで。じゃあとりあえず協議だけでもしようかという

ことで、協議をする場をつくりました。それが当時の伊賀庁舎、今の県民センターですね。そちらのほうの協働提案事業というのが伊賀にもあったんですが、そこを活用しているいろんな方が関わって、協議をする場をつくりました。それで元OBだった人が沿線の方であったりとか、近鉄の方、県の担当者とかいろんな方がいろんな立場の方が関わって伊賀線で何ができるだろう、どんな可能性があるだろうということをお協議していきました。そこで生み出したのが26ページの資料の左下ですかね。ピンクの忍者の列車があるんですけど、松本零次先生が書かれた忍者の絵をプリントした列車なんですけど、こちらのペーパークラフトというのを作っていただけないかということで、これが県を通じて近鉄にお願いをして作っていただきました。この10月でちょうど、第三セクターの運行となって丸一年が経ったんですが、私たちはその間、自分たちでできる取り組みをしていきたいなということで、花壇のお手入れとかブログを毎日更新する。それから月に一回通信を発行するというようなこともしてきました。もちろんそれも事業者の方に関わっていただきながら、その都度駅に何か貼ってもいい？とかの確認をとりながら、ずっと活性化に関わる活動を企業と連携をしながらやってきました。それでは行政もかかせない役割を持たれているので、行政にも声をかけるんですが、なかなか行政というのは動きが悪かったりします。そういうときは鉄道事業者さんの方から「こういうことがしたいので、伊賀市も呼んでほしい」とか、県の担当者にも声をかけてほしいとかいうことで、駅長さんなり社長さんなりから声をかけていただきながら取り組みを進めています。この10月に1周年を迎えたんですが、そのお祝いとしまして、うちのワフからは26ページの右下のSE67形式という電車のペーパークラフト、これはうちのワーキングで作成しました。そのデータを伊賀鉄道のホームページのほうにアップしていただいて、み

なさんにダウンロードして作っていただくということで活用していただきたいとお願いをしまして、伊賀鉄道のホームページからダウンロードできるようになっています。それから次のページをめくっていただきましたら「タブレットのたま かたやき」というのが載っています。これは、ちょうど今年 2008 年です。伊賀線の誕生日というのは 8 月 8 日なんですね。そうすると 08 というのが 3 つ揃う日なので、末広りの数字が 3 つ揃うということで、その日にあわせてグッズを作りたいということで、自分たちで協議をして試作品を作って、鉄道事業者の方に持っていきましました。売れなかったら申し訳ないので、私たちが仕入れて売れたら材料費だけ引いて利益だけ取ってもらってらどうだろうという提案をさせてもらったら、今までグッズというものを開発したり作ったりするとすごくお金がかかるんですね。それでその在庫を抱えていないといけないということが事業者にとっては不安だったんですが、それだったらそんなにかからなくて面白いというか、伊賀線で昔



使っていたタブレット 4 種類を模写したものなのでいだろうということでそのまま、1 枚 200 円で 4 枚組みは 800 円という形で、今までバラで計算しますと 1000 枚ちかく販売していただきました。これは鉄道の日 10 月 14 日が鉄道の日なんですが、こういうイベントのときにも持って行っていただいて、いろんなところで販売をしていただきました。それによって、純利益は別としまして、販売益だけで言うと 20 万ほど売り上げていただいたかなと。それでその下ですが、記念入場券というのを作成し

ました。これは台紙を真っ白な折り紙で朝顔を折って、布を貼り付けました。1 枚 1 枚貼り付けるというのはものすごい労力で、普通はプリントされたものであってなかなかこういうような台紙を使うということはないそうで、マニアさんにも「こんなに手間のかかることよくやったな」と。それで一つ一つ朝顔のツルを模して、針金をぐるぐるに巻いたものを貼りつけたりして、すごく手が凝ってるんですが、これを自分たちで貼り付けの作業をして、そうすると、これだけ一生懸命やってくれるんだったら鉄道事業者側も硬い入場券に伊賀鉄の地紋を入れた良いのを作って、せっかくだから 200 セット売ろうと。それで 100 セット売れたら万々歳ということで、100 は余っても何かのときに使えるよと言ってくださったんですが、おかげさまで 200 セット完売しまして、こちらの売り上げの 48 万円が伊賀鉄道の方に入りました。それで、これも本当にマニアさん、儲けようという方は朝早くから並んで買ってくださいなんですが、私も朝見に行ったんですが、朝 5 時始発からの販売で入場券は販売開始したんですが、本当に 10 人くらいしか並んでくれていないんですが、東京とかからわざわざ前泊して並びに来てくださったという方もいらっしゃったりして、ものすごくありがたいなと。その日の夕方にはインターネットのオークションで売ってるということもあったんですが、そうやってでもみなさんの手に渡って知ってもらえるというのはありがたいねと言いつつ、私たちとしては伊賀鉄道さんにも喜んでいただいて良かったかなと思っています。他にも駅のお花の手入れというのもしています。もともと第三セクターになってからもなる前も、駅を見に行っただんですが、草がすごく生えて、14 駅中の 1 駅は J R に便乗させていただいています。もう一つは近鉄の駅、伊賀神戸が近鉄と一緒にあります。それで 12 駅ある中で有人駅というのは 2 駅しかありません。そうするとほとんど手入れが行き届かないんです。その草ま

みれの駅というのは、とてもとても地域の宝と呼べるようなものではなかったんです。そこを自分たちの手できれいにしてお花を植えて、地域の方々にも、降りてくださる方にも愛されるような駅にしたいなということで、ずっと取り組みを続けていたところ、造園業をされている方から「あんたらそんなんしてるんやったら余ってる花あげるわ」とか、地域の方から庭で増えた花をあげようとか、うちの菊の花増えすぎたからあげるわとかいうことで、伊賀以外の方からも封書で種が届いたりとか、貴重なお写真を送っていただいたり。それでプロの写真家さんがこの前からは写真のデータを送ってくださって、ポストカードを作りたいというようなことを考えてるというようなことをメールさせていただいたら、そのデータを使えと。それで黒字になったらちょっとぐらいはちょうだいねということでご支援をさせていただいています。そのポストカードの方はまた、今月もう少し企画を温めまして、販売を伊賀鉄道にさせていただけるような形で検討していきたいと思っています。本当にコストをかけずにできることってというのはたくさんあります。事業所がやると当たり前なんですけど、民間がすると「えらいなーあんたら」というふうにちょっと関心を持ってもらえるんですね。そういう形で私たちができることは限られてるかもしれませんが、赤字路線である伊賀鉄道を何とか黒字に変えていって、また鉄道の好き嫌いに関わらず、いろんな形で関わっていけるんじゃないかなということで、ずっと活動を続けています。それで私たちの活動は、この鉄道の事業所と連携しないとありえない活動ということで、また一つ新しい形ではあるかなということで今日は報告をさせていただきました。今日ご参加の中で鉄道に興味のある方いらっしゃいますか？あっ、はい。じゃあみなさん

は興味のない方ということで。でも絶対にできることってあるんですね。どんなポイントからでも関わっていただくということは可能です。乗っていただくということも可能ですし、何かご寄付で支援していただいても有り難いですし、ぜひ伊賀へ来てこの伊賀線に乗っていただいて応援をしていただきたいと思います。ありがとうございました。

【司会】 どうもありがとうございました。企業とNPO、そして住民を巻き込んでいく手法などいろいろ参考になることもあったかと思います。では、第3の事例といたしまして、株式会社三重銀総研 調査部主任研究員でいらっしゃる馬場基記さんから、NPOと企業のパートナーシップということで、地域のNPOを応援する三重銀行の取り組みをご紹介します。よろしくお願いします。

NPOと企業のパートナーシップ ～地域のNPOを応援する三重銀行の取り組み～

【馬場】 三重銀総研の馬場です。本日はこのような場で発表させていただく機会をいただきました。



で、ありがとうございます。では着座して失礼させていただきます。本日は地域のNPOを応援する三重銀行の取り組みというテーマでこれからお話をさせていただきます。前のほうのスライドで順次示

させていただきますが、お手元の資料のほうに横刷りの形になっていますが資料をつけさせていただきますので前の画面が見にくい方は、そちらのほうをご参照いただければと思います。本

日の内容ですが、こちらの5項目の順番に従って説明をさせていただきたいと思います。私どもが最初にNPOさんと出会ったきっかけ、そこから資金的なサポートというお手伝いをさせていただくことになったこと、それからその中で生まれてきた交流ということ。それから交流の中から生まれてきたパートナーシップという取り組みです。最後に今後の取り組みの方向性についてお話できればと思っています。

まず最初のNPOさんとの出会いなんですけど、そもそものきっかけといいますのが今から7年前になります。2001年、私ども三重銀総研で発行しています経済情報誌がありますけども、そちらに地域通貨ということをレポートとして発表するという研究員がおりまして、その地域通貨についていろいろとご相談をさせていただくといいますか、お話を伺い、地元の市民活動センターの方をお訪ねしたところがきっかけになっています。その市民活動センターの方が翌年にこの地域通貨、Jマネーというものを、開発を開始しようというときに、一緒に入ってくださいということでご照会をいただきまして、行政の方なんかも含めましていろんな方が企画段階から関わるといってスタートしたのが、2004年にJファンドという仕組みとして立ち上がったという形になりました。こちらの仕組みにつきましては細かいことは今日は申し上げられないんですが、大まかに言いますと地域通貨でありますJマネーというものを活用しまして、市民の方から寄付を募りましてその寄付によってNPOの方を支援するというファンドという形になっています。その内容といいますのがこの地域通貨の循環というものによりまして、市民相互の交流ですとかコミュニケーションというものが活発化するですとか、思いやりあふれる活気ある地域づくりに役立つ

ということが期待されていたというような内容です。

そうした中で、私ども銀行業界につきましても、地域密着型金融ですとかリージョンシップバンキングというような取り組みが、求められていたということもあるんですが、先程のJマネーという地域通貨の持つ役割といいますか、効果というところに注目させていただきまして、ぜひ応援させていただければということで取り組みを始めさせていただきまして、資金的なサポートということでJマネー定期という預金の商品を開発させていただいたのが2004年です。その仕組みを簡単に図式にしたのがこちらなんですけど、まず最初に三重銀行からJファンドというところに100万円の寄付金を託します。それに対して、寄付のお礼として地域通貨100万Jが支払われる。一方お客様のほうからそのJマネー定期というものの主旨にご賛同いただいて、ご預金いただけることになりまして、銀行からその地域通貨の定期預金10万円につきまして100J、金利とは別にプレゼントさせていただくという商品です。100万円の寄付なんですけどこちらにつきましては、そのJファンドに登録されているNPOさんに、寄付者の意向で贈り先を決めるということができましたので公平を期するということになりまして、選考委員会のほうに付託する形で寄付すると決めて配分させていただいた、という内容でございます。それで、このJマネー定期の目的ですが、こうした仕組みで地元のNPOの方々に資金をご提供するということが地域社会に貢献しようということと、Jマネーというものが持つ役割というものに注目しましてその流通を促進するお手伝いをして、地域社会の交流を活発化させれば、ということを考えておりました。その取り組みを3年間続けてきたんですけども、むしろそのJファンドのほうに活動の見直しということをされているというお話も伺いまして、いったんJマネー定期という取り組みをリセットしまして、

新たに寄付の部分だけを取り出す形でNPOサポートファンドというのを始めましたのが昨年です。こちらは先程の仕組みとは変わって、かなりシンプルにはなっていますが、NPOの方からご応募をいただきましてそれを選考委員会で審査した結果を受けまして寄付金を配分させていただくという内容です。主なポイントとしましては従来の寄付の制度というのがJファンドの登録NPOと限られていたものが、三重県全域から広くNPOさんを募集するという形になりましたし、寄付の対象となるNPOさんの活動分野というのを指定させていただくとともに、その分野に関しまして三重銀行との協働事業というものをお願いいただくということになっています。こういう形で4年間続けてきてまして、2004年からですね。寄付先としては31団体、延べでいいますと44団体。総額400万円となっています。ちなみに本年度も今ちょうど選考を引き続き行っているところということになります。ご寄付の他にも銀行の融資商品、ローン商品といたしましてNPOローンというのを2005年から取り扱いさせていただいています。こちらはNPO法人さんが自治体さんから委託金、助成金を受け取られるような事業をする場合に資金が、どうしても完了払いになられるというお話がありまして、その間までの繋ぎ資金というのが一事業あたり最高500万円までご融資するという商品ができて、順番に仕組みとして、自治体さんが助成が決定しますと、この繋ぎ資金をご融資させていただいて、NPOさんの方で事業のほうを遂行されると、自治体の方から助成金を交付されて、その交付資金でご返済をいただくというような仕組みでございます。こちらの取り扱いの商品を見ますと3年半になりますが、これまでの融資実績としましては6件、5団体にしまして、総額1900万円ほどという実績

となっています。

こういった資金的なサポートだけではなくて、つながりのできた方々との交流というのをさせていただいています。ご寄付を始めさせていただいた2004年の年明けからNPO交流会という形で毎年開催させていただいてまして、その年ご寄付させていただいた中で選考委員会さんの評価が高かった団体さんにお越しいただきまして、日ごろの活動内容ですとか、課題、あと企業とNPOの関わり方ということにつきまして、写真では手前になりますが銀行の経営陣の方と意見交換を行っています。こちらに関しましても、これまで4回開催させていただきまして、合計で12団体、延べでいいますと14団体の方々にお越しいただいて意見交換を行っていただいております。これとは別に昨年になりますが、ちょうど私どもの『三重トピックス』という情報誌が発刊から50号を迎えるというときにあたりまして、その記念企画としましてNPO座談会というものを開催させていただきました。今日のコーディネーターの田部さんにもご参加いただきまして、NPOが地域に根付いていくためにはというテーマで議論いただきました。その議論の中で企業とNPOの橋渡しということに対してのご期待の言葉も頂戴しまして、企業とNPOとの協働に向けた意見交換会ということで、こちらのNPOの4名の方と、地元企業の4社の代表者の方にお越しいただきまして意見交換というのをさせていただいたということもありますし、今後の進め方、方向性につきまして引き続きこの4名の皆様にアドバイスをいただきながら、今模索しているというような状況です。

こうした交流の中から生まれてきたのがパートナーシップの取り組みということで、特にそのNPO交流会で、過去4回させていただいたものの中で、第一回めの交流会でお話を伺ってできあがりましてのが先程ご紹介させていただきましたNPOローンという商品なんですが、こちらに

あります、印刷物の音声化といいますのが、第二回めのNPO交流会のときにユニバーサルデザインに取り組まれている団体の方からお話を伺って取り組んだものでございまして、ボランティアニュースの中にも載っているかと思いますが、このSPコードという文字情報を音声情報に変換するようなコードですね、銀行の広報物の方に印刷をさせていただくという取り組みと、その読み取りの専用装置というのを一部の店頭に置かせていただいでまして、例えばこちらの写真に載ってますディスクロージャー誌というのがありますが、これを読取装置に読み込ませますと『この冊子は三重銀行のディスクロージャー誌です』というような説明をするような機械。こういったことをする中で、NPOさんの方にとりましてはユニバーサルデザインとか、ということを進める目的の達成につながりますし、銀行としましてもそういった視覚障害の方も銀行に対しての理解を深めていただけることができるというような効果が出てきていると思います。ちなみにこちらに関しましては三重県ユニバーサルデザインまちづくり賞というものを受賞しています。次のチャイルドライン24さんのサポートといいますのが第三回のNPO交流会のさいにご参加いただいたNPOの方からお話をいただいて考え出したものでして、役職員からの寄付と、それに銀行が上乗せする形で合わせて100万円の寄付というのをチャイルドラインさんにさせていただいたということ。あと口座の振込み手数料というのを無料にさせていただいてるということで振込みの手数料は、始めまして1年半の活動ですが、これまでに150件以上ほどの取り扱いをさせていただいてるというふうに伺っています。NPOの方にとりましては資金的なサポートというところもあるかと思いますが、私どもとしましても、こちらの右下

のほうにあります名前入りのカードというのをNPOさんのほうでお配りいただけるということで私たちの活動というのを県内の方々に知っていただくという機会にもなっているのかなと思っています。こちらは、一番最近の取り組みなんですけどフリースクールであります三重シュレーさんで通われている生徒さんが撮影した写真の写真展というのを営業店のロビーのほうでさせていただきます。こちらは、その三重シュレーの代表の方からお話をいただきまして取り組んでいることですが、ちょうど今もその写真展を開催中として、四日市・鈴鹿・松阪の3支店で巡回してやっている写真展ですが、週明けからは松阪支店のほうで写真展というのをさせていただいてます。それ以外にもNPOの方々が主催されます会議ですとか、事業というのものにもちょこちょこ顔を出させていただきながらネットワークというのを構築させていただいてるというような状況です。



ということで、これまで取り組みを進めて参った訳なんですけど、今後の方向性としてしまして4つの項目を銀行として考えています。青色の部分にあります既存のパートナーシップの発展ということですか、赤色の部分になります資金的なサポートを続けていくことで新しいパートナーシップを模索していこうということ。それから左下のグリーンの部分ですが、こちらが一番重要かなと思いますのが、職員一人一人に対しての啓発とかの促進をしていくということ。最後に下にある

オレンジのところは、先程模索している段階と申しました地元企業とNPOさんとの橋渡しということを進めていければと考えています。

以上、地域のNPOを応援する三重銀行の取り組みということでお話をさせていただきましたけども、振り返ってみますと、逆に地域のNPOの皆さんから私ども三重銀行に対しましてご声援を送っていただきながら、それに対して何とかお答えしようというふうに取り組んできた成果かなというふうにも思っています。そういうことで、今後も引き続きご指導、ご協力をいただきながら取り組みを進めていければと思っています。ありがとうございました。

【司会】 どうもありがとうございました。では、3事例の発表が終わりまして、ここからはパネルディスカッションにはいらさせていただきます。コーディネーターを三重県子どもNPOサポートセンターの田部眞樹子さんをお願いいたしまして、事例報告者お三方と、行政の立場で協働をどうとらえ、またどう進めていくかということで、伊賀市市民活動支援センター市民活動支援担当主幹の前川浩也さんを加えまして、これからの新しい協働とはどういう姿、どういうふうに進めていくのかということについて、皆様方とともに考えを深めていきたいと思っています。では、田部さんよろしくお願いします。

■ パネルディスカッション 進化するパートナーシップ～新たな協働のあり方をめざして～

【田部】 引き続きでお疲れのことと思います。進行役とお考えいただいていいかなと思いますが、田部と申します。よろしくお願いします。

す。事例発表のお三方は皆さんに顔もちゃんと見ていただいています、前川さんだけがただひたすら座ってらっしゃったんですね。とてもお話が上手な方なのにひたすら座ってらっしゃるのはとても大変だっただろうと推察しています。ぜひ、トップバッターで自己紹介を兼ねながらお話いただければと思います。

【前川】 失礼をいたします。伊賀市の市民活動支援センターの前川といいます。よろしくお願います。少し伊賀市の取り組み等について自己紹介を兼ねてお話をさせていただきます。プロフィールの中に書かせていただきましたが、伊賀市をつくる時の合併協議会に旧阿山町からの出向職員として行かせて



いただいて、伊賀市の自治基本条例とか新市の建設計画など計画部門のほうに携わりをさせていただき、また市民活動支援センターに勤務しているというのもその中で出てきた市民活動、伊賀市の場合には10万人くらいの市ですから地縁活動を含めて、市民の方が活動していく公益的なものを支援するところという形で、市民活動支援センターを自治基本条例の中にも位置づけをさせていただいているところです。このセンターの設置に向けた検討も計画の中でやらせていただいていたという経緯から、17年に開設をさせていただいて20年まで、4年間という形でこの仕事に携わらせてもらっています。各種計画の中にはいろんな形で協働とか、伊賀市総合計画の中にも数多くの協働という言葉がつづられています。伊賀市も本年度から協働のしくみづくりというものがやっと始まった状況ですので、いろいろまだまだ勉強させていただきながら、それを21年度中には何とかものにしていきたいなということで、現在こういう場の協

働にも関わらせていただいています。また行政という立場ですので、どちらかという私はNPO側に立った発言をするので行政に嫌われてる行政職員です。どちらかという行政に偏った思いで、ここではしゃべらせていただきたいなと思ってますのでよろしく願います。

[田部] ありがとうございます。先程の山岡さんのお話にもありましたよね。参加と協働を土台にした開かれた行政が展開されること、行政に求められるものはすごく大きいんだなというふうに思いながらお聞きしてした部分なんです。お三方にもいろいろお話をいただいたんですが、それが、そこを通してこれからどうしていくのか、実は正しいパートナーシップなんだろうというところまではお話できないまま 15分が終わってしまったかなと感じています。特に竹村さんにはそう感じています。馬場さんもちらっと入ってくれましたけど。具体的にはまだ話せませんでしたよね。残念に思っていますので、そんな思いも込めながらお話をいただければいいかなと思っています。どなたからでも結構です。よろしく願います。

[馬場] 先程の最後のスライドで、ちょっとだけ触れさせていただきましたが、考えている方向としましては、4つの方向かなというふうに考えています。上の二つはまさに今回のパートナーシップということをこれまで関係のあった方々とどう深めていくかということと、これから新しく関係をどうつないでいく



かということを考えていきたいということなんです。特に 31 ページの下の方ですね。画面ではグリーンだったんですが、左下の部分ですね。職員への啓発と参加促進というところです。いろいろなパートナーシップというのをつくっていくと思うと、やっぱりこれまで一部の人間といえますか、社会貢献推進の人間というのに関わらせていただいていたと思うんですが、それぞれ職員一人一人が関わられるようになってくると、もっと活動が広がっていくのかなというふうに思っています。そのためには、やはり社会貢献に対する意識というのを広げていかないといけないですし、それは押し付けではなくて自発的に、自主的に進められることがいいのかなと思っています。そういう自発性だとか、自主性を引き出せるような、参加しておもしろいとか、やりがいがあるというようなことを考えていければと思います。実はちょっとその前にお話しました、NPOさんとの座談会。29 ページの右上といいますが、右下といいますがNPO座談会のところで4人の方にご登場いただけてますが、先日もこの4名の方と意見交換会というのをさせていただきました。その中でも、やっぱり一人一人の意識ってつくっていくのが大事ですよというアドバイスをいただきまして、具体的にどういことをすればいいのかというのを、またこれからご相談させていただきながら進めていこうかという話をさせていただいています。そういう土台に、さらに先程の地元の企業とNPOとの橋渡しというの、私たち職員の一人一人がそういうところで活動している姿をお客様に見ただけければ、地元企業の方もやりやすいというか、ぜひやってみなと思っていただけるのかなというふうに思っています。今一番の目標というのは職員への啓発ですとか、参加促進というところと考えています。

[田部] ありがとうございます。自社における、

職員の啓発、一方とても大事だと思います。私たちNPOとしては、今行政との協働のあり方で、NPO側からの仕掛けとでもいいでしょうか、どんな課題を出すことで、社会の変革につながるかなみたいなことが、ちょっとだけですが可能性が見えだしている。ここは竹村さんの方からも出てくると思いますが、企業とも同様な感じがするんですね。いろんなアイデアや協働のあり方を具体的にNPOからも持ち込みながら、取り組めそうなものをご一緒にしていくことの大事さを馬場さんのお話を伺いながら思いました。

【馬場】 私たちがこれまで取り組んできたパートナーシップの取り組みというのは、きっといろいろ関係ができたNPOさんからご提案をいただく形ですとか、ここが困ってるんですとか、こういうことしてくださいとかっていう声をいただいたのが、すごくきっかけになっているのかなと思います。それに対して「お答えできる範囲で」ということだったとは思いますが、お答えした結果というのがこれまでの活動に関わってきたことと思いますので、そういった具体的なご提案をいただけるということはとてもありがたいことですし、逆にその内容を理解できるように自分たちの意識を高めていくという、勉強していくというのは大切なんだろうなと思います。

【田部】 馬場さんに私たちは足を向けて寝れないようなお世話になっているんですが、三重銀行さんに限らず、企業の場合というのはギブアンドテイクがすごく大事だろうと思うんです。行政との協働とどういう点が違うかと考えているんですけど実は近頃一緒だと思うようになっていきます。企業の場合でも行政でも協働することでメリットが生まれる。そんな協働のあり方みたいなのをNPO側も

探っていくと、もっと企業との協働というのは発展するのではないかと思います。今の段階では三重銀行さんが一生懸命聴き取ってくださって、その結果で自分たちが努力してくださっているんですね。私たちは要望だけしている感じがしましてね。そうではなくて、協働というのはもっと対等な部分が必要かなと思っているものですから、そういう意識がNPO側にも必要になってきて、それによって企業さんといろんな形の協働が可能になってくるというふうに、ご発言の中でいっぱい感じるものがあったのです。ありがとうございました。じゃあNPO側にお聞きしますね。中盛さんからいいですか。

【中盛】 私たちは17年に協働提案事業を採択していただきまして、そのときにそれは県のテーマとして伊賀線の活性化というのが出ていました。それに相手方として応募しまして、それで採択されたんですが、そこへやっぱり市も絡んでいただかないといけないかなということで、伊賀市の担当者にも来てもらうんですけど、なかなかやっぱりみなさん活性化の取り組みはしているんですが、していかないといけないとは言うんですが、動きが遅いというのか、ないというのか、見えないうのか。そういう中で17年に、じゃあちよっと市民の方に啓発も兼ねて、何かミニ冊子みたいなものを作らない？と17年の8月8日に向けて作らないか？という提案を出しました。そうしたらみんなが「そんな時間もないし」とか言うんですね。だけど徐々に大事なことで、これを知ってもらうには自分たちで汗をかこうということで、NPOのみで作りました。それで5000部の発行をしたんですが、それは県民センターの方も徹夜で印刷して下さったりして、みんなでもちぎす留めなんかをして配りました。それはもうあつという間に、皆さんのお手元に「ご自由にお取りください」という形で置いておいたんですが、無くなって、いろんな方に啓発を兼ねて、

意識を持っていただいたかなと思いました。その後もいろんな取り組みを進めたいと思う中で、さっきも申し上げましたが相手方がいない。そうしたら私たちはどこを目指して言っていったらいいのか、でも止まっている場合じゃない。赤字が当時4億円、今は2億円なんです。そんな中で止まったら赤字がどんどん増えていく。それで私たち市民だけで取り組めるものではないので、本当に急を要するのじゃないかなと。もうあかんって言った時点では本当にもうあかんって思うんですよね。だからちょっとでも早く動きたい、だけど動きが遅い。そうしたら一番最初、草のお手入れをしたいということを伊賀鉄道ができて、電話して、勝手に触るのもあれかなと思ったんで「ちょっと駅のお手入れしたいんですけど」って連絡をしたら、「あんたら何？NPOやろ。ボランティアやろ？それなら勝手に草刈っというたらいいやんか」というふうな感じで言われたんです。それは違うだろうと。そこはムツときたんですけど、できたばかりの会社なんで、やっぱりイメージが大事だと思って社長に電話しました。何という会社やということで。私たちに別に感謝しろということではないんですが、誰がかけた電話でも気持ちの良い対応していただけないと、見捨てられるよということで社員教育をしろという電話をさせていただきました。それで伊賀市にも話を持っていくんですけど、なかなかメリットに感じてもらえないんですよ。何かうるさいことを言うてくるというように感じて、やりたきゃ勝手にやっつけよと。だけど勝手にやったらあかんやろというのが全然伝わらなかったんですね。それで一般の方にも「あんたら鉄道のマニアさんか？」って言われて違うぞと。そんな意識だったら絶対にこんなものは守れないというのをつくづく思いまして、どんな人にでも「ほら、そ

れが伊賀線を守るきっかけになるじゃないですか」ということをその種をまいていかないと。みなさんに私は興味がないということで切られてしまっただけは何もならない。そこにすごく力を入れて今がんばってまして、それで3年経ってやっと「あんたらそんな活動してたん？」って言われるようになりました。本当に事業者にとってもこういう方がいないと、自分たちは安全輸送だけで手一杯、そのために三セクにして人を切っているのでなかなか手が回りません。だから、いてもらってありがたいというところまで今言ってもらってるんですが、いろんな提案をするので、「ちょっと怒ってませんか？」とか「うざい」と思ってませんか？」とかの確認をしながら進めています。

[田部] 中盛さんのお話を伺って、すごく重要な役割を果たしている伊賀線が、大きな赤字を抱えて廃線になるかもしれないという危機に直面している問題を、なかなか市民の共有を得られず、共有するのに一番苦労したということですよ。実際本当に無くなってしまったら、どうなのかってことを意識を変革していくというか、掘り起こしながらというあたりを、行政を巻き込んでおっしゃったでしょ？どんなふうに関わりながらやってらしたかを前川さんからもお聞きしたいんです。やっぱり三者が協働しあうことがないとダメだという感じがするものですから。

[前川] ただですね、先程言われたように行政の動きが鈍いというのがわかる。正直な話ですが、実際には先程、先生の話もあつたのですが、これをやるよという計画なりなんなりがきっちりできていないと行政は動けないという点は非常にたくさんあります。やはり総合計画なり、交通計画なりというような計画の中にきっちり行政として行う事業としての位置づけがあつて、職員が仕事をしています。また、条例に基づいて仕事を

しているという形になります。そうしたら融通きかせやということになるのですが、融通がきかないように条例を作っているのです。勘違いしてもらったら困るのですよ。行政というのは融通をきかせたらダメだから条例や計画というものに基づいて仕事をしているのです。ということは、基本の計画のところとにかくに参画をしていただくかということになります。やはり実際にはその場、その場で突発的な事業とかこういうのが出て参りますが、そこは首長の判断になると考えています。事業的に予算を取るという話になると、やはり総合計画のどこに書いてあるの？というのがないと財政からお金を持ってこられない仕組みになっています。そこをご理解していただいたなかで、実際問題としては三セクですから情報を出すところはうちの市民活動支援センターからやかましく言ったのは、本当にどうなっているの？これは大切な情報だから情報の共有という自治基本条例上からもすべての情報を表に出すべきだという話はさんざん話させていただいたのですが、「そんな情報は出せないです。」というようなお返事も返ってきました。でも、それだと先程言った形にはなっていないのがありますから、やはり先程あった職員の話もそうなのですが、情報の共有、まず知ってもらうことから、次に参加につながりますから、知らないのに絶対に参加はないです。何をやっているか、どうなっているかとかそういう情報がないといけません。まだまだ、伊賀市もいろんな形で情報を出しているつもりなのですが、情報というのは市民が使ってなんぼの情報で行政が使うものではないという意識ではなくて、先程あった国家公益をという話でいけば、行政が決めた公益を担うためのデータであって、市民のためのデータではないのです。現状としては、情報が表に全部出てくるようにならな

いといけないというふうには考えていますが、これは行政の大きな課題だと思っています。



【田部】 公益を本当の意味で協働していくためには、変革の努力をしていただくしかないんですが、それは内部からもさることながら、外部からもそこに切り込んでいかなければなりませんよね。その切り込みだったのかなというふうに思うんですけど、もうちょっと時間がありますので、このあたりのところも含めて、中盛さんお話し下いますか。

【中盛】 先程の前川さんの話でいくと、企画が交通担当なんですが、伊賀線の活性化というのを掲げているんですよね。それが動かない。だから困るということなんですよ。本当にやる気になってやらないと、そろそろやろうかなという時期にはもう廃線ですよ。廃線になってしまったら、二度と戻すことはできない。そういうところがものすごく弱いというのか、やっつけ仕事なのか淡々とこなされているのか、私たちとの温度差があるんですね。だから計画には書いてあっても、そこに温度がこもっていない、体温がないというのか、それでもものすごくジレンマというのか感じることがたくさんあったので、そのあたりはやはり止まっていたらあかんだろうと。ちょっとでも動いてみんなに知ってもらう、啓発してもらうということで行政にかぶらないようなところで活動を盛り上げて、それで行政に連携を求める部分

というのも持っておいて、急に言って急にやってくれるわけではないので、ポイントポイントで関わるようには気をつけてやってきているんですが、やっと、地域の声というのなかなか盛り上がってこないというのも問題だと思っんですね。市民側にももちろん問題はある。そんな中でこの前伊賀線の活性化協議会という、市が事務局を持っている団体があって、そこに理事に入っているんですけども、やっとみなさんから「この子こんなやあって、こんなもん一人二人で守れへんやろ。企画は何をしているんや。計画を書き直せ」というふうな声をいただいて、2年間入らせていただいて、初めて議事録を作っていたという段階なんですけど、そこにきちんとうちから出した提案、提言というのは載せていただいてようやく小さな一歩、10センチくらいかもわかりませんが踏み始めたかなと。やっぱり時間はかかるんですよ。だけど、見える活動をしていかないと行政も企業も動かさないというのを一番感じております。

[田部] はい。先程山岡さんがおっしゃった通り、やっぱり運動というのはいろんな課題を拾うというか、ニーズを拾ってくる。これがNPOの仕事で、それを拾うとNPOはカッコと熱くなるわけですよ。だから行政との温度差というと出てくるじゃないですか。だけど、今の二人のやり取りを聞きながらNPOの行政と協働していく段階的なものみたいなのをちょっと感じながらお二人のお話をお聞きしたんですが、いきなり行政に持ち込んでも行政は動けない。でも行政が位置づけられるような形で持ち込むと行政は協働に発展させていくことが可能なものが出てくるかな。というような感じでお話を伺っていたんですが、そんな流れで今は少し出来かけて

きたということですね。これなんか参考にしていただけると。どうしても熱くなったときいきなり要求型になるんですよ、NPOが。このところが失敗になってしまうかなというふうに思っつて。これからは特にその辺を求められていくんでしょうね。

[中盛] 今12月に議会が終わったんだか終わるんだか、まだですかね。そこで企画の部長さんが、伊賀のケーブルテレビで生放送をしながら議を進めているんですけど、そこで私は見なかったんですけど、「伊賀にはワフという団体があって一生懸命やってくれてます」って言っつたよと聞きました。だから使うところは使うんだなと思っつたんですけど、それでいいんだなと思っつたんですよ。良いとこ取りしていただいて、私たちの活動の後押しになっていくのかなと思っつます。

[田部] 良いとこ取りに腹を立てると、実はできなくなってしまうんですよ、協働はね。良いとこ取りをしていただきながら、本来の目的が達成できれば、ある意味でNPOは満足する部分があつて、でもそれだけではないよというのを言っつたような顔を隣の竹村さんがしているの、ちよつとご発言お願いします。

[竹村] いや、そうだなと思っつて。だからそのさつきの民間からの気づきとか、私なら子どものこととこんな事業が必要じゃないのとか、子どもたちこんな状況だよというのと、行政を見ていると、何かそうしてないといつ批判したくなつてくるし、こんなことしてほしいという状態になつたときは、協働は無理だつたんですよ。それでさつき田部さんがおっしゃつた、実績を積んでということもあつたんですが、やはり批判精神といつか、要求型のうちに行政が守りに入つて協働することができなかつた。それでなぜ出来てきたかといつか、こちらの意識が変わつたからかなとい

うのも一つだと思います。こっちの意識が変わってきたので一緒にできるようになってきた。行政の担当者からいうと、そういう事業は既にやっていますという世界で、私たちは跳ね除けられる、門前払いをくったわけです。それで門前払いをくって腹が立ったんですけど、その後にそれは自分たちの意識の問題もあるなと思いました。さきほど言った二重構造を作ったことで、実は記者会見をしたときに、記者からこのことの質問があって、要するに民間側だけが汗をかくんですねって確認が入ったんです。そういう質問があって、一緒に同席した担当部局がそうですとは言えなかったんですけど、成果だけ取るんですねって。まさにそういう行動を民間自らがつくったということが、つくろうと思えるようになったというのが自分では今でも不思議なんです。それで次が企業って弱いなと今私たちは思っているんですけど、今行政とやろうとしているのは気づきから持ち込んで、制度化するということで、だから制度にするときには前川さんがおっしゃったみたいに行政でやらないといけないし、そのことでまた私たちが違う気づきをしてきて違う提案をしていきたいといってる形なので、自分たちの、対企業でも対行政でもやはり私たちの意識が一番大事なのかなというふうに今は思っています。

[田部] 今、竹村さんが言って下さった制度化することによって社会整備していく。そのために行政と協働していくというお話がありましたよね。でも言葉だけで言ってるとなかなかつかみにくいでしょう。そこで具体例を出しながら説明してもらえたらありがたいと思うんですけど。

[竹村] チャイルドラインというのは、みんな

な普通イメージするのは、例えば子どもたちが悩んでるからとか、たぶんいじめとかのことで、相談する人がいないから相談できないとかそういうイメージだと思うんです。実は嬉しいことも電話してという話もしてる。今は、声かけられたら不審者と思えという時代なので私は声をかけられないんですけど、子どもたちも声をかけられたら逃げると指導されてますから、地域の人とコミュニケーションを取りにくくなっていますし。だけど子どもたちは実はいろんなことを話したいんですが、聞いてもらう人が周りにいないんです。地域でのそういう人たち（おじさん、おばさん、おにいさん、おねえさん）を作りたいんです。だからそういうことを始めているんです。ただ地域づくりなんです。そういう中で入ってきた子どもの声から、子どもたちの状況が見えてきます。その中で一番問題なのは権利保障の問題だと気づいたということなんです。今こそ子どもの権利条約の精神が実現されることが必要だと感じています。だけど今権利というと Rights 的な考えではなく、子どもたちがもっとわがままになるのではというふうに、一番反対するのは教育委員会かもしれないし、条例を作ろうと思ったら議員さんがたぶん反対する、権利という義務が先に出てきて絶対に反対が出てきます。そのくらい、子どもたちへの見方が厳しい時代になっている。でも、今その権利が保障される制度を整備する必要があることを子どもたちの声から気づかされましたので、その提案をし始めています。だけど多分一気にはできないだろうなという感じですが、行政、民間の協働で模索していきたいと思っています。

[田部] 例えば地域の中で条例を作っていく動きをするための提案とかそういう形ですか。

[竹村] 少しずつ子どものことにしても県自体が子育てじゃなくて子育て支援に変わってきて

る。子育てというのは子どもを育て上げるという話なので、子育てというのは、子ども自身に力があるという考え方と対等な子ども観がないと生まれてこない発想なんです。でも、少しずつそこに転換をしつつあるんですね。そういうようなことも行政も変わってくるということを私たちから働きかけていながら、だけど枠があるのでどういった子どもの権利の保障なのかということは今働きかけて、県レベルと市町レベルの条例づくりを作り始めているということです。

[田部] ありがとうございます。「権利」と一言にしてしまうとわかりにくいかもしれませんが、例えば虐待を受けてるのは権利侵害されているということですよね、いじめもそうなんです。横の関係の権利侵害です。子どもたちを取り巻く状況というのが、いわゆる虐待の範疇を超えた昔でいえば子育てができない家庭がいっぱいです。子育て文化が継承されていない中で、比較や競争の中で子どもたちの権利をどう保障していけばいいのかということなんです。みなさんが日ごろ話し合っていることそのものなんです。それらをまとめると「権利」というだけの話なんですよね。

[竹村] それともう一つ、NPOのほうも勉強しないといけないなとすごく思っていて、今次世代育成支援の行動計画の見直しを各自治体がしているはずなんですよね。来年度にかけてかな。そういうことの中で、子どものことからいえばそういうことを知らないとか、それは行政がしているとか、委員になった人だけがしているとかね。そうじゃなくて、その中に何を盛り込むのか働きかけていくのかということはやっぱり勉強不足じゃないのかなということをおもいます。自分たち自身がね。



[田部] 今日は今までの協働のあり方から、もう一步先を見据えたところが、みなさんのお話の中から出てくればいいと思っているんですね。その辺りがちょっと足りないかなと思いますので、そのあたりのことを、行政のお立場から前川さんにお話し願えるとありがたいと思います。

[前川] これから先ということでお話をいただいたのですが、行政自体まだまださきほど山岡先生が話したように国家公益みたいなところから市民公益に振り変わっているという意識をもって仕事をしているのかといわれるとそうではない。まず、行政としてはこの部分、伊賀市でいますと自治基本条例を基にして、それを担保した中で職員がその意識をもってやるということ。先程職員の話がでましたけど、まず行政の中を少し変えていくような話、そこに変えていくためのしくみとして協働提案制度とかいろんなしくみをもっていく形になるのかなというふうに考えています。それで協働提案制度について、今伊賀市のほうでも地域活動支援事業等、提案制度はありますが、協働という意味合いにはとっていません。市民活動の補助事業という形でやっております。ただ、行政提案部門もありますので、行政の提案をNPOに受けていただくというような項目も作らせていただいて進んでおります。やはりこの部分で行政組織として今言われる社会の流れをどう受け止めていくのかというのが非常

に大きなところで、これには時間がかかるのかなと思っています。あとは、伊賀市の場合には10万都市、580平方くらいあります。少ないですけどNPOにも専門的な分野を担っている方がいますが、もっと専門性をつけていただきたいと思います。それがなくなかなか理屈に勝てないという部分が出てまいります。そういうのを先程情報とかいろんな形であったように行政の情報も、「オレに説明がなかった」じゃないんですよね。あなたには説明しません！自分で情報を集めてください。どこにも情報が出ていなかったら言ってください、という話にたぶんなるかと思います。一人一人には説明があるわけがない。10万人全てに説明するわけにはいかないとは思っています。それでやはりその中から情報を取っていただくという意識を市民の方々にいろいろな方面から付けていただくような形、そこから参加というところのステップを踏みたいなというふうには思っています。あと伊賀市では、地域ごとの住民自治協議会というのがあります。これはNPOも一緒だと思うのですが、後ろに人を抱えていただきたい。私が言ってるというのではない形という話ですね。そうすると行政は動きやすい。これだけの人が私の後ろにいて、これだけのことが話ができきているから行政も一緒にやろうよというような形。地域の代表性をその地域の協議の上にもっていただく。小学校区ごとに住民自治協議会が設立されています。地域の代表性をどのように民主的に確保していただくかを地域の中で作っていただく。その中にNPOがいて、その活動を地域全員が押してますよ。その地域で活動しますよといわれると、条例でいうと地域にお金も何も出さざるおえなくなってくるような条例になっています。そこまで地域を巻き込んでやっていただけるような協働も一つあるのかなというふうには、

考えています。この先そういう一人一人の個人の参加意識なり、参画意識があがってくれば、ひょっとしたらそういう社会も一つ夢見ることができるのかなと思っています。



[田部] ありがとうございます。主体性と組織のあり方を問われたと思いながらお聞きしました。残り時間が少なくなりました。ご発言いただく最後の時間になるかもしれません。馬場さんよろしくをお願いします。

[馬場] 山岡先生のお話にもありました、企業としまして社会的責任の意識を深めた企業活動が展開されることということがあったと思います。社会的責任ということに関しますと、来年ですかね。ISOの26000がスタートするというようなこと。ちょっと遅れるというような話もあるみたいで、という中でやはり企業というのはどれだけ社会に関わっていくのかなというふうに思っています。とはいうものの、企業が社会に関わるといのはどういうことかという、企業の活動と社会における活動というのが地域のニーズなり、顧客のニーズというところになるのかなというふうに思いますから、それを果たすことで事業ができるとか、ちょっと社会企業家的な発想かもしれませんが、そういうことに気づいていく必要があるということかなと思います。そういう意味で企業にとりましてもNPOの方の専門性ですとか、地域性という部分がとくに今までかけてきた

社会企業家的な視点を持つ上でいろんな意見をいただけることかなというふうに思いますし、それがたぶん田部さんのおっしゃっていたメリットを提示していく。企業にとってのメリットをみんなの意見から提示していただくということなのかなと思いますので、それをご提示いただくというのと共にその辺の敏感度といいますか、感度を企業側も上げていくということが必要かなと。それは一部の人間だけで考えてても、やはり限られた知識しかないと思いますので、職員一人一人に広げていってその意見とか考え方というのが吸い上げられるような形というのができれば企業としてはいいのかなというように思います。

[中盛] 赤字路線という中ではお金くださいということをごんことをして、伊賀鉄のためになってるんだからお金をくださいとかいうようなことは一切できない。だから何でもいから儲けてくれと思いつつ、いろんな企画を提案させていただいて、それで先程の馬場さんのお話ではないけどカードにうちの銀行の名前が入っていくよというようなことではないんですが、うちが提案したものにはすべてうちの名前を出させていただいて、伊賀鉄で売ってもらう。それでこんな団体があるよ。その団体を応援するというか関わりつつ、伊賀線も応援してもらうというようなことを事業者がやったら当たり前だけど、違う団体がしているよというようなところで守っていけないかなということやってるんですが、なかなか限られた時間しかない中で駅に行って手入れしてというはすごく大変なんですね。仕事持ってて、夜に行く。それで終電を見送って帰ると駅はいたずらがけっこうあります。そうするとその中で私たちが「おまわりさんにこれ言って。こんなことしてあるよ」とか

「こんないたずらされてあるので、明日にでもすぐに直してくださいね」というのを駅に連絡を入れるんですが、やっぱり私たちも見える活動をしていかないと、職務質問を受けたりということがあるんですね。「何をしてるんですか。こんな時間に」とか言って。だからそんなこともあるので、みんなに見える活動をしていかないと、こんなこととして手入れをしているのは近鉄か、伊賀鉄かというような中ではやっぱり誰も意識として持つてはくれないですよ。そのあたりに気をつけて、休みの日にはせつせと駅に通うということもしていますし、また寄付くださいというのもとても大変な時代だと思います。だから家庭で出たごみを堆肥化してそれをくださいとか、そういうところで関わってくれる方が増えると、実際肥料を買うお金とかに換算するともものすごくプラス、メリットがあると思うんです。一人一人の力が大きい。それが集まると大きい。それを集める工夫をする。そんなところで私たちも日々活動しているんですが、この前は嬉しいことにうちの運営しているブログが日本財団のサービスを使っているんですが、第3回のブログ大賞の一つ、部門賞をいただきました。それで表彰式には行ってくるねと言って伊賀鉄道さんに「車置かせてね」と言って夜行バスで行ったんですけど、かえって来て時には賞状と楯を持って寄りました。「ただいまー！」って帰ったら「早よ入り、早よ入り」って駅へ入れていただいて、「写真撮ったろ、写真撮ったろ」とか言って「すごいな～、触らせて」とか駅員さんとわいわい言ってました。それでそこで名刺交換した東京の企業さんから「伊賀線に協力したい」ということを連絡いただきました。それで、これってつなげていけば伊賀鉄が本来、サービスをよくして投資すべきと思われがちな部分が、他の方がやってあげようとかいうような形で広がっていくんだなあ、という動いてこそその力みたいなものというのは、もう民にしかできないんじゃないかなというように感じて

ます。

[田部] 先程山岡先生のお話の中にもあった、市民セクターの特徴はボランティアを組織していること、とつながるのですが、今の中盛さんのお話の、メリットがお金では返らないけれど達成感とかいろんな形で返ってくるってとっても重要なんですね。ボランティアの方たちを組織しているとき、いかにモチベーションをあげて持続させていくかということは、私も理事長という立場におりますので非常に気になりますよね。関わって下さる方にそれでしかお返しできない。そのところが伊賀鉄道との関係で、関わった人たちにあるのを感じて、それはボランティア活動をしている人の醍醐味でもありますよね。必ずしもお金だけではないんですね、戻るのがね。そういうようなこともわかっただけだと広がりが出た活動を作っただけなことにもなるのかもしれないと思ったのですが、事業型のNPOを目指す竹村さんとしてはどうですか。

[竹村] 私は、一つ一つのNPOが、今の県に対しての協働事業提案を見ても、まだまだ協働の提案ではなくて、自分たちがやってほしい事業を提案していたり、やってくれとかそれをいっしょにやりましょうというだけの提案なんですよ。だから新しいものを生み出しているわけではない。だから、それはもう自分たちでやればいいんだという事業なんですよ。だからその問題と、やはりNPO自体が抜け出さないとなかなか協働にならないだろうということと、実際今公共サービスとかをNPOが委託を受けられるようになってきましたよね。そうすると、やっぱり下請けになるんだよね。事業をするのを目的にする団体からするとやればいいのか

発想にどうしてもなる。山岡先生がおっしゃっていた枠の中というか、サービス・事業をやることで終始するし、それ以外はなくなる。だからそれを考えると今こそ本当の志をもう一回、自分たちが何のためにそれをやろうと思っているのか、受けようと思ったのか、ということがないと…。受けると人も雇えるし、ある程度利用できちゃうんですよ。そうするとやることに満足してしまうということから、やはりプラスアルファというかそうじゃないものを生み出す本来のNPOのあり方、枠の中もするんだけど、枠を取っばらうということと、やはり基の自分たちの理念に帰らないと難しいんじゃないのかなって。

それともう一つが、今市町レベルのところにいるような事業の現場が移ってきています。だからその協働とか参加を言い出している。ただ、そこのご一緒にするということのがなかなかわかりにくいんです。そのことを、私は自治基本条例づくりの委員になったりしているんですけど、そういうところをご一緒に作っていくことと、今地縁組織とぶつかることが多くて、そういうことの連携の仕方というのは僕も今ちょっとわからないんですが、そこをやっつかないとというふうに考えています。



[田部] ちょっと議論するには時間がないんですが、地縁組織というのは先程の話の中にも最初の講演の中にも出てきています。行政との関わりの中でNPOは地縁組織とどうするのか。又地域産業と企業とどうするかみたいなお話を山岡先

生はされてましたよね。馬場さんはさっきご自分たちがそれを担っていかなきゃならないんだらうとおっしゃってましたけど、具体的な見通しがあればお話いたたければと思うのですが。

[馬場] そうですね、企業がどれだけ地域に戻っていくのかなということの中でまだまだたぶん足りてない部分なんだらうと思うんですけど、一応地方に拠点を置く企業でありながら、どちらかというところと高いところに立っているような部分もあると思いますので。それで特に地域の課題というのはどれで聞き分けるのかなというのがたぶん今従業員の個人ベースでしかないという部分だと思いますので、それはそれで企業といいますか従業員も家に帰れば市民ということもありますので、それはそれでいいんでしょうけど、会社としてそういうのをどうして見つけていくのかというのはいろいろとヒントをいただきながら、これから進めていくことかなと思っています。



[田部] 本当にあと数分しかないんですが、市町の方で、地縁組織とどうやろうかと、地縁組織とNPOとをどうつなごうかというような方向で発言して下さる方がおありでしたら、発言していただきたいなと思います。一つの模索になるかもしれませんので。

[前川] 今、伊賀市では、基礎的な地縁団体を核として各種団体、NPO、個人、企業などが参加して、地域のことを話し合っって民主的に物事を決めていただく住民自治協議会の設置を進めています。今のところまだ始めて3年4年というところでまだまだ物事がすべて民主的に決まっているというような状況ではないわけですが、理念としては、市民の参加により協議をして民主的に地域のことを決めていくという形です。NPOもそこに参画をして地域の方々に理解をしていただいで一緒に活動するというのは、やはり、共益団体とミッションを持ったNPOと双方をきちんと理解をしていただくような取り組みをしたうえで、進めるべきだと考えています。一つの例としては、外国人の問題で通訳や翻訳をやっているNPOと住民自治協議会が事業を組んだのですが、その事業を実施する前にすごい回数の会議で、喧々譁々の議論をやっています。それをやらないと、やはり無理なんだなと思います。そもそも違う理念を持った組織ですから、それがまったく一緒になることはないとは私は考えています。同じ考え方になることは絶対はないのをわかって一緒にやらないとできないのじゃないかと思っています。地縁団体もNPOもそうだと思いますが、一生懸命になればなるほど、自分たちたちのほうがいいんだということになるので、それはそれとして認める。自分たちの言うことをきかせるとかやらせるとかではなく。さきほど言った協働の対等性というか、互いに認めるということが一番最初に必要じゃないかと思っています。

[田部] ありがとうございます。私が進行しますと最後のまとめをしないのが常なのですが、それにしましてもそれを正当化できる時間がなくなってしまいました。4人の方の多岐にわたるご発言を投げかけとお持ち帰りいただいてご自分の現場で何らかの形で生かしていただければとて

もありがたく思います。中途半端な形の終了で大変申し訳ありませんが、本当にご参加ありがとうございました。会場からご発言を表明して下さった方には時間がなくてご発言いただくことができず申し訳なく思っています。本当にお疲れさまでした。

[司会] それではこれで第2分科会「進化するパートナーシップ」を終了させていただきたいと思います。コーディネートを務めてくださった田部さん、そしていろいろなお話、本音トークで聞かせてくださいましたパネリストの皆様方、本当にありがとうございました。今一度拍手をお願いします。

第3分科会

日時：12月13日（土）14:40～16:20

会場：みえ県民交流センター 交流スペース

NPOセクターをたくましくする中間支援

■概要

この10年、NPOは新たな社会変革の主体としてメディアが取り上げてくれたが、どれだけ成果が挙げられたかとなると心もとない。NPOとNPOをつなぐ中間支援組織として実践された3つの事例を紹介し、課題提起いただくとともにパネルディスカッションで、①地域のNPOの現状、②行政との関係、③中間支援組織そのものの問題について意見交換し、中間支援とは何か、中間支援のあり方、今後の展望について考える。

■タイムテーブル

14:40～15:28	3分	趣旨説明
	15分	事例発表①「Mブリッジ 松阪市市民活動センターの取り組み」
	15分	事例発表②「四日市NPOセクター会議の取り組み」
	15分	事例発表③「市民フォーラム21・NPOセンターの取り組み」
15:28～16:20	52分	パネルディスカッション

■コーディネータープロフィール

石阪督規（いしざか とくのり） 三重大学人文学部准教授

1970年、東京都生まれ。広島大学大学院修了後、三重大学人文学部講師を経て現職。2007年より三重大学キャリア支援センター長を兼任。専攻は社会学。地域づくり、男女共同参画、若者就業支援、NPO支援などの各種審議会、委員会の委員をはじめ、現在は、みえ若者就労支援ネットワーク運営委員、東海地域インターンシップ推進協議会運営委員なども務める。男女共同参画や若者の自立、社会参加に向けた取組みを支援するほか、多くの自治体や地域のまちづくり、地域再生に携わる。

■事例報告者／パネリストプロフィール

米山哲司（よねやま さとし）（特活）Mブリッジ 理事長／松阪市市民活動センター センター長
日本放送協会、企画会社を経て、松阪に帰郷。まちづくり活動に、ほどよく関わること数年。2006年からの松阪市市民活動センターの指定管理者公募に手を上げ、採択される。これを機にNPO法人を設立し、2年半が経過。Mブリッジ事業として、現在「ブンカの交流館」「ネクストドア」などを実施中。『右脳に響く』企画立案やイベント運営の講演なども行っている。 <http://katsudou.com/>

松井真理子（まつい まりこ） 四日市NPOセクター会議 議長

地方公務員、NPO専従職員を経て、2001年から四日市大学助教授。2005年4月から同教授。2004年に立ち上げた（特活）市民社会研究所代表として、「市民が育つ 社会が変わる」を合言葉に、個人としての市民教育、団体としてのNPO強化に取り組み、2006年3月、NPOの連合組織「四日市NPOセクター会議」を設立。NPOの資金問題や政策提言機能の発揮を中心に、研究・実践を行っている。

藤岡喜美子（ふじおか きみこ）（特活）市民フォーラム21・NPOセンター事務局長

1954年愛知県一宮市生まれ。東京海上火災保険株式会社勤務。退社後地域の子ども会・婦人会などで活動するとともに福祉のボランティア団体立ち上げに関わる。大口町議会議員1期就任。2003年より現職。各自治体政策マーケティング調査、行政経営コンサルティング、NPOの経営コンサルティングに多数従事。NPO指定管理者制度機構中部地区代表、申請・運営のサポーターを行う。市民、行政、企業の3つのセクターに身をおいた経験から協働コーディネーターを務める。

第3分科会まとめ（三重大学准教授 石阪督規）

第3分科会は、NPO活動をより円滑に行うために、またNPOの組織的連携あるいは協力体制を構築するために、中間支援組織に何ができるのか。また、いま中間支援組織に何が求められているのか、という点について3名のパネリストとともに討論を進めました。

なお討論に当たっては、①それぞれの地域でのNPO、市民活動の現状、②行政との関係、行政との協働のあり方、③中間支援組織に求められる役割、の3つのテーマを立て、中間支援のあり方について考えていきました。

まず、米山氏（松阪市民活動センター）の話ですが、ここは、人と地元の商店街をつないでいくことに力点が置かれています。疲弊している商店街をなんとか活性化させたいのですが、それを担うはずの市民団体は、なかなか一つにまとまらない、またお金がないという問題をかかえている。それらをまとめ、うまく橋渡しをすることで地元の商店街を再生させていくという内容です。疲弊した商店街が、新しい知恵やアイデアで活力を取り戻すという事例を紹介いただきました。

次に、松井氏（四日市NPOセクター会議）には、少なくとも、小さなNPOの活動が、政策として実現しないということが一つの課題といわれるなかで、NPOが一つにまとって大きくなることのメリットについて紹介いただきました。あわせて、これからNPOと政治がどうあるべきかという大きな課題についても言及されました。NPOは中立で、治に関わらないNPOでいいのかということです。もっと「自分たちが発言する」「議会や首長にものをいう」という姿勢も必要なのではないか。まさに、これからのNPOを考えると大きな課題といえます。

藤岡氏（NPO法人市民フォーラム21・NPOセンター）の報告は、NPOを束ねる中間支援組織がもっと大きな力を持たなければいけないということに集約されます。行政の補助金配分にインセンティブをつけるイギリスの取り組み、ならびに「サードセクター」としての中間支援組織の役割などを紹介いただき、日本のNPOのあり方、補助金制度の問題などに言及されました。

いずれにしても、今日のNPOは組織として非常に脆弱なものが多いということは、パネリスト共通の認識です。NPO単体で何かをやるのは厳しく、組織的な連携が必要であり、中間支援組織には、そうしたNPOをコーディネートしたり、サポートしたりすることが求められています。しかし、多くの中間支援組織は脆弱で、地域によってばらつきがあります。将来的には、中間組織ネットワークのようなものを形成し、戦略的な連携を進めていくことが必要でしょうし、場合によっては、たとえば組合運動のようなかたちをとって政策提言ができる「力強い組織」になっていくことも必要なのではないかということになってきます。とくに、小さなNPOは中間支援組織を積極的に活用して、いっそうの組織的成熟をはかり、他団体とも連携がとれるような工夫が求められるでしょう。また、それに関わるさまざまな人たちが、有効な中間支援のあり方を考えていくことも、あわせて求められているといえましょう。

■ 開会（趣旨説明）

[司会] ただ今から「NPOセクターをたくましくする中間支援」をテーマに第3分科会を始めたいと思います。

まず最初に今日の流れをいいますと、それぞれ各地域の中で中間支援組織として活動されている3つの団体の方々に来ていただいておりますので、その方々から事例報告をいただき、その後で三重大大学の石阪先生をコーディネーターにパネルディスカッション形式で、みなさんと一緒に議論を進めていきたいと思っています。

パネリストのプロフィールは配布資料の 39



ページにありますので、ご覧いただければと思います。最初にお名前だけ紹介させていただきます。みなさまから見て左からNPO法人Mブリッジ、松阪市市民活動センターの米山さん。続きまして、四日市NPOセクター会議の松井さん。NPO法人市民フォーラム21・NPOセンターの藤岡さん。そして、パネルディスカッションのコーディネーター、三重大大学の石阪先生、以上のみなさんです。

それでは米山さん、Mブリッジの理事長でもあり、松阪市市民活動センターのセンター長でもいらっしゃいます。地域における中間支援組織というお立場でお願いします。

事例報告

足りないものを補う合うための場づくり、人づくりでwin-winの関係をめざす

[米山] 米山です。よろしく申し上げます。私、米山は松阪市の市民活動センターの指定管理者として従事させてもらっています。NPOの世界に入ったのが2年半くらい前でして、まだまだヨチヨチ歩きの2才半という感じです。ですので一般市民目線での話をお伝えする、と捉えていただけると、ありがたいと思います。

実は2年半前に指定管理者を採択いただいた際に、法人格の取得が必要となり、じゃあ法人格を取ろうということになったときにNPO法人でもよければ他のいわゆる株式会社等でもよかったという状況だったんです。そのときに、メンバーといろいろどんな形にしようかとなったときに、結果としてはNPO法人のスタイルを取ったんですが、中間支援だからNPO法人だろう、という結論にならなかったということが、もしかするとNPO法人というものに対する魅力などの理解が我々にも少なかったですし、同じように世間的に見てもこれからの将来性とか期待度というのをどのように持たれているのだろうか、と感じたことは、未だに印象として残っています。スムーズにNPO法人を選択しようと思えなかったのは何なんだろうというのは、これからも持ちながら歩んでいかないけないのかなと思いつつ、きっと一般の市民の方々もそういうニュアンスや認識があるんじゃないだろうかということ意識しながらやっています。

そのこともあって、せっかく門外漢の者がここに入れてもらったのであれば、そういう世間一般の方々と同じ目線で、関わりやすい中間支援もしくは関わりやすい市民活動センターの管理運営ができないものかということに力点を置いています。専門的なお話は他の先生方にお

任せして、私どもは、関わりあってみたいと思えるような場作りを大切にしていこうかなと思っています。

その中でNPOの専門性をお持ちの方は、どんどん専門性をさらにお持ちになられて、持っていない方は相変わらず持っていないままという感じがあり、NPOにも格差が出てきてるんじゃないかとも、何となく印象としてありまして、これが10年を迎えた今、相変わらず知らない人はほとんど知らない。知ってる方はものすごく知ってらっしゃって、どんどん離れていって同じフロアで同席した際にかみ合いにくくなってるとはなからうかと。そういうことも中間支援の役割として整える場も必要かなと考えています。

その中で、私たちが実施している取り組みとして、33ページをご覧くださいかと思うんですが、アピールサポート推進計画という取り組みをしているんですが、win-winの関係を作るために関わりやすい場を設けるという取り組みです。それぞれが欠けているものを別のところが補って、何かを進める中で双方が喜び合うと。書面や言葉にすると簡単な印象もあるかもしれませんが、実際現場を設けるにはなかなか困難なことが多くあります。例えば商店街で売り出しの際にトン汁やぜんざいがふるまわれます。そのときに、「今年は無料のふるまいを何か次につながるようなものにしませんか」という話をしに行ってきました。ワンコイン入れていただく募金箱を置くわけですね。その募金箱を置くことで「トン汁で暖まったよ」とか「おいしかったよ」という感謝の気持ちを入れていただきます。その商店街の方々は人が来ないと悩んでらっしゃるので、市民団体のみなさんに「フリーマーケットを出店してくださいよ」という話をしました。じゃあ出ようかということになって、出店するだけでなく、「お客さんをお呼びできてくださいますか」というお話をさ

せてもらいました。ワンコイン募金が出店者に配分され、団体のサポートとなる。集客を求め商店街と、活動資金難でお困りの市民活動団体が、それぞれの得意を活かしつつ、それぞれを補いあうのです。これ普通のことかもしれませんが、間に立ってこれを通訳したり整えたりするというのがなかなかないものですね。

そういう場づくりをするだけでも、多くの手間がかかります。フリマは出てもいいけどそこにお客さんは来るの？という話にもなります。いや来させるためにするんですというふうに、趣旨も合わせて説明しつつ、まちづくりを伝えていくという感じでしょうか。関わってくださる方を増やしつつ、「フリマだけかと思っていたが、私はまちづくりにも関わっているんだ」という「役に立った感」というものを広めていきます。それでこういうようなフリーマーケットとか、商店街とか、ワンコイン募金とかという比較的関わりやすい内容で、「みなさんいらっしゃいよ～」ということが続けていくことで賑わうということが大事かなと思っています。いずれは中心市街地、コンパクトシティという話も意識してもらえるようになるかな、と。そうすると、「あーそうか、駅前には確かに空き店舗が増えてきたな」とか、「コンパクトシティって何じゃ？」となるわけです。こういう一步一步を大事にしないとなかなか一足飛びには物事はいかないだろうなと。コンパクトシティの討論会をしますといってもなかなか新しい方は来ていただきにくいものです。やはり自分が役に立つ感じ、もしくは関わりやすい入口というものを作って広げていかなければならないかなと。今これが課題ですよというものも、そんなふうに伝えてみようかなと思いつつやっているとそのアピールサポート推進計画なんです。

賑わいがほしいんです、もう少し活動財源があると嬉しいんですというような、足りないものは足りないとお話したらどうでしょう。

その足りないと言ってるうちに、じゃあこれどう？というようにサポートしてくれる方がいらっしゃるかもしれませんよという話なんです。それでそのサポートを得るためにアピール力もつけましょうということは、例えば広報のチラシ作りだったりとか、うまくメディアを活用しましょうねとかいう講座なども、市民活動センターの中で実施しています。

続いて、市民講師のお話です。市民活動団体の方々がお持ちの専門性や技術、知識を市民講座にしましょうよということも行ってます。せっかくお持ちの専門性に語るという技術を備えてもらって、市民講師になっていただくというものなんです。それで市民の講師になると、その人がお持ちの知識が広がる。個の知識を公の知識にすると我々は言ってるんですが、そういうこともさせてもらっています。中には団塊の世代の知識や技術の活用であるとか、子育てを終えた奥様が改めてまた社会に参画されるきっかけにするとか、などで喜ばれています。実施する場所を中心市街地の空き店舗で行ないまして、実施しているうちに人が集まってきたら、知らないうちに駅前賑わってきたとなりますし、講座の受講料で講師にお金が入ればこれは



これでコミュニティビジネスともいえます。地域課題を中心市街地活性、空き店舗活用と捉えて、それを市民の力で補っていくということです。個人の方々が関わりやすくする、

役立った感が出る。そう場を提供することに努めていこうと考えています。

そんなこともありながら、35 ページを見ていただくと、先程の市民が講師をするというのはこの辺に来ているわけなんですけど、本当の素人の方もたくさんいらっしゃるれば、中にはセミプ

ロのような方もいらっしゃると思います。一般の方がいきなり大手のカルチャースクールからポンと仕事ができるわけではないので、こういう空き店舗でのカルチャースクールで講師にチャレンジしていただき、上手くいけば、ステップアップしてもいいのでは、と。そういうこともあり学びのチャレンジショップと言ってるんですが、こういうところでチャレンジされて、教え方、伝え方を自分で手に入れてもらい、ご自身のファンでもある受講生を増やしていただけます。受講生が増えれば、ご自身が独自に小さい空き店舗を借りて教室を持たれてもいいじゃないですかということも申し上げてますし、ダンスとか音楽という方でしたら、そのグループをサークル化して地域の祭りに出られたらどうでしょうかということも言ってます。空き店舗を埋めていく効果があるかもしれない、祭りの出演者が増えるかもしれないということから「まちづくり型カルチャースクール」と言ってます。初年度に講師をしませんかとお話したら、137 人も集まっていた。なかなかこれは聞き流せない数字かなと思っています。ちなみに現在の受講生はおよそ 300 人です。定期的に 300 人の方が駅前に来て、学んで帰られるわけです。大きい祭りをどーんとやって瞬間的に何十万人という集客もいいんですが、日常の中にジワジワと 300 人ということが毎週繰り返されていくと「ここに果物屋があったのか」、「久しぶりに〇〇のお店で買ってか」という話になります。地道な作業ではありますがこういうわかりやすいものを作っていこうかなと努力しています。そういう庶民的な事例になってしまいましたが、このようなところから一步一步進めてみんなの“まち”という意識を高めていければなというふうに思っています。以上です。

【浦田】 ありがとうございます。地域のさまざまな団体さんと、正面から向き合いながら活動

されている松阪市市民活動センターの米山さんの事例でした。

それでは引き続きまして四日市NPOセクター会議の松井さんに、団体同士つながりを持って活動をしてきた、三重県でも最先端というか特別な事例としてみなさんにご紹介できると思っていますので、よろしくお願ひします。

協同組合的な中間支援組織の創設

[松井] 中間支援の機能というのは、場所の提供、情報の提供など、いろんな機能があるかと思いますが、今日は四日市NPOセクター会議のお話をさせていただきます。資料36ページの真ん中あたりに点線で囲ってあるのが、四日市市で中間支援組織と考えられるものかなというようなところなんです。真ん中の上のところが四日市NPOセクター会議、その下に「なやプラザ」と呼ばれている四日市市市民活動センター、これは四日市市から私どもが指定管理を受けています。このセンターでは、場所の提供、機器などさまざまなサービスの提供、情報提供などもしています。私自身NPOの活動をやってきて、またNPO法が施行されて10年が経って、確かにNPOがかなり定着してきたなとは思いますが、その一方でさまざまな課題があまりにも多くて、それを乗り越えていかないと次のステップとしての、健康的な持続的なNPO活動が難しいなということを感じているわけです。そうしますと、市民活動センターみたいなところをしっかりとNPOの立場で管理することも大事だと思いますが、そこだけではこの課題は乗り越えられない、NPOが力をあわせるための一種の協同組合的なものがないと、NPOの力が大きくなれないというふうに思っています。今日の分科会のタイトルでありますように、NPOをセクターとしてたくましくするということです。ですから個々のNPOが力を

つけていくことはもちろん大事ですけども、力のあるNPOが自分たちだけが良くなればいいのではなくて、NPOがセクターとして全体として良くなるという発想がなければNPOは決して世の中に踏み込んでいけないといひますか、影響力を及ぼすことはできないというふうに感じています。そのことを周りの四日市のNPOの方々にお話したところ、賛同される方がけっこういらして、四日市NPOセクター会議という、NPOの協同組合的な中間支援組織のあり方が立ち上がり、動きつつあるわけです。来年(2009年)の3月で設立3周年を迎えます。私は、この取り組みはNPOにとって非常に大きな一歩を踏み出していると考えていますので、その話をさせていただきます。

セクター会議とは何ぞやということとは36ページのところに説明してありますが、タイトルにありますようにまさに協同組合的な連合体です。(1)のところにちょっと小さな字で書いてあるんですが、NPOが集団的に行動する、もちろんこれはいつもではなく、必要があるときにですが、集団的に行動することによって、個々のNPOや個人が単独で動くよりもはるかに大きな社会的な影響力を及ぼすことができると考えています。それから、やはりNPOはそれぞれが努力なさっているのひで、いろんな資源をお持ちです。人やもののネットワークなどさまざまな資源をお持ちですから、NPOがその資源を持ち寄って協力しあうことによって、非常に大きな力を生むということを確認し、これを立ち上げるんだということひを設立の趣意書の中に書いてあります。詳しいことはこの後説明させていただきます。2006年の3月に立ち上げまして、先程言ったようにこれで2年、まあ3年弱ですね。やっぱり大きな変化があったと思ひます。ごく最近でいひますと、先日の四日市市の市長選挙の際の、立候補予定者との政策協定があります。伊勢新聞さんに大々的に書いていた

だきまして、嬉しいような悔しいような悲しいようなところもありましたけども、私どもはみんな話合っって、このような協定を結ぶことが、NPOにとって意義があるという結論に達したわけです。四日市市の市長さんの候補者が2人あったんですが、結局一人の方とだけ協定書を交わすことになってしまったものですから、どうしようということになりました。対外的に見てNPOが特定の政治と結びついてるんじゃないかと思われるんじゃないだろうかと。しかし、協議の結果、やっぱりこれで行こうということになりましたから、おかげさまでNPOの名前だけは知れ渡りまして、町中に嫌われ者のNPOであったり喜ばれもののNPOであったりしてきております。そういうことで、会員さんは個人会員はなしです。賛助会員には個人会員もありますけど、基本的に団体会員で、今のところ会員は40NPOです。分野はさまざまです。組織を動かしている運営委員は7つのNPOです。いろんな分野の方がおり、このたび総務大臣表彰を受けられる生活バス四日市さんのように、全国発信できるような、力のあるNPOが集まっています。

今申しましたように、NPOは個々の団体はもちろんセクター全体として非常にたくさんの課題を抱えています。個々のNPOが抱えている課題は、このセクター会議をつくる時にアンケート調査もしてまして、37ページの上の(1)の表にありますようにさまざまな課題があります。お金の問題、会員さんの問題、さまざまですね。これもみなさん困っているわけです。それから、何といても10年経ちましたが、NPOのことは本当にまだまだ知られていません。ある会に行きますと、「NPO、NPOと言うけどNPOってどこにいるんだ」という質問が堂々とされています。本当に知られていないのが現状ですから、NPOはまだまだ存在感を示していないと思います。だからこれをどうす

るか。例えば行政との契約の中に人件費が入っていないとか、ものすごく安い契約を結ばされることがありますが、それもNPOのことがよく知られていないからです。決して悪意ではなくて、知られていないからそうなっているんだと思います。ですから、もっと知ってもらうようなアピールをNPOはしていかなきゃいけないと考えています。

それにつけても、NPOはこれまであまりにもバラバラで来たのではないのでしょうか。これだけいろいろ課題を抱えて、行政に対しても不満があり、社会でも知られておらず、金がないとか、年中寄り集まってぶつぶつ言うんだけど、じゃあみんなそれをどう変えるんだという、運動論がきわめて弱いと感じておりました。NPOが集まって悩みを語る、愚痴を言う、もしくはよそのNPOの悪口を言うということをいくら繰り返してもNPOは決して良くなりません。行政が何とかしてくださいねというだけではなく、問題を一番よくわかっている自分たち自身が、対案をちゃんと持っていけるようなNPOでなければいけないと思います。

それともう一つ大きな問題意識ですが、やはりNPOにはNPOでなければできない機能があります。NPOは市民のところに足場がありますから、本当に市民に喜ばれるサービス、本当にきめ細かい痒いところに手が届くようなサービスができます。そのように市民と直接向き合うことによって、さまざまな課題を拾ってきて、それを今の社会のシステムであるとか、時には法律の改正や制定のことですとか、そういうところを変えていくための橋渡し、その役割が求められていると思うんですが、なかなかそれができていない。その理由としましては、例えば県とか市とかさまざまな委託金、補助金などもらっていると、そのお金をもらっているがために言いたいことも言わないでおこうとストッパーがかかります。この間の市長選挙のごた

ごたの中で、うちの団体はこのセクター会議の方針に大賛成だけど、行政からにらまれるから、私のところは申しわけないけれども隠れ会員にしてくれと、こういう団体も出てきています。できれば行政に対して変わったことはしないで、おこうと思うのは、お金をもらっている身としては当然だとも思います。だからこそ、個々のNPOが発言するのではなく、組合的に運動するほうがはるかにやりやすいというふうに考えました。それらを乗り越えて本当にNPOの独自性、自立性を維持しながらNPOが活躍するためには集団しかないと思っています。

じゃあどういうふうにしてこの組織を作ったかということですが、これは細かな話になりますから、資料をご覧いただければ結構です。NPO同士をまとめていくためには、既存の運動、動きを踏まえていかなければなりませんから慎重にやる必要があります。いきなり立ち上げようとしても難しいことですので、いろんな話し合いの場をもちながら、アンケートもやりながらということを書いています。

では、実際今何をしているかということですが、まず、お互いの相互交流、相互扶助。現在40NPOが会員となっていますが、例えばある団体さんは資金獲得のために素麺の販売などもされているのですが、みんなで情報共有をして、我々が贈答をするときには、その素麺を使おうではないかと。そういうような相互扶助をやっています。次に、お互いに力量を向上するための研究をしています。例えば会員に関する問題、資金の問題など、さまざまな課題を各団体に事例発表してもらい、みんなで2時間ほど議論して課題解決の道を探るといったような連続講



座を、市民活動センターと共催で年間8回程度行っています。

また、市民とNPOをつなぐ事業もしています。四日市には、市民大学という、市民が企画をして5回程度の講座を市民に提供するという事業があるんですが、その中の人権コースを2年連続して実施しています。昨年度は子どものNPO5団体が集まって子どもの人権をやり、今年は障害者の関係のNPO5団体が集まって、障害者の人権について講座を行いました。NPOがやるのですから、単なる講義ではなく現場での体験が中心です。実際に知的障害者の方と一緒に料理をしたり、スポーツをしたり、NPOでなければ提供できない講座を心がけています。また、四日市では、各地区できめ細かな住民の人権懇談会が行われており、子ども、障害者、男女共同参画、人権全般など、懇談会のテーマに応じた講師をセクター会議から派遣するというのもしています。

それから議会と行政との関係づくりです。セクター会議、市議会、行政が一緒になって、1~2ヶ月に一回程度、四日市市民協働研究会という研究会を行い、協働のあり方について意見交換などを行っています。

この活動の中から、2006年の9月には四日市市長に対して市民協働を促進させるための条例をつくれという提言をしました。この提言をきっかけに、四日市市庁内で検討会が始まり、今年度中には、議員提案で条例案が出されるという予定になっています。もちろん政治は一寸先は闇ですから、本当にそうなるかはわかりませんが、今のところそういう形で動いています。

また、先程申しました市長立候補予定者と政策協定について、騒がれる割には協定書本体は見えていないと思いますので、資料にあげさせていただきました。要は、NPOだけのためではなく、市長直属の市民のための協働委員会みたいなものを作ってほしいということ

です。今まで会ったことがなかったNPOの人たちが、セクター会議ができたことによって頻繁に顔をあわせ、親しくなることによって、いろんなことが進んできたなと思っています。

[浦田] ありがとうございます。では続きまして市民フォーラム21・NPOセンターの藤岡さん。本拠地は名古屋なんですけど、東海地域で活動されていて、三重県も活動のエリアということで昔からずっといっしょに活動してきているというような感覚です。藤岡さん、よろしくをお願いします。

フロントラインのNPO支援からサードセクター全体まで

[藤岡] みなさんこんにちは。よろしく申し上げます。いつもは私どもに事務局次長の松本という者がおまして、三重県の津出身ですので、こちらの方の行事はよく松本がお伺いしていると思います。今日はNPOのこれからということで、どうしても地元ですと近視眼的になりがちであり、自分の気持ちがかかり入ります。そこで今日は私がお伺いしたということです。個人的には私の夫は三重県の出身ですので、時々三重弁が混ざるかもしれません。

今日はNPOをたくましくする中間支援というテーマを頂きました。私から資料としては、43 ページ、44 ページのレジュメ。それから封筒の中に市民フォーラムが2007年の秋に10周年を迎えましたので、それを機に関西国際交流協会というところのNPOジャーナルという雑誌に、私が10年を迎えての思いを書いたもの。それからもう一つ、市民フ



ォーラムの代表理事後房雄がこの12月に生活経済政策という雑誌にNPO法制定から10年のその到達点と課題ということで、社会的存在感のあるNPOセクター確立への課題ということで投稿しておりますので、そちらもぜひお読みいただけたらと思います。もう一つは、市民フォーラムがちょうど昨年の秋に10周年を迎えまして、それを機に、中期戦略2007というものを作成しています。これは、これから少し説明をさせていただきたいと思います。今日はこれだけ資料を用意させていただきました。

それです、先程山岡さんがNPO法10年ということでいろいろな話をされましたが、いくつかの成果はあると思っています。その成果と課題を整理した上で、例えば私どものような中間支援組織がこれまでどのような役割だったのか。そして今後どんなことをしていかなければいけないのかということを考えていますので、その話をしたいなと思っています。

NPO法施行10年ということですが、全国で3万6千のNPO法人が誕生しました。同じく12月1日に公益法人制度改革関連3法が施行されました。それと同時にNPO法というのは特別法で制定されていたので、元の民法がスコンとなくなってます。NPO法も改正になってます。公益法人は明治以来110年で、だいたい3万弱です。それがNPO法人の場合は10年で3万6千という、数は非常に大きく増えました。

それからもう一つは山岡さんも話をされましたが、行政の所轄庁があって、分野、縦割りでのいろんな活動をしていた非営利組織というのが、地域の課題で自ら自発的に活動を展開するという分野横断的な一つのセクターが誕生したのではないかと、これはすごいことではないのかなと思っています。

さらに、NPOという言葉の普及ということです。さきほど松井さんはまだまだだとお話し

やり、まだまだですが、それでもNPO法ができたときはNPOという言葉を使ったら「何じゃそれ」であったと思います。それが私もいろんなところで講座をしますが、NPOを知ってるよという方はけっこう増えてきているということです。そういう言葉であるとか、日々の自発的、自立的な活動というものがだんだん普及していったということで、プロセスとして過程として普及しつつあるのではないかということです。

ただもう一つがこれまでの公益法人などの伝統的なNPO、かつて私たちは古いNPOと言っていましたら、公益法人とか社会福祉法人の人に怒られましたので、伝統的という言葉に言い換えています。そういう伝統的なNPO、社団・財団とか社会福祉法人、学校法人とか医療法人とか、例えば労働者の協同組合であるとか生活協同組合であるとか非営利組織はたくさんあります。そういう広範な輪郭を捉えたセクターへの突破口ができたのではないかということです。山岡さんは市民セクターという言葉を使っていましたし、先程松井さんはNPOセクターという言葉を使ってみえました、うちは敢えてサードセクターという言葉を使おうかなと思っています。これは去年9月イギリスに行ったときに、サードセクターという言葉が使われていました。行政でもなく、企業でもなく、三番目の新しいセクターということです。第三セクターという言葉を使いますと何か怪しげな組織というような印象があって、サードセクターという横文字を使うことでそれとは違うよということ表現したいと思っています。

政府行政、それから企業、そして新しく誕生した3つめのセクターというものが認知されてきたのと同時に連携ということが必要であろうということで、協働という言葉も使われてきたのではないかなと思っています。こういった状態の中で、ではNPOはどうかといたら、数

は増えましたが、非常に財政規模というのはまだまだ脆弱です。三重県のデータも事前に見せていただきました。だいたい国の全国の調査とほぼ同じような数字であると思います。最近行われた調査では、だいたい財政規模3000万円以上は全国では14.8%です。それで財政規模が500万円以下というのが半数を占めるというような数値も出ています。三重県の調査は5000万円以上で統計が取られていますので、少し区切りは違うと思いますが、だいたい割合は同じくらいかなというような印象を持っています。

もう一つは市民フォーラムが非常に強く捉えていることですが、社会全体を見てほしいと思っています。個々のNPO、それからこのサードセクター全体を見ましょうということもあります。同時に社会全体ということを見れば、小泉内閣以来、「官から民」へ、そして「中央から地方へ」というような大きなうねりの中で、私たちはその中でどのように活動しているかということ捉えるべきではないのかなと思っています。特に公共サービス問題というものを核心に捉えて考えていきたと思っています。これまでの中間支援組織というのは、市民フォーラムも組織となって、ちょうど昨年10年であり、NPO法施行になってから認証を受けています。そのころはNPOはまだそんなにできていませんでした。NPOができていないのに中間支援組織を設立し、どういう支援ニーズがあるかわからないという状態でした、これまで公設民営であるとか、民設民営とか公設公営とかいろんな形で支援センターが設置されました。NPOの運営上の課題はお金がないということがいわれます。お金がないということで、多くの団体に助成金を画一的に出さないといけないということで小額の助成金が非常に多いのではないかなと思いますが、そういったような支援が多かったのではないのでしょうか。

市民フォーラムも加入しているNPO、NG

〇税に関する改革の連絡会というものがござい
ます。これは今全国で 41 の中間支援組織が加入
していきまして、市民フォーラムは地域の幹事団
体ということで活動しています。こういった税
とか法制度に関する改善提案というものはなさ
れてきています。この間も、12月1日が記念す
べき日ということで「祝NPO法人10年」とい
うようなイベントを開催しましたが、この「祝」
の後に、今後どうするかということを考えなけ
ればいけないということです。もちろん税の優
遇制度であるとか、そういうのも必要ですが、
これに傾斜していたのではないのかなというこ
とも思います。税のこと、法のごことは連絡会が
ありますので、今後も提案していくことにな
ると思います。12月に次年度の予算の審議がな
されますので、そういった方向性に向けまして、
例えば認定NPO法人制度のことであるとか、
NPO法自体の改正について連絡会から提案す
るということで、今文章を作ってみなさんのご
意見をいただくというような段階です。

こういうような、これまでNPOに対する支
援がなされてきましたが、NPOの課題という
ものをもう一度きちんと整理をしたいなとい
うことを考えています。NPOの運営上の課題と
いうものを調査します。内閣府も行っていますが、やはり「お金がない」ということがトップ
にきます。だいたい8割くらいが「お金がない」
ということを言われます。これは当たり前では
ないかと思っています。NPOというのは「お
金がない」わけです。行政ではないので強制的
に税金を集めてない、企業じゃないですから儲
かるところの事業をやっているわけじゃないです
から「お金がない」わけです。「お金がない」と
いうことを問題として捉えるべきかどうかであ
るということをまずは考えてます。NPOとい
うのは、やはり会費とか寄付とか助成金である
とか補助金であるとか、そして自主事業である
とか、もう一つ公的資金、そういったものの投

入とかをバランスよく、自分たちの目標を掲げ
てミッション達成のためにいかに工夫をしてい
くかということがNPOの経営ではないかと思
います。その経営のために必要なノウハウであ
るとか、人材というものにもっと目を向けるべ
きじゃないのかなと思っています。お金が必要
じゃないということをは言ってるわけではないで
す。今そこに傾斜しているような気がします。
お金がないということだけじゃないです。例え
ば愛知県ではモリコロ基金ということで10年
間で約10億円、1年間で1億円の基金が設置さ
れています。お隣の岐阜県も同じことをしてい
ます。例えば日本財団とかトヨタ財団とかいろ
いろなNPOの助成財団もあります。助成金は
潤沢にあるというふうに私は思っています。何
が問題かと言いましたら、自分たちのミッシ
ョン達成のために、そういった助成金であるとか
補助金であるとか委託であるとかを引き付け
るだけの活動とか事業とかが、戦略的に持た
れているかどうかということではないでしょうか。



そういったものを企画立案して実行する人材と
いうものを確保していく必要があるでしょうし、
そういった方たちを育成していくシステムが必要
ではないのかなと思っています。市民フォーラムも今、有給職員が12名おります。毎年職員を公募しています。そして新卒を毎年
とるようにしています。これはかなりの覚悟で
す。私は事務局長ですので、執行責任者ですが、
新卒をとるということはその人の人生に責任を

持つところもあるわけなので、非常に重いものを背負いながら活動を展開しているということです。実はその辺で余っている人たちでこのセクターを確立していくのではなくて、ここのセクターで活動をしていく、責任ある活動ができる人たちが必要であろうということを思っているところです。

市民フォーラムはイギリスへよく調査に行っています。アメリカにNPOの調査に行かれるところもありますが、市民フォーラムはだいたい2年から3年に一回調査に行っています。私も松井さんと、2003年に調査と一緒にいかせていただいています。ちょうど去年に調査に行ったときにイギリスはブレア政権、労働党が政権をとった後に、NPOと政府とでコンパクトといまして、公共サービスをNPOが担うということで、協定書、協約を結んでいます。その後去年行ったときには、チェンジアップといまして、その担い手、フロントラインのNPOを強くするための国家政策がとられているいまして、それがフロントラインにお金を入れていません。何かといいましたら中間支援組織に、モリモリ公的資金を投入しています。要はフロントラインのNPOの人たちが力強く活動されるためには、専門的知識をもった中間支援組織が必要だろうということで、そこに公的資金が投入されています。そのところで6つのこういったような高度なスキルが必要であろうということで、業務改善、組織の中のマネジメントであるとか、人材育成であるとか、情報関係であるとか、ガバナンス、理事会と事務局との関係であるとか、ボランティアの育成とかそういった問題であるとか、NPOの財務というのはファンドレイジングですが、こういったものの専門的な中間支援組織をまず育成する必要があるだろうということです。昨年行ったときは、そのような専門的な中間支援組織はできたばかりでした。この秋にも行ってきましたが、それ

らに実態がありました。日本においては、県レベル、市町村レベルでもそれぞれ支援センターがあります。そこに専門的なノウハウというものを提供しているということになります。市民フォーラムとしましては、今後は自らを中間支援組織とは言わないで、インフラ組織と名乗りたいなと思っています。要はフロントラインのNPOの人たちを力強くするための支援網を張り巡らせるという、そういったような組織になりたいと思っています。それで昨年10周年を迎えたときに、3つの大きな柱を立てています。まずは公共サービス問題、これは公共サービスというものは行政が提供するものではなくて、実施の部分はほぼ民間が担ってもよいはずで、そのうち、民間の非営利組織が担うべきところ、担ったほうがいいところはたくさんあるにも関わらず、その担い手が育っていないということが課題ではないのかなということを思っています。そういうNPOを支援するなり、そういったようなNPOとの関係がきちんと確立された仕組みができてくるような政府行政像を目指してあり、もう一つはこのサードセクター全体というものを構築していくのが重要ではないのかなと考えています。この市民フォーラムは立ち上げ期から、他の中間支援組織と大きく違っていて、2つの事業の柱を持っています。まずは市民の力が生きるためには自治体が改革されてなくてはいけないということです。それで、そのためのアプローチもしていますし、同時にNPOの支援もしているということです。

最後にちょっとだけ時間をいただきたいと思いますが、こういった中で今、県レベルで活動をしています市民フォーラム、大阪ボランティア協会、せんだいみやぎNPOセンター、この3者でもっと強いサードセクターを作っていくためにはどうしたらいいかということで、サードセクターの経営者組織というものを作ろうかなと考えてます。これは何かといえますと、例

えば私も 2005 年に事務局長に就任しました。本当にびっくりしました。自転車操業でどうしようもない状態です。継続的に資金がはいるあてもなく、どのように人を雇用するのか、いろんなことを考えなければいけない。これまでの自分の経験であるとか、自分のネットワークの中で解決してきましたが、それをもっと横につなぐ必要があるのではないかと。もう一つは公共サービスというものをきちんと核心で捉えるということです。一つずつの NPO、そしてサードセクター全体が強くなるというような動きをしていきたいと思っています。そこで機能としては、「つなぐ」ということと、一つずつの人材であるとか組織を「伸ばす」ということと、松井さんもおっしゃってました、「代表する」、政府行政に関してきちんと政策提言ができるという、この 3 つの機能を持ったサードセクターの経営者の連盟をこれから作っていきこうと思っています。松井さんが、今なされていた四日市での取り組みは、非常に私も参考になりまして、今その準備をしているところですので。準備段階とかプロセスが非常に大事だと思いますので、ぜひみなさんも関心を持っていただいで、今後ご意見をいただければと思っています。

[浦田] ありがとうございます。3 つの事例を報告していただきました。続きましてパネルディスカッションですが、最終的には課題や現状、これから NPO はどんな方向に向かうのかが見えてくればいいと思います。それでは石阪先生、進行をよろしくお願いします。

パネルディスカッション

[石阪] 今から 50 分程度ディスカッションの時間を設けたいと思いますが、それぞれそれぞれ NPO について非常に知識のある方、ある意味では我々からすればこの人に聞けば何でもお答

えいただけるような方、そういう方々を今日はお招きしたということなのでいくつかお伺いしたいのですが、その前にひとこと感想を申し上げたいと思います。3 人のお話を伺うと、中間支援組織はいろいろな役割があるなということが改めて認識されました。



まず米山さんのケースですが、これは完全に市民コーディネーターの役割をしている。つまり市民、NPO・団体とそれから地元の商店街を取り結ぶ役割。つまり地元の顔として人と人をつないでいくという役割を積極的に果たしておられる。今、松阪市は三重県の中でも中心市街地は比較的活気があるほうだと思いますが、米山さんの影響力が大きいなとあらためて思いました。

また松井さんのケースは、さきほど「組合的な運動」という話も出てきましたが、NPO 単体では力がないので、それを束ねて一つの力とすることによって、時には市、時には政治的なものにまで介入して、NPO の地位や権限を増していく必要があるということですね。まさに「戦う NPO」という感じがしましたし、NPO を束ねる難しさもあるだろうなと……。また後でお話を伺ってみたいと思います。

それから藤岡さんのお話ですが、これは NPO が「専門家集団」であるべきだということです。先ほど、スタッフに新卒を採用されているということですが、例えば私は今、三重大学のキャリア支援センターで学生たちの就職活動支援をしているのですが、景気がよくなると、学生の NPO への就職はほとんどなくなります。民間企業、とくに大手へ流れていくわけです。NPO への就職は 5 年くらい前が一番多かったのでしょうか。なぜかという、不況だったから

です。当時は、民間に就職できない学生がNPOに行く、社会になかなか適応できない若者がNPOに行くというようなケースもありました。ところが、藤岡さんの話では、それではいけないだろうということですね。NPOを「専門家集団」としてきちんと運営していくためには、そういった人材確保や育成、これも大きな役割だということです。ただ、他にも課題も多い。先程のお話にもありましたように、まずお金、資金の問題ですね。それに、NPOのコーディネーターも意外に難しいですね。いろいろな立場の人、また専門家から素人まで多様な人がいる中で、それらをどう束ねていくのか。この点も、課題だろうと思います。

そこで、ここでは3つのテーマを立てて、これらの問題について議論していきたいと思います。まず一つは、みなさんが活動されている地域の実態、現状について伺いたいと思います。もちろん元気なところもあると思うのですが、反対に、消耗しきってどうしようもないところもあると思いますので、その事例をお話ください。

それから二点目については、これは行政との関係です。さきほどから協働という言葉がいわれている中で、その実態はどうなっているかということです。場合によっては、「下請け」のような関係になっていて、たとえば、民間企業だとお金がかかるので安くあがるNPOに委託するなどといった「指定管理」も実際にしているところもあるわけです。そういう中で、行政とNPOとの対等な協働、これは可能なかどうか。行政との協働のあり方について、みなさんからお話を伺ってみたいと思います。

それから三点目については、中間支援組織そのものの問題です。3人のお話を伺っていると、中間支援組織の役割にはいろいろなものがあるようです。おそらくこの会場には、実際に中間支援組織に関わっている方がいらっしゃると思

いますが、「うちはこちらまではちょっと無理」だとか、「こういうことだったらできるかもしれない」とか、おそらく地域や組織形態によって、バリエーションがあるかと思います。中間支援組織にとって何が必要なのか、どういうことから始めていけばいいのか、そのような点について伺ってみたいと思います。

NPOの現状・実態

[石阪] それではまず一つ目のNPOの現状、実態について伺ってみます。米山さんいかがでしょう。

[米山] 先程もお伝えしましたが、先進的に頑張っているところと、よくわからないままやっているところとの差が広がっているような気がするんです。そういう意味ではNPOを一括りにしにくいですね。その中で思うことは、新しい方がいい形で参入しているのだろうかというのは思います。例えば今日このように10周年というときに、同窓会的な魅力があることは素晴らしいことと思うのですが、メンバーがあまり変わっていないというのがあれば、新しい方が加わってきて、広がって出てきているのだろうかという不安も少々ありますね。そういう意味で、一般企業のサラリーマンのような方がNPOに参加する度合いが増えてきているのかということも、一つ何かを計る尺度としていいのかなと考えています。その中ではまだまだ伝わっていない魅力もあるかもしれませんね。いまだに「NPOって？」というような知らない方もいらっしゃいます。その方々にもちゃんと改めてNPOというものをお伝えして、それで自分にとって必要？、もしくは社会にとって必要？というものを改めて問いかけるようなことも大事なのかなと思っています。そういう新しい広がりというものも期待しながらやっ

す。内容に受け取りにくい、伝わりにくい、そういうところにも問題があるような気がしています。

[石阪] 実際に新しい方というのは入ってくるのですか。それとも常連さんばかりでやっているのでしょうか。

[米山] 古くからやってらっしゃる方が元気な印象があります。新しい方も当然いらっしゃいますが、10年前の方々と同じ勢いかというと、なんとも答えにくいところです。我々も広報等を努めていかないといけないと思います。

[石阪] つまり当初から活動されていた方々が先導して活動されているけれども、裾野がなかなか広がっていない。先に走り出したところは、今でも一生懸命走っているというイメージですね。

[米山] そうですね。先を走っている方が後から入ってきた方をサポートのできるような仕組みの充実も必要かなと。次の世代を育てることになればいいなと思っていますが

[石阪] 松井さんはいかがでしょうか？

[松井] きょうは、四日市市市民活動センター（なやプラザ）のスタッフの方にも来ていただいているんですが、四日市では「なやプラザ」の事業として、「市民団体情報」という市民活動団体のダイレクトリ、ちょっと厚めのを毎年作っています。年々団体数が増えていますよね。今年の「情報」で把握している団体は現在 200弱です。毎年、前年度掲載されている団体全てに調査票を送って、修正の有無をお聞きしつつ、新しい団体はさまざまなルートから拾える限り拾っていくというような方法で調査していただ

いています。毎年この「情報」を作るにあたって思うことは、NPO法人の中に実態がないものがかなり目立つということです。むしろ法人格をとらないでやっているところのほうが、小さいながらもそれなりの存在感がある。法人格をとる趣旨というか目的が、例えば助成金をとるためであるとか、そういうのも多分にあるのではないかと想像します。つまり、そこがうまくいかなければ活動を停止してしまうのではないかなというように考えられますが、この分析はまだできていません。ただ、大きな団体であればいいのではなく、多様な市民が自分たちの条件の中で何かやる、例えば小さいお子さんを抱えているお母さん方のグループであれば、そのできる範囲の中でちょっとずつできることをやるというのが当然いいわけですから、大きいや小さいや多様性があるNPOが活動している市民セクターが望ましく、そのような状態が四日市の場合はあると思います。



[石阪] むしろ今の話ですと、法人格をもった、比較的よそから見ると大きいとされているようなところのほうが、実際活動を・・・。

[松井] それはちょっと違いまして、NPO法人格をとったところがしっかりしているとはいえないと、こういうことが言いたいんです。

要するに何がしたいのかということが明確になっているかどうか。小さくても大きくてもい

と思うんですね。小さいなら小さいなりのやり方があると思います。各団体が現在の条件を大事にしていけばいい話。目いっぱい活動を広げていこうというのであれば、どんどん発展していけばいい話です。NPOはさまざまな多様性があるがために、NPOの間でもあそこは小さいからダメだとか、そういうふうになりがちなところが問題ではないかと。NPOの多様性を尊重することが大事だと私は思います。

[石阪] 藤岡さんはいかがでしょう。

[藤岡] 今松井さんがおっしゃってたように、このNPOセクター、市民セクター、サードセクターの中でNPOというのはいくらも広く捉えるべきであり、それはNPO法人の認証を受けているところでも財政規模が3000万以上のところもあれば、20万くらいのところもある。有給職員がいっぱいいるところもあれば、全員ボランティアで活動されているところもある。さっき山岡さんが地縁組織を別にしていましたが、私は地域の女性の会であるとか、子ども会であるとか、ある小学校区単位の子供たちの安全を守りたいという会もあります。市全体ではなくて、自分の住んでる地区のこういう課題に対して何か活動したいというのがあります。盆踊り同好会なんかもよくありますよね。NPOというのはいくらも広く捉えて、それで今までやらされ感があったものが自分の意志で活動するというふうに変えていったら、もっとこのセクターが元気になるのではないのでしょうか。このNPOの現状というのは、多くの団体が重層的に活動していますので、それぞれ課題が違うわけなので、一緒に語ることはちょっとできないと思っています。まずは3000万以上の有給職員を置けるような団体さんが少ないというのは一つ捉えています。それからシャドウワークといってボランティアさんが非常に活動されて、

私の知ってる団体さんでも環境の活動をしている団体さんで、ほとんどみんなボランティアで活動していますので、それを人件費に換算したら、3000万以上になると思われますが、必要経費は40万ぐらいだそうです。それでそれぞれのところでどういう支援が必要かということを整理すべきじゃないのかなと思っています。

[石阪] やはり大きいところと小さいところでは当然課題や抱えている問題に大きな違いがあると思うのですが、それぞれどうでしょう。お金の問題というのはどこにでもあると思うのですが、それに加えてどのような課題を抱えてらっしゃるんですか。

[藤岡] 私はやっぱり、まず有給職員をおきたいなと思ってらっしゃる団体さんはけっこうあると思います。事務所を持ちたい、有給職員をおきたいと思ってらっしゃる団体さん。ここの課題は、やはりNPOは会費寄付で成り立つものという幻像ではなくて、どのような機軸事業をもつかどうか。それが資源をひきつけられるかどうかということの整理が大事だと思っています。そこのところでどういう工夫をしたら、お金をひきつけることができるか、人を寄せることができるか。それは組織の代表者の方とか職員のひととかネットワークとが全部ばらばらです。なので個々で考えるべきことであり、そこのところで専門性をもってコンサルティングできるような、そういう専門的な中間支援組織が不足しているのではないかなと思っています。地域に張り付いた形で活動される人たちというのは、求めているのは実はお金ではなくて、人のつながりであるとか、どういうふうみんなが参加してくれるのかというような知恵とか工夫を教えてくださいとか、そういったところだと思っています。そこをなるべく自立的な活動に促すことで、かなり活動の実態というものが確かな

ものになるのではないかと考えています。そこに小さな助成金を出しすぎだと思っています。例えば10万か20万だったら地区の人たちに協賛金と呼びかけたほうが、よっぽど地区の人たちのその後の協力が得られるかもしれないのに、とりあえず10万もらってそれで始め、自己満足で終わってしまうということがあります。地区でどれだけ声をかけるかというような、そういう自分たちが発信するようなサポートをしてあげるといいんじゃないかと思っています。

行政との関係

[石阪] 助成金の出し方にしても、今はたとえば行政であれば一律にばら撒いたりして、とにかく全部に広くというようなイメージが強いのですが、先程のイギリスのケースだと中間支援のところにドーンとお金をまとめて出す。行政側からすると今までのような資金の出し方で本当にいいのかという問題も出てくると思いますね。



さて、次に伺ってみたいのは行政との関係ですが、今、指定管理の問題を含めて、かなり下請化されていたり、場合によっては行政に利用されているのではないかと問題もあらうかと思っています。先程の補助金にしても均等にばら撒くということだと、中間支援組織っていったい何をするのかという問題も出てくるでしょう。行政とNPOの関係、関わり方についてみ

なさんに伺ってみたいと思います。米山さんのところも指定管理を受けるようなこともやっつけらっしゃいますが、実際はどうでしょう。

[米山] はい。指定管理者として市民活動センターの管理運営をさせてもらっていますが、下請化していないか、ですか？ うーん…。

[石阪] ご自身のところでなくても構いませんので、今のNPOと行政との協働の問題については。

[米山] 指定管理を受ける際に協定書を組むわけなんですけど、その協定を組むときには所轄の担当課の方と我々指定管理を受託したものが共に作るわけなんですけど、この協定を作るときにちゃんと話をしないといい方向には向かわないというのを先に指定管理を受けてらっしゃる先輩から教わってそのようにしています。その中で松阪市としての方向性は盛り込まれますので、いい意味での関わり方があればいいのかと思います。言われたままに動くというつもりではないですね。市民の方、行政の方、双方の話を受け止めつつ、関係性を大事にすることが大事だと思います。市民の言葉も行政の言葉もそれぞれがそれぞれに伝わりにくかったりします。それをまるやかにしていく作業は大事じゃないのかなと思っています。

[石阪] 昔ですと、行政がけっこう丸抱えで税金の中ですべてやっていたという面がありますけれど、最近は、よそに出そうという流れがあります。その受け手となるのがNPOであったり市民団体であったりするケースが各地域で増えています。こういった今の流れというのはむしろ時代の流れとしてはいいだろうということなんでしょうか。

[米山] そうですね。指定管理者は何年後かにまた改めて公募が行われ採択の話が出てきますので、ニーズに合っていない仕事をしていけば、行政にも市民にも認められませんから。松阪市は比較的自由度をもって実施させてくれます。大変ですがやりがいもあります。

[石阪] 松井さんはいかがでしょう。

[松井] 行政の方は主観的にはNPOを下請にしようと考えてはいないと思うんですが、客観的にはそうなっていると思います。今年度、セクター会議がよいよ表舞台にたちまして、四日市市制 111 周年を記念する市民活動フォーラム実施を受託したんですが、その金額は一桁違うのではないかという数字でした。そこである声の大きいNPOの方が怒鳴られまして、そこで 30 万円ほど上乘せされましたが。行政の方は、NPOを安く使ってやろうという気持ちがあるというより、NPOのことがわかってないんだと思います。だからなぜNPOと協働なのか、NPOと協働するとどんないいことがあるのか、NPOの現状はどうなのか、そんなことをもっと知ってもらいたいと非常に思います。NPOに仕事を頼むのに旅費もない、人件費もタダ。企業相手では考えられないような事例がこれごろごろしています。何とかしなければなりません。

[石阪] 行政は知らないでしょ。NPOの人件費、ボランティアだと思ってるわけですよ。だからお金は出ないという。

[松井] ごく最近も、ある研修をするのに「タダでお願いします」と言われました。

[石阪] そうなんですか。そういうことはNPOの世界では別に珍しいことではないですか。

人件費がタダっていうのはよくある。

[松井] それでもNPOは「想い」で動いているから、ついサービスでやってしまいます。民間のシンクタンクだったら、300万400万の事業を20~30万で請けているNPOもありますね。

[石阪] 今のお話だと、行政がもっとNPOの実態を知ってほしい。それでNPOに出すにしても、きちんとなぜNPOに出すのか、どういう目的で出すのかということをはっきりとしてほしいというようなことは、松井さんもやはり思われますか。

[松井] 当然そうですね。だからさっき中間支援組織を支援するイギリスのチェンジアップの話も出てましたが、チェンジアップだけではなく、それ以前に個々のフロントラインのNPOに対するお金もどっさり出ているわけです。それで次のステップとして中間支援に出すという形になってきているわけです。なぜイギリス政府がそのような姿勢なのかというと、やはりNPOが大事だから、住民主体の地域づくりの担い手だから、社会を変えていくから。そういうNPOの役割をしっかりと認めてくれているんですね。この基本認識が不十分なまま、口先だけで協働って言ってるんじゃないかな。

[石阪] 藤岡さんはいかがでしょう。

[藤岡] 行政との関係に関しては、まずは政府行政というのはさきほども自治体改革がなされているというのが大前提だという話をしたいと思います。これまでのように事業を大過なくやっていくということではNPOとの関係はなかなか、お互いの良さを発揮するという関係にはならないと思います。行政もちゃんと成果目標が

あって、それに対していろんな工夫ができるような行政経営、PDCA (Plan Do Check Action) のマネジメントサイクルが確立されているということが大事です。NPOは行政の方との関係についての課題は、行政の仕組みを知らないということはかなり大きな課題だと思っています。実は私ははっきり地方議員に就任したことがあります。保守系の町議会議員です。どういうふうにして予算が組まれて、どういうふうで執行されてどうなっていくかというのがよくわかりました。予算編成のことであるとか、そういうことがあまりに知らなくて、もう決まっていることに文句を言ったりします。まず相手を知ることが大事だろうと思っています。それで今度は行政とNPOとの関係を考えて上では、先程松井さんが言われましたが、例えば愛知県ではイギリスのコンパクトに倣って、ルールブックというものを作っています。これは行政とNPOとが共に協働でまちをつくっていく上での仕組みに関してルールを作っているということがあります。これが愛知県で作ってもぜんぜん全国で話題になっていかない。ましてや内閣府が動かないというのが私はちょっと疑問に思っているところです。こここのところの重要性は捉えていないということです。それからもう一つはフルコストの問題です。NPOの場合は例えばボランティアさんというのは、そのNPOのためにボランティア活動をするわけで、行政サービスを実施するためにボランティア活動をするわけではないので、それは行政から民間にアウトソーシングするときは、フルコストというものをきちんと捉えた上で委託にだしたりとか、もしくは補助金であれば何分の一かは補助するであるとか、そういうような仕組みというものをきちんと作っていく必要があるのではないのかと思っています。行政との関係ということですが、私は例えば議会と関係も考えたほうがいいんじゃないかと思っています。私

は今総選挙を前にこのときがチャンスと思っています。民主党が子育て手当で26000円、義務教育完了までばら撒くと言っていますので、これはパチンコに使われるかもしれません。子育て支援に使ってほしいと思っています。子育て支援に使ってもらおうと子育て系の団体さんの基盤整備につながります、これは全政党に提案しようと思っています。松井さんが実行されたことと同じようなことですので、どこかしら乗ってこなかったら、私も松井さんと同じような目にあうかなという懸念もありますが、まずはそういったような動きもすべきじゃないのかと思っています。日本の場合、特に地方の場合は首長と議会がいて、ここでチェックアンドバランスの関係にて、そこに市民がそれぞれどう関わるかという関係の中であります。そこはいつも捉えていくべきであり、私たちNPOというのは市民の代表でもありません。自分たちがいいことをやりたいと言って活動をしているわけですので、自分たちのポジションをきちんと把握した上で活動すべきじゃないのかと思っています。

[石阪] 私も、NPOと政治との関係については、実は、大きな問題だと思っています。たとえば議会や政策提言の話も出ていましたが、NPO、とくに中間支援組織は、そこまでいかなきゃいけないのかという議論になってくると思うんですね。つまり自分たちの思いや政策を首長や議会に広めていくというか、プッシュしていくような、そこまで組み込むべきだということなのか。積極的に「組合運動」を続けても、世の中は動かない。だから為政者に対してアプローチしていく、というのは自然な流れなのでしょうか。

[松井] 自然の流れというか、NPOの存在価値というのはいったい何なのかということだと思います。私は、やっぱりいわゆるNPOのア

ドボカシー機能を重視したい。公共サービスの提供とアドボカシーがNPOの二大特性ですが、公共サービスの提供は、ある意味では企業でもできるし、もちろん行政は当然できるわけですが、アドボカシーというのはNPOしかできないと思っています。それは市民、市民といたっていろいろいるわけですから、一つの声じゃなくいろんな市民の声を聞いてきて、それを行政に届ける。例えば障害のある方たちがたくさんNPOをつくっていますが、それは今の行政のサービスでは足りないから、とりあえず目の前にある課題をほっとけないという人たちが仲間を集めてやっていくわけです。NPOは行政の隙間を補てんするサービスをしてそれで終わりかというとは私はないと思います。NPOがとりあえずサービスを提供できた狭い範囲の人たちだけじゃなくて、サービスが受けられていない他の人々も含めた全体に広がっていかなければ意味がないと思います。ですから、現在不足しているサービスを充実させるに政策を形にしていく役割は重要です。選挙のときであれば、その機能を果たす上で効果的です。NPOと政治というのは、もともとNPO法がつけられるときにちゃんと議論が行われていて、NPOがアドボカシー活動をするということは、それは政治に結びつくことであり、それは認められるということは明確にされています。

[石阪] 今までどちらかというと日本は消極的だったということですね。

[松井] 日本はアメリカなどと比べても、NPOに限らず市民全般が、政治に対して消極的にならざるをえない状況があるわけですね。今回みたいに選挙に近づいていくと、ちょっと何かしてもあーだこーだいう土壌がある。ところが、その一方で新聞記事を見ますと、市長当選のときに連合自治会推薦と書いてあります。自治会

は特定の候補者の応援が公然と認められているわけですが、自治会のように地域住民が満遍なく組織されていると、政治的には当然多様な意見があるわけですから、これはおかしいといえればおかしい。むしろNPOというのは、明確な主張を持った集団ですから、本当なら自治会より政治的といえると思います。NPOのメンバー間でも思想の自由があるので、特定の候補者の推薦などはやめておいたほうがいいと思いますが、アドボカシーの推進のための広い意味の政治活動はやっていくべきだと思います。

これからの中間支援組織のあり方

[石阪] 米山さん、中間支援組織の今後について伺ってみたいのですが。課題や今後の展望をあげていただけますか。

[米山] そうですね、よく中間支援組織がないようになるのがいいという話を聞きます。サポートやコーディネートをしなくともそれぞれが自発的に何かを始めて、それを見届ける人がいてというような、そういうふうになれば、素晴らしいことかなと思います。究極は、という話ですけれど…。



[石阪] 松井さん、いかがでしょう。これからの中間支援組織のあり方ですが。

[松井] 私はやはり継続的な中間支援は必要だと思います。なぜならば、一つひとつのNPOの力は小さい。行政の方も、いろんなことを個々のNPOが要求してきても、なぜ特定の団体の言うことを聞かなくちゃいけないのかということになってしまうので、NPOが横に連携してよく練れた提案を持ってきてくれたほうがありがたいのではないかと思います。また、まだまだNPOの力が十分ではないですから、スキルアップするためのトレーニングなど、中間支援組織がしっかり提供することは必要です。そのために、イギリスのチェンジアップのような、中間支援組織を強化する制度もつくり、中間支援組織が活発化することによって間接的に多くのNPOを活性化していくというスタイルが一番効果的ではないかなと思います。

[石阪] ちなみに中間支援組織同士の連携はいかがでしょう。今は、たとえば四日市であったり松阪であったり、いろんなところでやっていますが、これは日常的にも行われているのでしょうか。地域を越えた連携の取り組みはどうなのでしょう。

[松井] 市民活動センターの連絡会議は県が行われていますね。中間支援の定義もはっきりしていない中で、オフィシャルな中間支援組織の連携は聞いていません。

[石阪] 今のところそれぞれの地域がやはり中間支援組織をつくって、それらがノウハウを共有して・・・ということですね。

[松井] そうですね、私がこのセクター会議をつくった背景には実はモデルがあります。イギリスの県レベルで、いろんな分野のNPOの集合体として、それを分野ごとの中間支援団体に取りまとめる形で作られています。四日市の場

合は市のレベルですから、分野ごとの中間支援団体の集まりとは違って、個々のNPOの集まりにしています。いろんな分野の中間支援組織が確立されていれば、そのネットワークを作っていくというのは非常に意味があると思っています。

[石阪] 藤岡さんはいかがでしょう。

[藤岡] 中間支援組織ですが、たぶんNPOなり、このNPOセクター、サードセクターの成長プロセスによってどういう支援が必要かということでもどのような支援が必要なのか変わってくるはずですが、それはその都度現状の課題を分析した上で、どんな支援をしていくかというのは考えるべきだと思います。例えばこの10年間はNPOという言葉が普及啓発するためにイベントであるとか、講座であるとかが多く開催されてきていると思っています。これからの10年というのは、先程も私が話したと思いますが、一つずつ財政規模の大きい小さいではなくて、きちんと自律をするということが重要であるということと、もう一つは有給職員の置けるような3000万以上のNPOが圧倒的に少ないわけですが、イギリスでは、ある児童虐待のNPOは300億の財政規模でした。チャイルドライン、ヘルプラインなど赤字のそういった活動を全部吸収合併し、シェルター機能をもち300億の財政規模で2000人の有給スタッフがいて、そのうち400人のファンドレイザーがいます。有給スタッフがお金を集め、財政規模の8割を会費とか寄付で集めているわけです。そういったことが外国ではちゃんとなされているということです。今後は有給職員がおけるように重点的に支援をしたいと考えています。それは、それぞれの中間支援組織の方たちの自分たちの立ち位置があると思いますので、支援も重層的になるべきだと思います。中間支援組織も、もっと重層的に

フロントラインの団体さんを応援することが必要ではないかと思っています。

[石阪] 昔NPOをやっている方に、行政からの補助金だけではとてもうちはやっていけない。企業からの寄付や委託金がなければやっていけない、という話を伺ったことがあるんですが、中間支援組織のみなさんは企業側へのアプローチというのはされているのでしょうか。

[藤岡] 例えば企業とのパートナーシップを重点的に活動してみえる中間支援組織もあります。市民フォーラムの場合はまず行政との関係をきちんと整理すべきではないかと考えそこを重点的に活動しています。ただし、企業の方ともよく話をしますが、NPOの人が来ると嫌だといわれる人もいます。なぜかといいますと、すぐにいいことをしているからと言ってお金をねだるということです。いいことをしているから出して当たり前みたいに言われるわけです。それでこの間も、明らかにお金を出してくださるかたをNPOに紹介した、くれぐれもお金頂戴とは言ってはダメと言っておきました。社会をこう変えたいと、だからこの活動をするからこういう資金が必要だという話し方をしてほしいと伝えておきましたが、お金を出してくれる人を目の前におくとお金を頂戴と、これが足りないからお金頂戴と言ってるんです。企業だってきちんと営利の中で非常に苦労して収益を出しているものを社会貢献で使うのであれば、どう活かすかということをキチンと伝えるべきであり、その説明が明確にできない私はNPOの弱さというものが問題じゃないかと思っています。そこに何も努力していないのにお金が集まってきたら、素人軍団ですので、外郭団体と比較してもその組織というものが将来、どのような成果を出すのかなとちょっと疑問に思うときがあります。本当に地域でボランティアで活動し

ているところはまた別とを考えてください。

[石阪] 四日市には企業がたくさんあると思うのですが、その辺りのアプローチというのは今後中間支援としてもかなり重要な位置づけになるとおもいますが。

[松井] そうですね。四日市のロータリークラブで企業の社長さんたちにNPOの話をしたことがあります、「我々はNPOを本当に知らない」と言われます。まだそのレベルですね。だからもっと知りたいと。だから今日も第二分科会で三重銀総研さんが発表されていますが、三重銀行では、毎年NPOに寄付金を出し、寄付金を出したNPOを年に一回呼んで、頭取以下トップクラスの幹部の方とNPOの意見交換がもたれます。私は毎年同席させていただいていますが、こうところで生の話を聴くというのは、企業さんのNPO理解にはきわめて有効です。その中から、企業ができる具体的な貢献方法の提案がNPOから出され、それを銀行が実践するという取り組みも生まれています企業はNPOに何をしたらいいのかわからない、そのアイデアをくれという感じです。だからこのような話し合いの場が求められていると感じます。

[石阪] 米山さん、いかがでしょうか。

[米山] 企業の方からの言葉で印象にある言葉がありまして、出すお金がないわけではないんだと。ただ、特定の団体に出すとやはり他からもうちもくれと言われる。そのときに一つの団体をサポートするがゆえに、他を断ると印象が悪くなると。それはなかなか具合の悪い話だなと思いました。NPOにうまくアピールする力も必要ですね。お金をくれと言わず、こういう夢があるという話をしないといけないというのをファンドレイジングの専門の方とお話をして

いました。持っている箱がお恵みくださいの箱ではなくて夢を叶える賽銭箱のようにならないといけないのかなというのはいつも思っていました、ここへお金を入れると何か世の中が良くなるというふうな印象が、ちゃんと伝わるような、そういう広報力を備えてもらうことも伝えていこうかなと思っています。

質疑

[石阪] まだ少し時間がありますので、せっかくだからフロアのみなさんからの質問を受けたいと思います。数は限られますが何かあればお願いします。今日のパネリストのみなさんに対してご意見、ご質問をお願いしたい。いかがでしょうか。

[参加者 A] 政策提言のチャンネルの話で、直接議会に働きかけること以外にまちづくり提言市民会議みたいなものがありましたよね。市民フォーラムさんも東海市でやられたように総合



計画とか、マスタープランのところに関わっていくというふうなアプローチもあると思うんですが、その辺のところの現状を教えてください。

[藤岡] 東海市、一宮市、愛西町、春日井市、岐阜県の池田町というところでいろいろ取り組んでいます。市民の人たちが提言をするという仕組みを作っています。それまで、市民の人たちはいろんな思いがある中で、これがいいと思って提案されますが、それをきちんと多くの人たちにわかりやすく伝えることが大事ということ

です。市民フォーラムの中期戦略にロジックモデルがあります。目標達成のために、この事業をやると、こうなっていくからこんながいいですよということと同じ道具を使って提案するという仕組みをつくり、実践しています。大事なことは、まずは自治体が目標設定がされていることが非常に大事です。自治体としての目標設定がされているということ。それからその目標に対して、成果指標というものを設定します、東海市の場合でしたら、もう6年も経っていますので、指標の趨勢により改善しているもの悪化しているものわかります。すると行政の方たちは悪化していたら何とかしないといけないわけです。今までと同じことをしたらいけない、いいアイデアがなかなか浮かばない。そのときにNPO側からこれがいいということを提案してもらう。だからそのNPOの人は、どっかの立派な人が提案したからいいということではなくて、よいものを採用するというルールにします。できるだけよいものを採用するというルールが作ってあります。できるだけよいものを提案しましょうということで、市民同士、NPO同士の議論が非常に活性化します。もう一つは、我孫子市とか佐賀県の例です。提案型事業ですが、これはNPO向けではなくて、民間に対してすべてです、すべての事業をNPOとか民間から提案をしてもらって、なおかつ実施のところを担ってもらおうというのが、動きとしては全国で始まっています。それがいろんなところでうねりを起こしていただきたいところです。

[松井] 総合計画に限らず、いろんなことについて市民の意見が反映されるチャンネルは、今でもなくはないですが、それでは足りないと思います。行政各課の個別の参加はできますが、おおもの縦割りを超えたところへの参画の仕組み、しかも一過性ではなく恒常的に参画できる仕組みがいる。これが我々セクター会議でこ

の2年半ずっと話してきた、まさに結論です。ですから、これは絶対に今回の市長選挙のときに押し込みたい、他の要望があってもすべてはこれが基礎だからと。仕組みとして市長直属の、継続的な市民協働組織がほしいということ、立候補予定者をお願いしました。それで今回たまたまサインしていただいた方が当選されましたもの、新聞もこれを書きたてました。しかし、これはNPOの要求をこり押しをしていくわけではありません。節度ある関係を作りながら形になっていくような運動というか、外からの見守りといいますか、それがNPOの役割かなと感じています。

[米山] 我々は、それについてはこれからの検討事項ですね。まずは足場をしっかりと作らないと世間ずれしてもいけないと思います。

[石阪] よろしいですか。時間オーバーしましたので、あと一人だけです。

[参加者 B] 2点ほど質問をさせてください。1点目は、中間支援の今後のあり方ということで、NPOの支援とかそういうことはよくわかるんですが、最終的には先程の基調講演にもあったように個人の社会参加を促すような仕組みが必要ではないかと思うんですね。どうも話を聞いていると、NPOの活性化ということに今中間支援は頑張っているということはよくわかるんですが、各個人を社会参加させるという側面に関しては中間支援がまだ弱いのかなという気がしないでもないという点が1つです。これに関して、それぞれに今後どのように考えているのか、個人の社会参加を促すにあたって中間支援組織というものがどういうふうタッチしていくのかということ、3人の方にお伺いしたいと思います。

それともう一つが、その政治参加というの

があるんですが、私は逆にこの41ページの朝日の記事にあったんですが、NPOが政治に関与すると逆に巻き込まれるのではないかという気がしないでもなくて、今後市長の任期は4年ありますが、この過程において例えば政治に流されることはないのかということに関してもう少し検証していく必要があるのではないのかというふうに考えています。

[米山] センターは団体を支援する施設です。我々法人としては、個人も社会参加してもらえようような仕組みとして、先程のブンカの交流館というのがあります。ネクストドアという事業もあります。もう一つの政治参加の問題、そうですね、必要に応じて慎重にという感じでしょうか。

[石阪] 松井さんいかがでしょう。

[松井] イギリスの政府がNPOに投資している理由というのは、NPOがあることによって地域が民主化する、要するに地域の住民参加を促す機能があると、ここを非常に高く評価しているからです。ご存知のように地域にはいろんなNPOがあります。子育てのNPOが一つあることによって、周りの人たちにたくさん呼びかけていろんな人が参加することができます。それで参加した住民が元気になって、より規模の大きい地域づくりの話も出てくるでしょう。いろんなNPOがありますから、そういうNPOを強化することによって個人の公共領域への参加を促す機能を高めていくということに意味があるのではないかと感じています。

それから二つ目の政治ですが、これは政治の定義が何かということに関わってくると思います。狭い意味でのいわゆる選挙ということであればいろいろ言われることもあるのかもしれませんが、政治というのはもっと日常的で大きな

ものだと私は思っています。政治とは、社会を変えていく現実の力。それは法律ではなくて、現実の力として、市民が担うべき役割はきわめて大きく、これこそが主権が国民にあるということではないかと考えていますので、その意味でNPOが政治と結びついていくのは、むしろ当然のことだと考えています。

[藤岡] 私たち市民が地域でできることは地域で行い、行政がその補完をするというようなことになれば、多くの方たちが活動されるということ、自立的に活動されるというのは、非常に重大なことです。今のNPO支援センターというのは、NPO法ができてからです。日本には社会福祉協議会というのがありまして、法律上、すべての市町村に社会福祉協議会が設置され、ボランティアセンターというものが設置されています。そこでいろんな方たちが個々のボランティアの活動をしています。ボランティアだけでなく、組織としてのNPOの活動が大切だという新しい概念のもとに支援センターがたくさんできています。私はそこは市町村レベルでこれまでのボランティアセンターと支援センターがどう連携していくかということも一つ課題にあるのではないかと考えています。それで支援センターもさきほどのべたように、市町村レベル、県レベル、リージョンレベル、国レベルで活動することで役割が違うと思います。その個人の参加というのは非常に、地域に密着したところで必要であるということです。それはすべての支援センターがやるということではなくて、支援センターの中でも役割分担があるのではないのかなというふうに思っています。

それから政治への参加については、私の個人的な意見は非常にはっきりしています。巻き込まれるからといって引くのはよくないと思っています。巻き込まれないように、私たちは主権者として政治に関与すべきです。NPOの人た

ちはもともと批判的です。政府行政に反対していた人たちが多いものですから、ちょっと引いてしまいますが、それは自らがそこで切り込んでいくということが必要だと思っています。

[石阪] 時間の方が超過しましたので、パネルディスカッションはここで終了したいと思います。最後に一つ感想を述べさせていただくと、まずNPOが日本では非常に脆弱であるということがわかりました。いま、それを中間支援組織がコーディネートしたり、サポートしたりすることが求められているということです。そして、とくに脆弱なところは、地域がそれを支えるような仕組みをつくって、NPOを連携させるような工夫が必要になっているということです。また、NPOが成熟し、連携がとれるようになれば、たとえば組合運動のようなかたちをとって、首長や議会へアプローチすることも可能になるでしょうし、最終的には、政治への参加という形で体现することも可能だと思います。おそらく、課題が山積する中でNPOの今後を方向づけるのは、やはり中間支援組織のコーディネート力いかんだろうということが、今日の話でわかりました。ご来場のみなさんにはそれぞれのお立場からいろいろなご意見があろうかと思いますが、お時間のほうがまいりましたので、以上をもちまして、シンポジウムを終わらせていただきます。今日はお忙しい中どうもありがとうございました。



16:30~17:00

クロージング「NPOのこれから」

■分科会報告

第1分科会

報告者：山本康史（ハローボランティアネットワークみえ代表）

第2分科会

報告者：中盛 汀（ふるさと鉄道保存協会ワフ 30037 伊賀ワーキンググループリーダー）

第3分科会

報告者：石阪督規（三重大学助教授）

■総括コメント

山岡義典（日本NPOセンター代表理事）

■閉会宣言

山本康史（NPO法施行10周年・みえパートナーシップ宣言10周年事業実行委員長）

■ 分科会報告

第1分科会

(報告者：ハローボランティアネットワーク
みえ 山本康史)

先駆者と語ろうということで、10年なり、20年なりのNPO活動を続けていらっしゃった方、3人の方に出演していただきまして、どうやって10年間継続してきたんだろうということをお話いただきました。

それぞれの活動で、10年なり、20年の間に、こんな危機があったよということ赤裸々な話をいただきました。

例えば、理事会で来年度やる事業が否決されそうになって、もめたんだとか、会員さんがNPOの活動から離れ



て有限会社を立ち上げ同じような事業を始めたなど、こういう話を含めて、苦労を乗り越えてみなさんがんばってらっしゃったんだということがわかる分科会でした。

逆にうれしい話ということでは、自分たちの活動に全く関係ない地域の人がほかのサービスを受けるべき人に伝えて、自分たちのサービスを使ってもらえるようになってうれしかった、地域が変わってきたということを実感しました、という話もありました。

結論として、10年継続するNPOの極意は何だろうということ、議論としてはできなかったのですが、私が感じたのは、「熱意」だなというところです。

それぞれやる方が自分たちがモデル事業を行って行くんだというプライド、それが自分を動かしていく。山岡さんの話にできた気づき、気づいちゃったらやらざるを得ない、やっちゃってる、そういう思いが一番大事だなということが、みなさんに感じていただいたことだと

思います。

苦笑いしたのは、NPO法人継続していくため、大切なのは人と金と物だけど、人って、「後継者いないよね～」という話がされたりしました。つまり、自分たちは熱意だけで動いてしまっているけど、これを他の人に受け次ぐ、押しつけるってできないね、という話もありました。

これからみなさんさまざまな形でNPOの事業推進していかれることと思いますが、大事なものは、一つは熱意だなということが、第1分科会の共有できた部分です。

みなさん、自分の熱意ということをつりかえっていただければと思います。

第2分科会

(報告者：ふるさと鉄道保存協会 中盛汀)

第2分科会について、詳しくは資料を参考にしてください。

一番始めの事例発表、チャイルドライン 24 実施組織からは、事業を通して3つのパートナーシップが進んだというお話がありました。行政と行政の部署間をこえた連携がなかったが、そこを取り組んでいけたこと。また、行政とNPOとのパートナーシップもなかなか難しかったなかで取り組んできたこと。実際、子どもに関わるNPO同士も横のつながりが弱かったが、実施組織を組織する中で、構築する中でとりくんできた。

いろいろな苦労も 21 ページからのなかでまとめてくださっておりますので、参考にみてください。ふるさと鉄道保存協会からは、企業との連携ということで、企業の協力がなければ、鉄道に関する活性化の取り組みは、勝手にできませんので、いっしょに進めてきたという話をさせていただきました。

企業さんからお金をいただくのではなく、企業さんに儲けていただく企画を提案しつつ、実施をしている。

三重銀総研さんからの報告は、28 ページからですが、NPOとの出会いのなかで、NPOローンなどいろいろなとりくみを展開して下さっているという報告をいただきました。

パネルディスカッションでは、伊賀市の市民支援活動センター前川さんにも入っていただきました。

行政の立場からお話いただきましたが、自分たちのいうことを聞けというだけでなく、民も育たないといけないということだとか。三重銀さんからもあったのですが、職員の意識改革もまだまだネックとなっていることも課題としてあったかなと思います。

最後に話題に出ましたが、地域の組織、地縁組織の連携はまだまだ弱いところも多いみたいですが、これから連携することでまだまだ可能性が広がるのではないかと思います。

第3分科会

(報告者：三重大学助教授 石阪督規)

私は、NPOに直接関わっていませんので、むしろちょっと距離をおいてNPOにかかわっている方々の活動を見させていただいた。32 ページ以降に3 方の活動が書かれていますが、

まず、松阪市民活動センターの米山さんの話でしたが、ここはまさに、人と地元の商店街をつないでいくことに力点が置かれていて、商店街が非常に疲弊しているが、どこもそうなんです。そこをなんとか活性化させたい。市民団体は、一つにまとまらない、お金がないという問題をかかえている。

それらをまとめ、うまく橋渡しをすることで地元の商店街を再生させていくという話を伺いました。商店街がダメだダメだといっているだけでなく、新しい知恵、アイデアでこうも変わ

っていくという事例の紹介。勉強になりました。

2 人目、松井さんのご報告。四日市でもの言う市民活動セクターということで、新聞記事が41 ページに記載されていて、先の四日市市長選の前、NPOセクター会議が市長と提言をとりかわしていく。すくなくとも、個別に力が弱いNPOばかり、自分たちがこういうことをしたいと思っても、政治や政策として実現しないということが一つの課題になっていた。NPOが一つにまとって、大きくなることによって、より政策提言がしやすくなる。自分たちの思いを首長や議会に伝えるための一つの手段としてセクター会議があるとすれば、有効な手段。むしろ単体であれば脆弱。一つにまとめれば大きな力になることを紹介していただいた。

むしろ、これからはNPOと政治がどうあるべきかという非常に大きな課題や問題を我々は勉強したような気がします。つまり、中立で、政治に関わらないNPOでいいのかどうか。

もっと自分たちが発言する。議会や首長にものをいうという姿勢も必要なのではないか。これからのNPOを考えると大きな課題なんじゃないかなと思う。

3 人目の藤岡さん。名古屋で手広くNPOの支援をされている方。イギリスにも何度も視察に行き。本場イギリスのNPO支援のあり方を学んでこられた方です。

その中のお話で印象に残ったのは、これからは、NPOを束ねる中間支援組織がもっと大きな力を持たなければいけない。行政も今まで補助金を出すときには、個別のNPOみんなに補助金ばらまいてきた。それだったら何の意味もないでしょう。たとえばイギリスだったら、中間支援組



織にまとまった大きいお金がどんとくるそうです。先端を行ってるNPOに渡して行って、それがどんどん積み重なっていく。これがNPOを前進させるためのイギリス流のやり方だそうです。

こういう話を聞くと、今の日本のNPOのあり方は、補助金ほしさに行政の下にぶら下がっているだけというイメージがある。これではいけない。という問題提起をいただき、NPOはぶら下がってはいちゃいけない。ものを言ったり、自分たちの立場を主張しなければならないときもある。

まとめるのが非常に難しいのですが、一つ言えることは、NPOは単独で何かやるのは厳しい。人もお金もむずかしい。

そのときに、我々に方向性を与えてくれるのは、みなさんでいっしょになる。そのためには、今までのような中間支援組織は脆弱です。地域によってもばらつきがある。中間組織ネットワークのようなものをつくって、もっとNPOがまとまっているいろいろな情報共有したり、場合によっては政策共有出来るようになって、いろいろな活動的なNPO、その上には、中間支援組織を作っていく必要があることを実感させられました。

中間支援組織は地味ではありますが、各地でいろいろな活動がされていることを伺って勉強になりました。むしろ、単独のNPOはもっと中間支援組織を利用して、行政との窓口として利用していただいて、有効な支援のあり方をみなさん自身が考えていくことが、今後必要になっていくだろうという気がしました。

議論が白熱し、有意義な分科会でした。

総括コメント

(日本NPOセンター代表理事 山岡義典)

市民社会の底力がついたこの10年

3つの分科会に30分くらいずつ覗かせていただきました。

この10年でいろいろなことを思います。東京などで話すとき、NPOはいろいろやってきたが、何もできなかったじゃないかという言い方を時々しています。その実感があります。社会にこれだけ大きな問題がおこっている、自殺が3万人を超えて一向に減らない。いったいNPO何をしているんだ。路上生活者、ホームレスはどうか。児童虐待は減ったのか、どんな社会的な課題を見ても増える一方。増えないまでも減っていない。世の中、本当に良くなったのか。3万6千もNPO法人ができたが、社会がどうなったかということ、何もできていないんじゃないかという実感を、時々持つわけです。

そういう意味でいうと、この10年、やっと次の10年のためのエネルギーを蓄えることはできたが、社会を変えるところまではいかかった。小さな意味では、いろいろ変える実験はしたけれども、大きなところで社会を動かすところまでいっていないというのが実感ですが、しかし、この10年、やはりすごかったなあとも感じます。

今日も3つの分科会を少しずつ見せていただいて、これだけの議論が市民レベルでできている。相当突っ込んだ議論です。それも観念論ではなく、具体的な事例に基づいて、



哲学的でもあり、政策的でもあり、倫理的でもあり、ものすごいことが市民の間で議論できるようになった。それも、単なる研究家の集まりでもなく、行政マンだけの集まりでもない。社会運動家だけの集まりでもない。多様な人たち、分野も、福祉の分野の人たちだけでない、環境の分野の人たちだけでない、まちづくりの人たちだけでない。いろんな分野のいろんな人々。年齢もいろいろです。若い人がちょっと少ない

かなという点はあったが、でも、他に比べるとたくさんいる方です。地域によっては、出席者の平均年齢は 60 歳以上ではないかというところもたくさんあります。今日は、男女比もいいバランスです。

この 10 年の間に市民社会の基盤ができた。それはダイアログ、対話ができるようになったということです。これが基本だと思います。第 2 分科会の最後で、地縁組織と NPO で重要なのは対話だよ、対話の積み重ねがないとできないね、という話がありました。私は、パートナーシップの前に対話が必要だと、最近よく言っています。その対話ができるようになった。今日聞いていても、ものすごく深い対話です。単なる好き嫌いの話ではなく、具体的な実践事例に基づいてこれだけの対話ができるようになったということは、この 10 年、日本の市民社会の底辺ができあがりつつあるなど、実感いたしました。

私は 10 年前に、日本各地でいろいろな議論をしてきました。そのときは、やっとうこういう議論ができなかった時代ですが、これほど多くの実践事例にもとづいてリアリティのある議論はできていなかった。今は違う。リアリティのある議論になっている。単なる事例報告でなく、お互いが一つひとつの事例を評価しながら、冷静に見つめ合いながら、報告しあえるようになった。議論、ダイアログができる社会ができつつあるんだなど、3 つの分科会を通じて実感しました。

「I」⇒「N」⇒「P」ということ

今日の講演の中では言いませんでしたが、私は、よく、「I」⇒「N」⇒「P」と言います。そのことを今日強く感じました。

「I」は、インディペンデンス、独立、自立ということです。とにかく何があるかと俺たちはこれをやるんだという自立の話です。第 1 分

科会で、熱意ということができましたが、まさにインディペンデンスです。なにがあるかとやるんだということです。千万人といえども吾往かん。この自立の精神。これが、「I」、インディペンデンスです。

その次に、「N」はネットワークです。第 3 分科会は、ネットワークの議論が行われた。「I」に基づくネットワークです。それぞれの関係者が自立した活動を行ってネットワークをしている。そのネットワークを背景にもっているから、しっかり話してくれて、また聞いてくれるんです。ネットワークを持たず、単独で話をしていてもなかなかしつかりとは話を聞いてくれませんが、いろいろな考えを持つ人たちがひとつのネットワークをもって、そのネットワークの中で対話したら、深い対話をせざるを得なくなります。NPO はネットワークをもったら強くなる。

その上に、「P」のパートナーシップがあります。「I」抜き、「N」抜きパートナーシップとよく私はいうんですが、「I」もなければ「N」もない。だけど、とにかく行政と何かやりたい、パートナーシップをしたいというのが最近が増えてきている。まさに参加もない。ただ、パートナーシップだけをめざして、パートナーシップとは何ぞやという議論をやっている。それは虚しい。「そんなのやめなさい」とよく言うんです。

今日みなさんが議論したのは、第 1 分科会はインディペンデンスの話でした。第 2 分科会は、対話の話だったんじゃないか、ネットワークの話でもありました。第 3 分科会は、ネットワーク化の話。中間支援組織は、ネットワークがないとできないんです。ネットワークなき中間支援組織というのは、大したことはない。尊敬してもらえないし、役にも立たない。

日本 NPO センターのスタッフは 5、6 人しかない。ほとんど外に出ているので、事務所にいるのは一人がふたり。全国にいろんなネット

ワークをもっているから、いろんなことができる。企業関係のネットワークもあるし、行政関係とのネットワークもある。

そういう意味でいうと、ネットワークを持たない個々のNPOは、どんなに熱意があっても、インディペンデンスがあっても弱い。ネットワークをもったNPOが協働するから、協働も本物になる。

今日の議論を聞いていると、講演で言わなかったけれども、みなさんの議論の中に、まさに「I」⇒「N」⇒「P」の重要性ということが、きちんと議論されたんじゃないかと思いました。「I」と「N」の重要性が、各分科会でしっかりと議論されたんじゃないかという気がしました。

協働の前に対話の積み重ねを

今日のようなこういう議論を、10年に1回だから今度は10年後、20年後ということではなく、毎年1回くらいやってください。日本NPOセンターも以前は「協働フォーラム」としてやってきましたが、「協働」じゃないよね、「協働」の前に「対話」が必要だねということで、4、5年前から、「NPOと行政の対話フォーラム」をやっています。それと「NPOと企業の対話フォーラム」も。

協働するかどうかは、どうだっていい。しかし協働はしなくても対話は必要。対話の中から協働が生まれるかも知れないし、生まれなくても知れない。対話というと2人でやるみたいですが、鼎談でもいい。みんなでやってもいい。いろんな異質な人間、いろんな価値観をもつ人間が、なんらかの形でディスカッションを積み上げていく、異質な人間が対話をつみあげていく定常の場、月1回でもいいし、年1回でもいい。そういうものを持ってほしい。

行政、企業、NPO、研究者、そういう人がだれでも出入りできる対話フォーラムをきちっ

と定常的につくっていく。10年に1回でなくて、もっと頻繁に。それが市民社会の底力をつけることになるし、企業が変わるきっかけ、行政が変わるきっかけにもなる。

是非、持続ある対話をこの地で実現してもらいたい。と同時に、県レベルでやるのもいいけど、それぞれの地域ごとに対話の時間をもっていただけたらいいと思います。

ありがとうございました。



■ 閉会宣言

(実行委員長 山本康史)

最後のいい締めを山岡先生にさせていただきました。

これから私たちがめざすべき方向性が、組織として、セクターとして、一つ二つ見えてきたのではないかと思います。

クロージング宣言を行うにあたりまして今回みなさんの中でお話がなかなかできなかった私自身の疑問を含めて、ひとこと話をさせていただいてクロージングとさせていただきます。

今日ここに集まっていたいただいたみなさんは、多くはNPOの担い手のみなさんと思います。これからものすごく早い勢いで社会が変わっていきます。わたしは、本業の製造業の方でも、変化に翻弄されています。今の経済、社会の変化はおそらく、それほどいい方向に変わってい

く訳ではない、この変化を市民活動セクターの表現で言い換えると、社会的なニーズは増えていくと思われま

す。一方で、私たちの資源はどうでしょうか。ひと、もの、かね。この資源はニーズの変化に対応して、資源は増えていくでしょうか。私がNPOに割く時間はこれから増えて行くでしょうか。おそらく減って行くでしょう。そんな中で、社会の変化に私はどう対応していくのでしょうか。

今回の事業の中で、NPOセクターとしての方向性は出たと思うのですが、一方、私たち一人一人がNPOと言う活動に対してどうむかっていくのか。これからの10年というのは、おそらく変化をさせなければいけない。

これは私の個人的な感想ですが、みなさんはどう感じたのでしょうか。もし、変化していかなければいけないとすれば、企業が変わり、行政が変わりというなかで、NPO、その担い手である私たちも変わっていく必要がある。私たちの思い、行動、活動分野、いろんなものを再構築していく時期に来ているのではないかと感じています。みなさんはどう感じているのでしょうか

変化はあってもそれをうまく吸収できるような、三重の力強いNPOをこれからみなさんといっしょに作っていきたいと思います。

本当にみなさんおつかれさまでした。ありがとうございました。

会場展示



市民活動団体分布図（市民活動団体データベース）



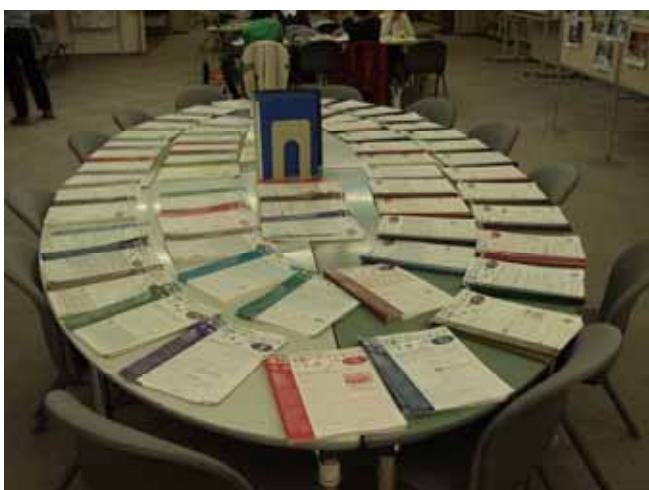
データで見る三重県のNPO法人



みえ県民交流センター事業の記録



市民活動・ボランティアニュース(1号~120号) & 10年間の活動記録写真



多くの方にお世話になりました。

NPO 法施行 10 周年・みえパートナーシップ宣言 10 周年事業 NPO 法人活動調査結果 [概要版]

I NPO 法人活動調査について

1. 調査目的

平成 20 年は、NPO 法が施行されてから 10 年、また、三重県において公開の場で市民とともに検討した「みえパートナーシップ宣言」から 10 年という節目の年にあたります。

そこで、これまでの 10 年をふりかえり、今後の 10 年を考えるため、NPO 法人の現状や課題、必要としている支援などについて把握・整理し、基礎資料とすることを目的に本調査を実施しました。

2. 調査概要

- (1) 調査対象 県内に事務所を置いている NPO 法人（内閣府認証を含まない） 486 団体
- (2) 調査方法 郵送配布、郵送回収方式
- (3) 調査時期 平成 20 年 10 月 23 日～11 月 10 日
- (4) 回収結果 有効回答数 171（有効回答率 35.2%）

II NPO 法人活動調査結果

1. NPO 法人の現状

(1) 活動開始時期と法人格取得時期

回答団体の 8 割は、1998 年（NPO 法施行年）以降に活動を開始している。また、法人格取得から 5 年経過している団体は、回答団体総数の約 3 分の 1 であり、法人格取得から 3 年以内の団体が 5 割を占める。比較的早い時期に活動を開始している団体における法人格取得時期は多様であり、それぞれ組織の成長戦略により、法人格の有無を選択していることが推察される。

図表 1(1) 活動開始時期と法人格取得時期

N=171

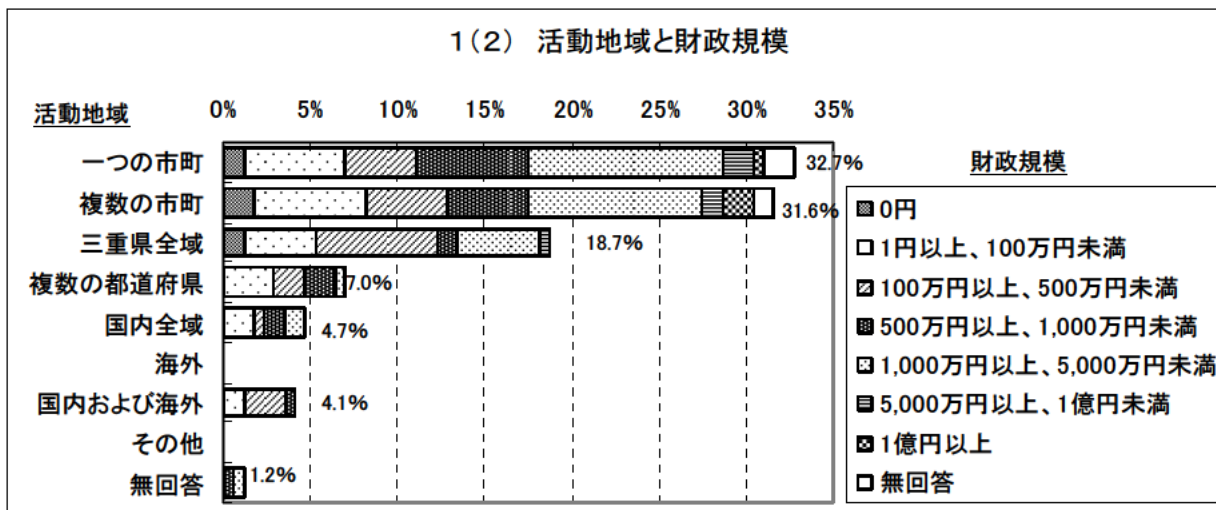
活動開始時期 法人格取得時期	1987 年 以前	1988 年 ～1992 年	1993 年 ～1997 年	1998 年 ～2002 年	2003 年 ～2007 年	2008 年	無回答	合計
1999 年	1.8%	1.2%	1.2%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	4.7%
2000 年	1.8%	0.6%	0.6%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	8.2%
2001 年	0.6%	0.6%	0.6%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	4.7%
2002 年	0.0%	0.0%	0.0%	7.0%	0.6%	0.0%	0.0%	7.6%
2003 年	0.6%	0.0%	1.8%	2.9%	4.7%	0.0%	0.0%	9.9%
2004 年	0.6%	0.6%	1.2%	3.5%	7.0%	0.0%	0.6%	13.5%
2005 年	0.0%	0.0%	0.6%	2.3%	13.5%	0.0%	0.0%	16.4%
2006 年	2.3%	0.0%	1.2%	1.8%	11.7%	0.0%	0.0%	17.0%
2007 年	0.6%	0.0%	0.6%	1.8%	6.4%	0.0%	0.0%	9.4%
2008 年	0.6%	0.0%	0.0%	1.2%	1.8%	4.7%	0.0%	8.2%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.6%
合計	8.8%	2.9%	7.6%	29.2%	45.6%	4.7%	1.2%	100.0%

(2) 活動地域と財政規模

活動地域では、基礎自治体の行政区域を越えて活動している団体が、回答団体総数の約7割を占める。一つないしは複数の市町で活動する団体では、財政規模500万円以上の団体が比較的多く、活動地域が広域になるほど財政規模の大きい団体が減る傾向にある。

図表1(2) 活動地域と財政規模

N=171

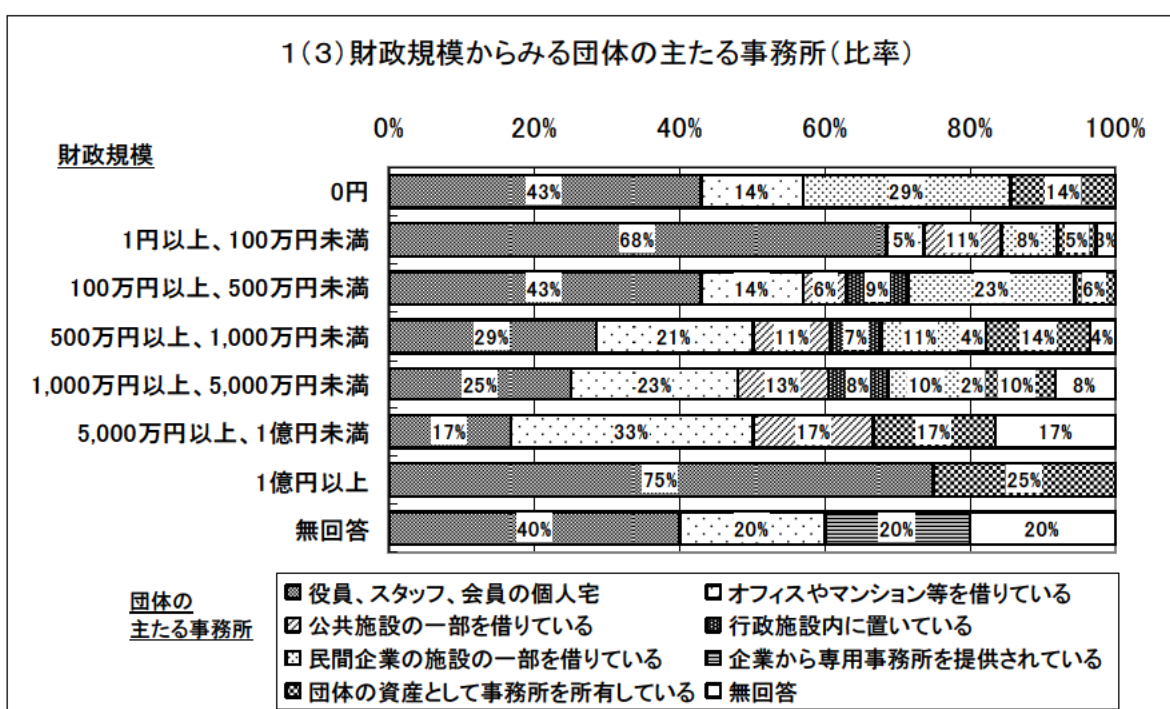


(3) 財政規模からみる団体の主たる事務所

団体の主たる事務所は、「役員、スタッフ、会員の個人宅などを事務所として利用している」が回答団体総数の4割を占める。しかし、財政規模別にその比率をみると、財政規模1億円未満の団体では、財政規模が大きくなるほど、「役員、スタッフ、会員の個人宅などを事務所として利用している」団体が少なくなっていく傾向にある。

図表1(3) 財政規模からみる団体の主たる事務所(比率)

N=171



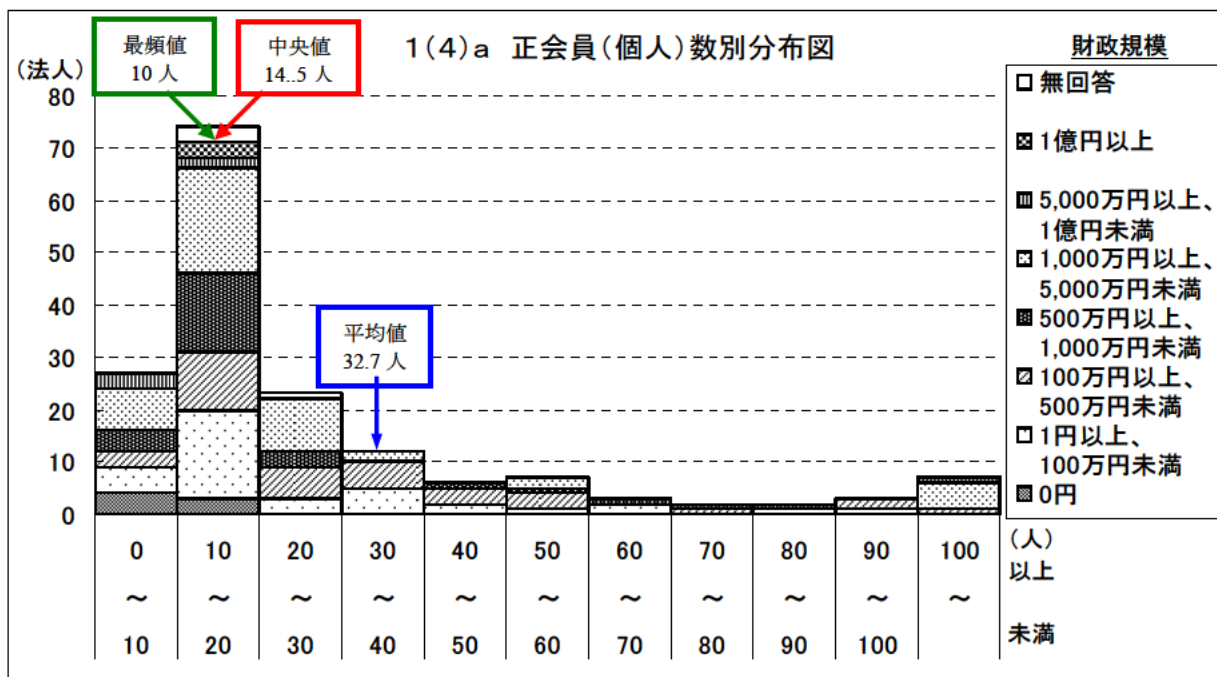
(4) 正会員数

正会員（個人）数の分布を見ると、「10人以上、20人未満」が最も多く、最頻値は10人、中央値は14.5人である。

正会員（法人）数の分布では、「0人以上、10人未満」に集中しており、最頻値は0人、中央値も0人であるため、法人会員は限られたNPO法人のみの受け入れ、ないしは加入に留まっていることが考えられる。

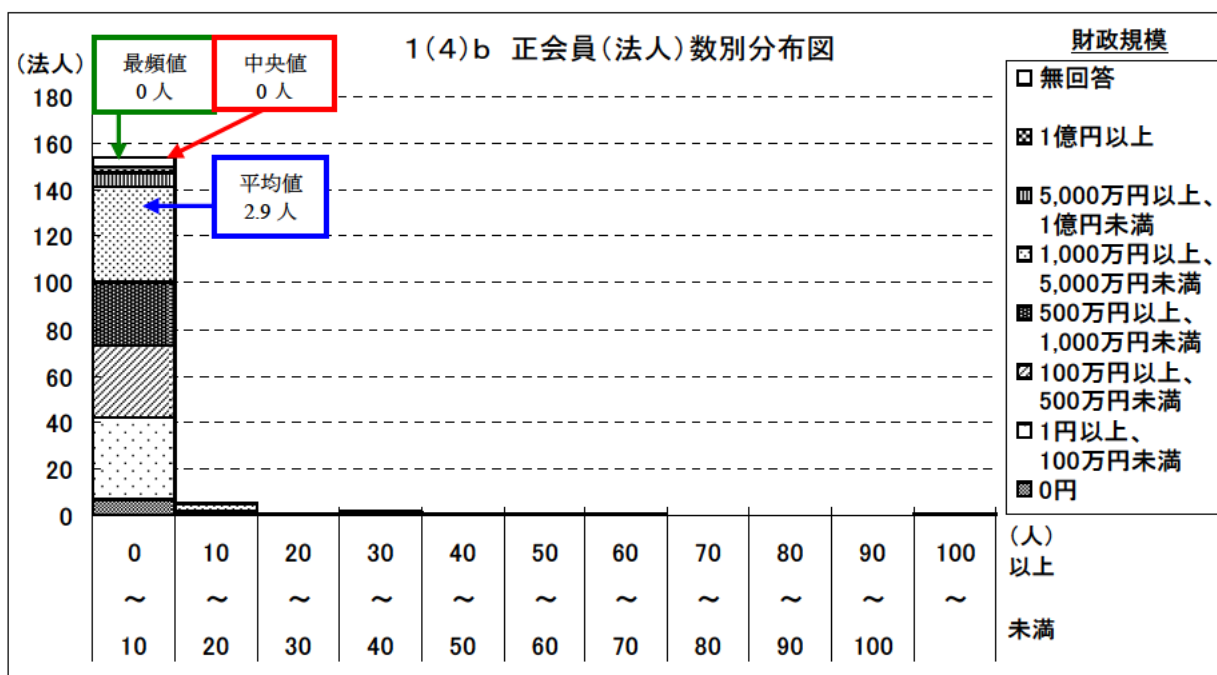
図表1(4)a 正会員(個人)数別分布図

N=166



図表1(4)b 正会員(法人)数別分布図

N=166



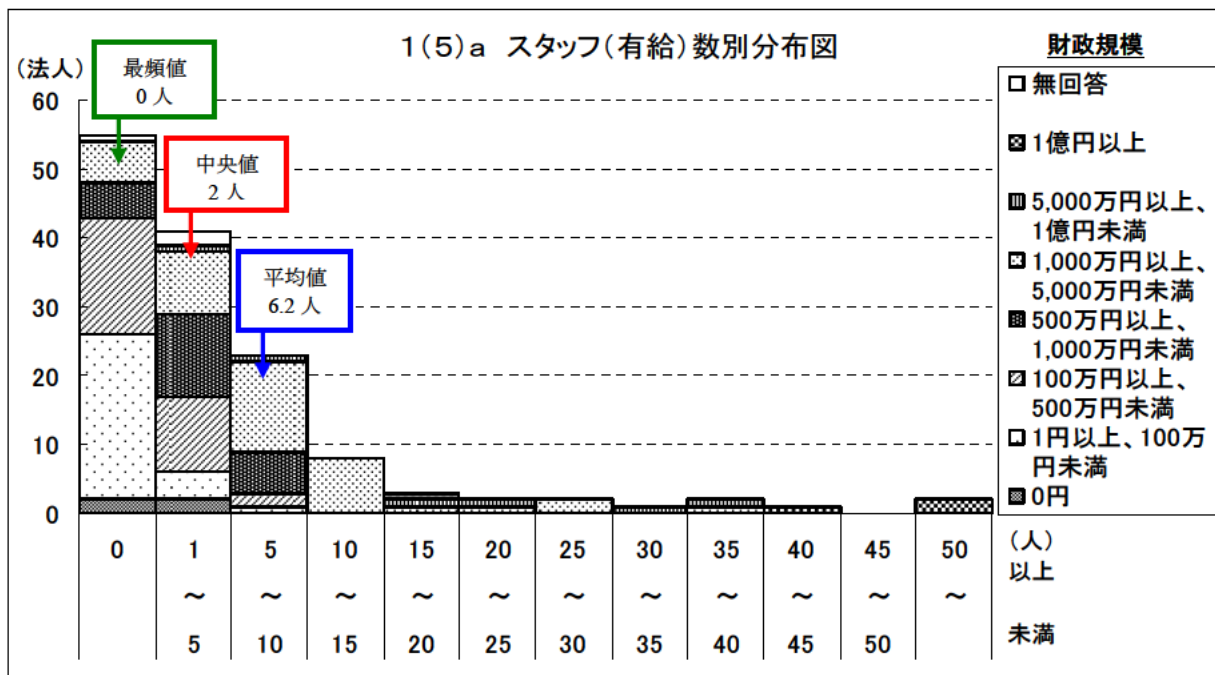
(5) スタッフ数

スタッフ数については、有給、無給に関わらず、最頻値は0人である。

スタッフ（有給）数の分布では、スタッフ（有給）数が増加するにつれ、財政規模の小さな団体が減り、財政規模の大きな団体が増えていく傾向にある。

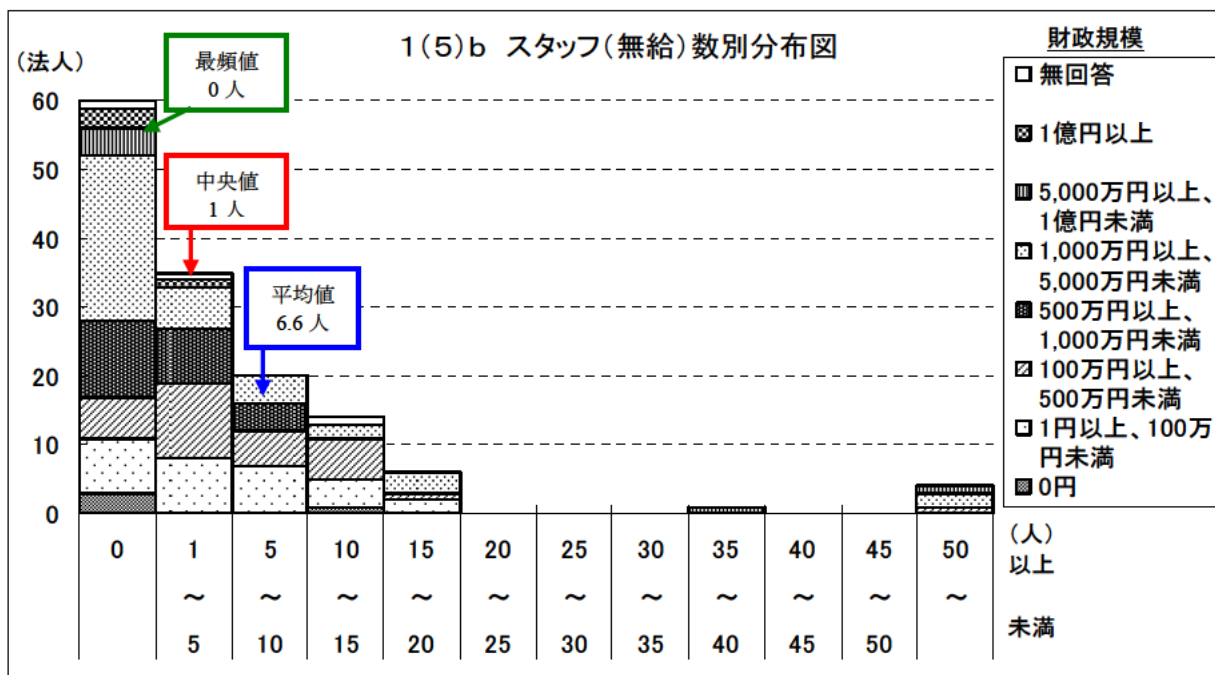
図表1(5)a スタッフ(有給)数別分布図

N=140



図表1(5)b スタッフ(無給)数別分布図

N=140



(6) 主な収入源

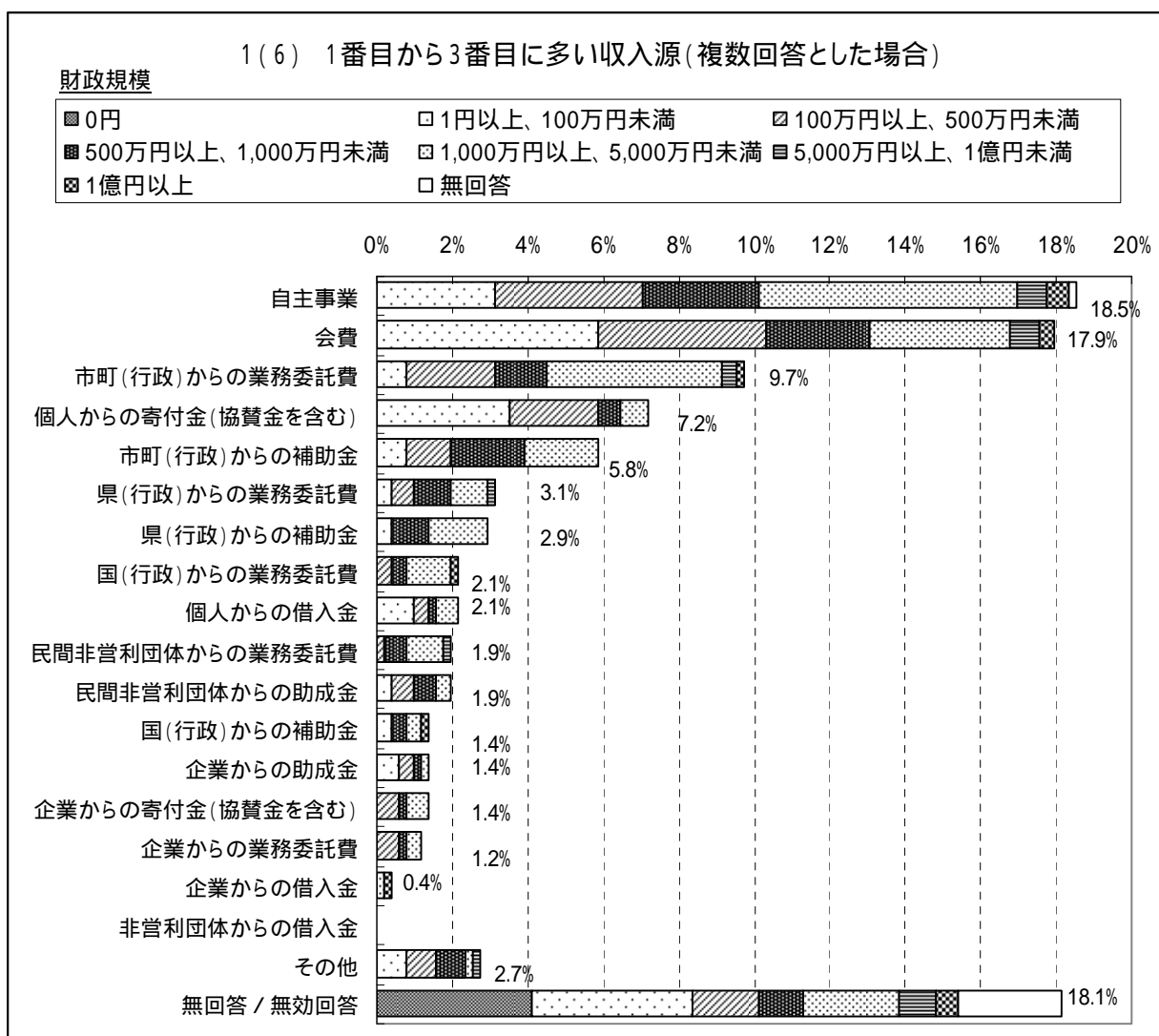
平成19年(事業年度)の主な収入源を複数回答として見ていくと、「自主事業」と「会費」が他の要素に比べて突出して多く、財政規模の大きさに変わることなく、NPO法人の収入源として重要な要素となっている。

その他の要素については、財政規模「1円以上、100万円未満」の団体では、「個人からの寄付金」を挙げる団体が、他の財政規模の団体では、業務委託費、補助金を挙げる団体が若干多い。

業務委託費や補助金、助成金等の相手方として、最も多く挙げられたのは市町(行政)で、次いで県(行政)、国(行政)、民間非営利団体、企業となっている。

図表1(6) 主な収入源(1番目から3番目に多い収入源を複数回答とした場合)

N = 513

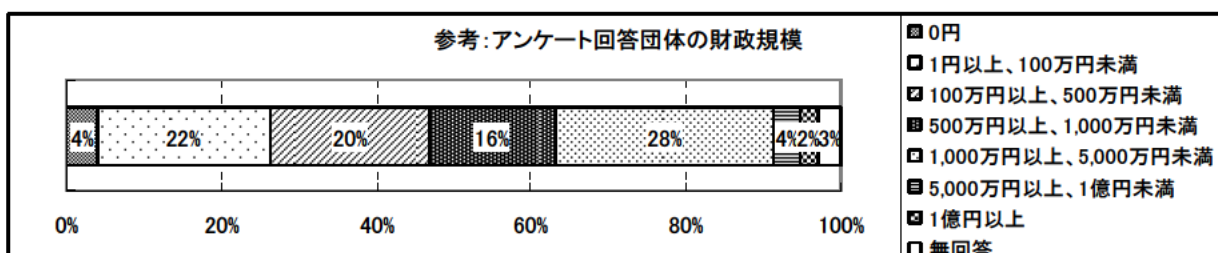
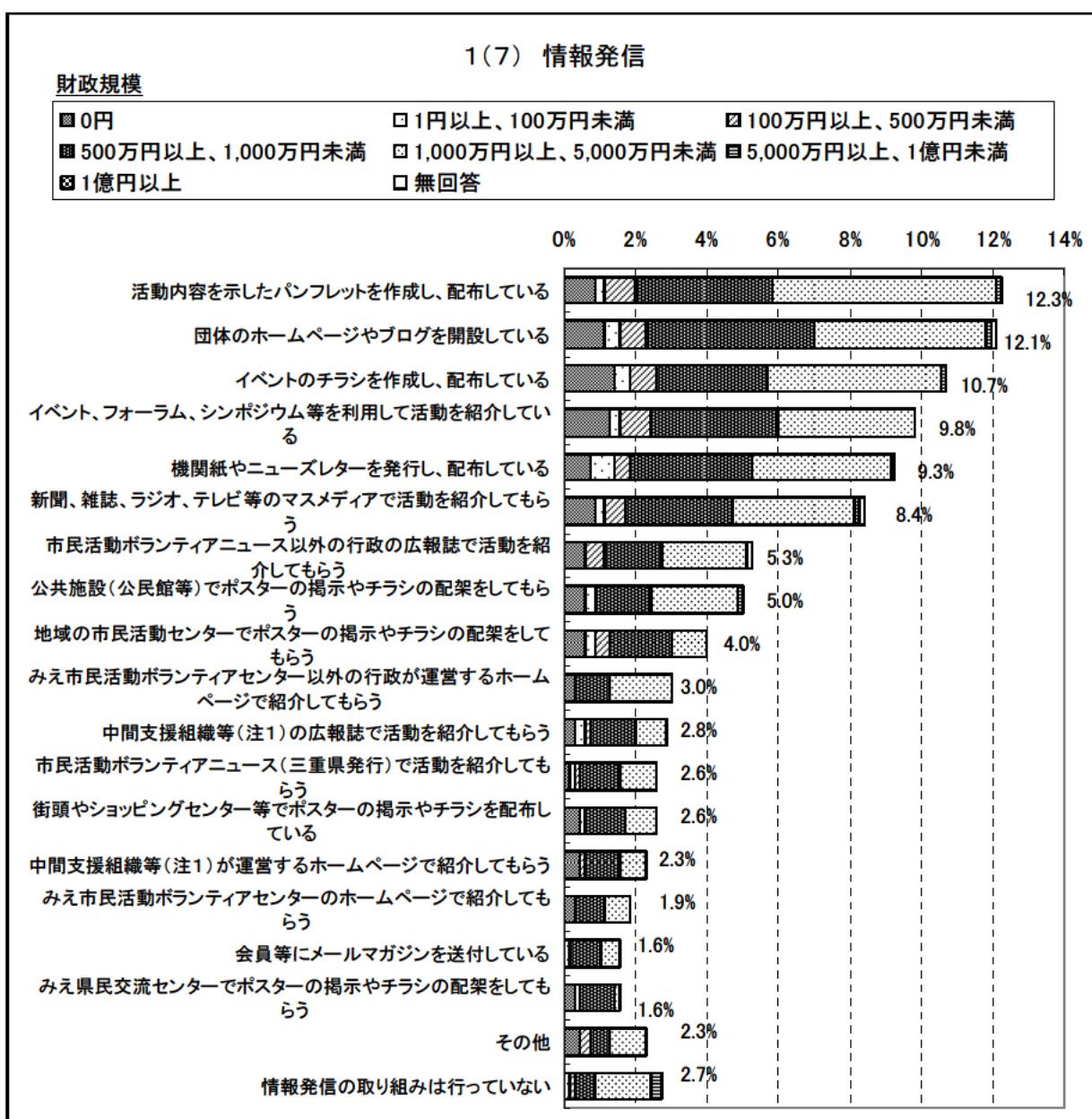


(7) 情報発信

NPO法人の情報発信について、パンフレットの作成、ホームページやブログの開設他、チラシ作成、機関紙発行、メディアの利用等、多様な手段を用いて情報発信していることが確認できた。財政規模別に見ると、「0円」「500万円以上、1,000万円未満」「1,000万円以上、5,000万円未満」の団体は、他の財政規模の団体と比べて情報発信への意欲が高いことがうかがえる。

図表1(7) 情報発信

N=702



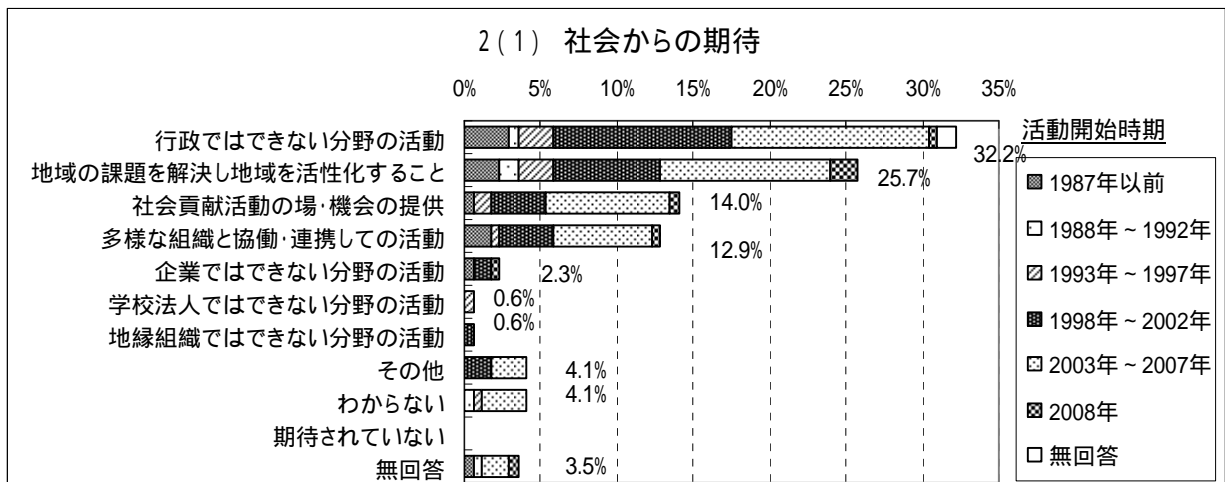
2. NPO 法人のこれから

(1) 社会からの期待

“NPOに対する社会からの期待”については、「行政ではできない分野の活動」が32.2%、「地域の課題を解決し、地域を活性化すること」が25.7%と多く、活動開始時期の違いによる認識の隔たりはあまり見受けられない。また、「わからない」「無回答」を除く92.4%の団体が“NPOは社会から期待されている”と考えている。

図表2(1) 社会からの期待

N = 171

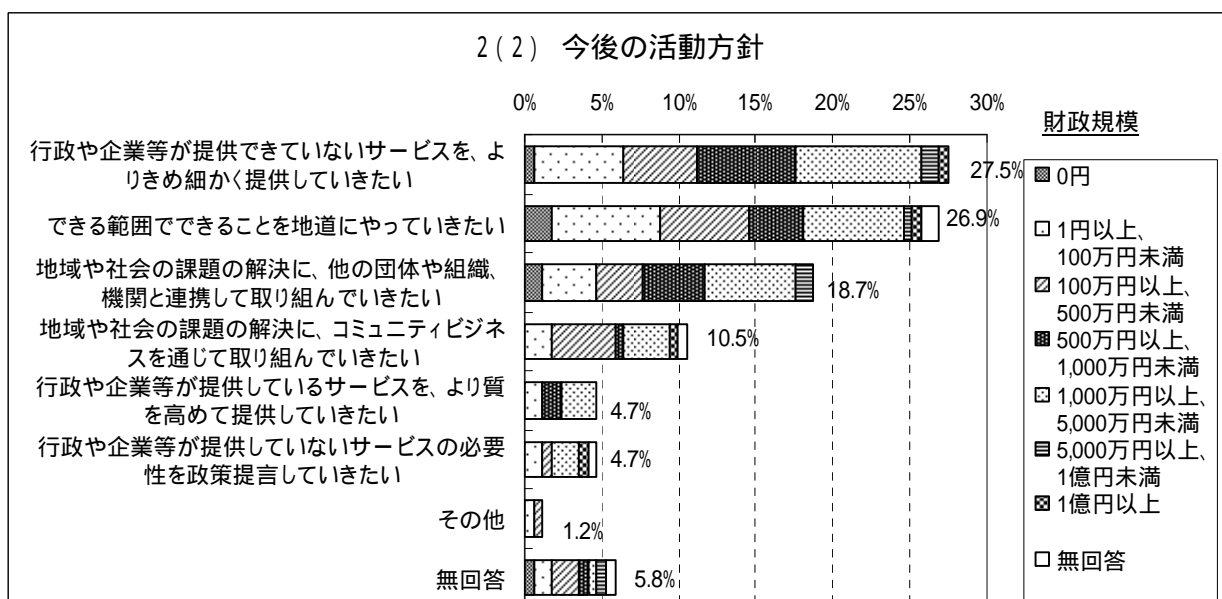


(2) 今後の活動方針

今後の活動方針については、「行政や企業等が提供できていないサービスを、よりきめ細かく提供していきたい」と「できる範囲でできることを地道にやっていきたい」が、それぞれ回答団体総数の四分の一を占める。両者は全ての財政規模において選択されているものの、「行政や企業等が提供できていないサービスを、よりきめ細かく提供していきたい」は、財政規模が「500万円以上、5000万円未満」の団体で、「できる範囲でできることを地道にやっていきたい」は、「1円以上、500万円未満」の団体でやや多く選択されている。

図表2(2) 今後の活動方針

N = 171



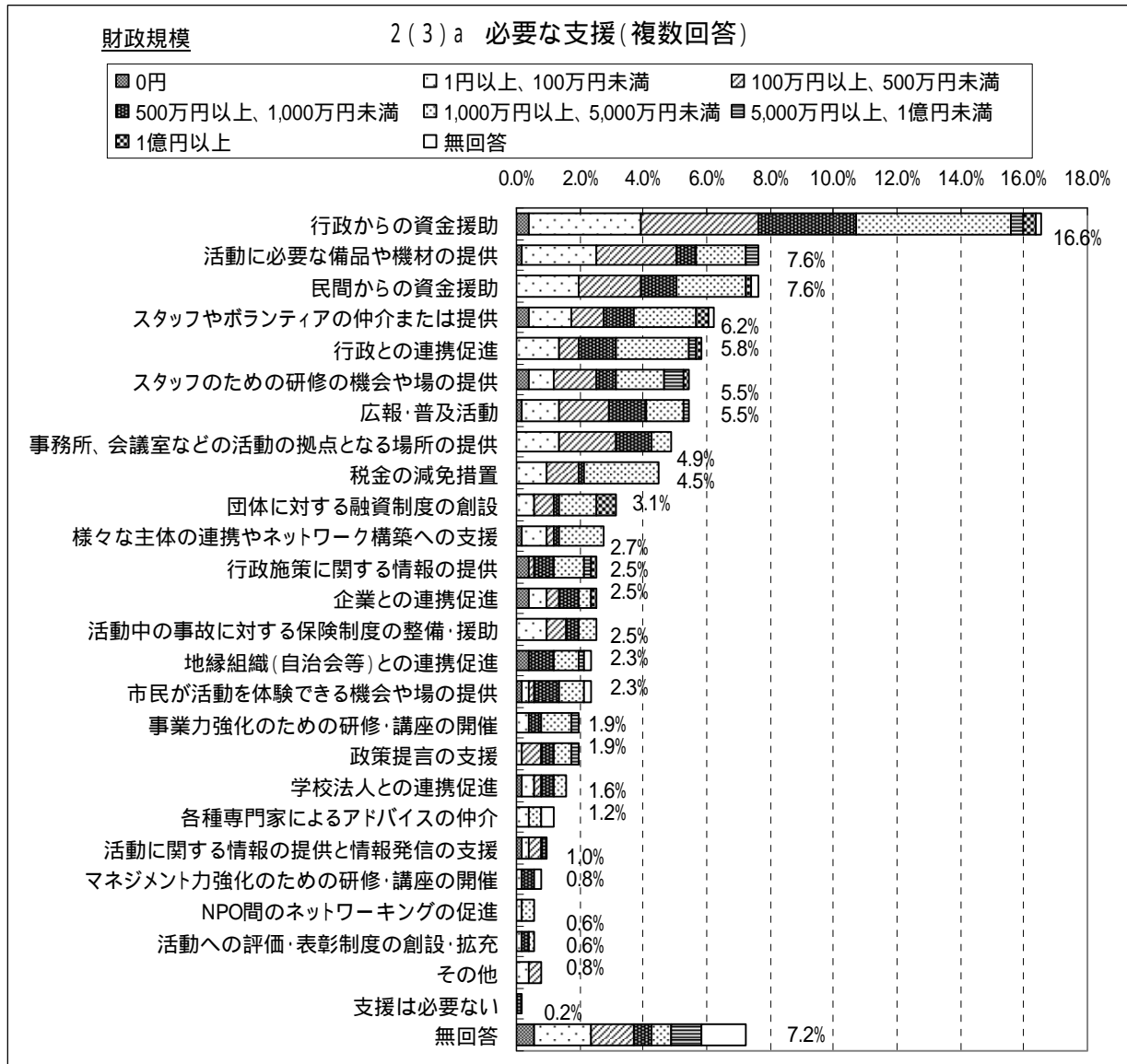
(3) 必要な支援

必要な支援について、複数回答とした場合、「行政からの資金援助」が突出して多く、財政規模や「制度や仕組みに基づく事業収入の有無」に関わらず、選択されている。

しかし、「行政からの資金援助」以外の支援メニューにおいては、分散化する傾向にある。

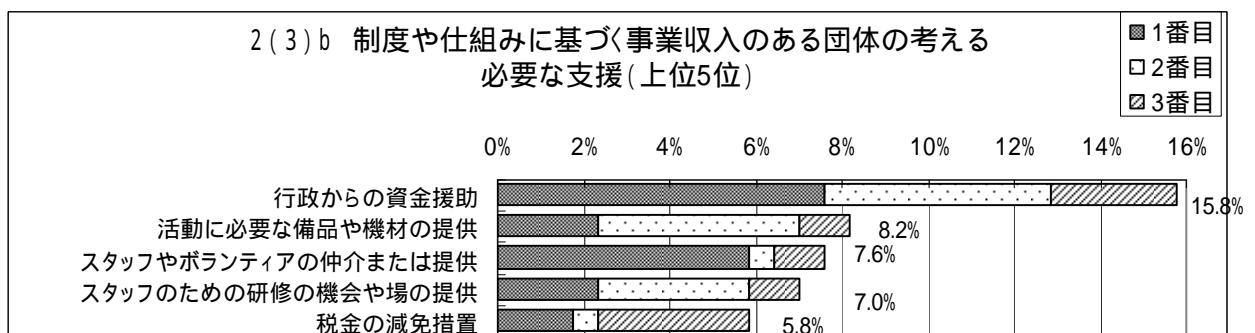
図表2(3)a 必要な支援

N = 513



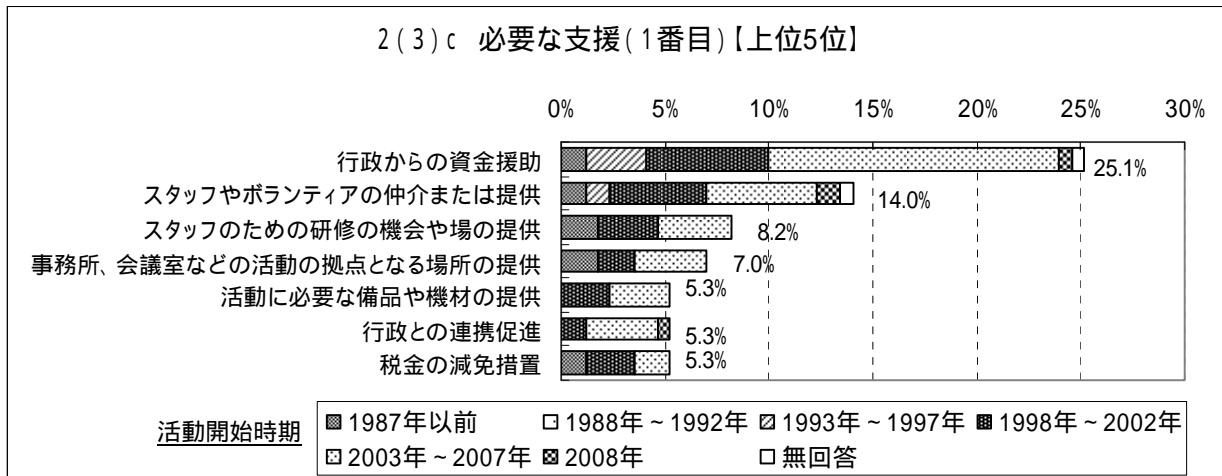
図表2(3)b 制度や仕組みに基づく事業収入のある団体の考える必要な支援

N = 171



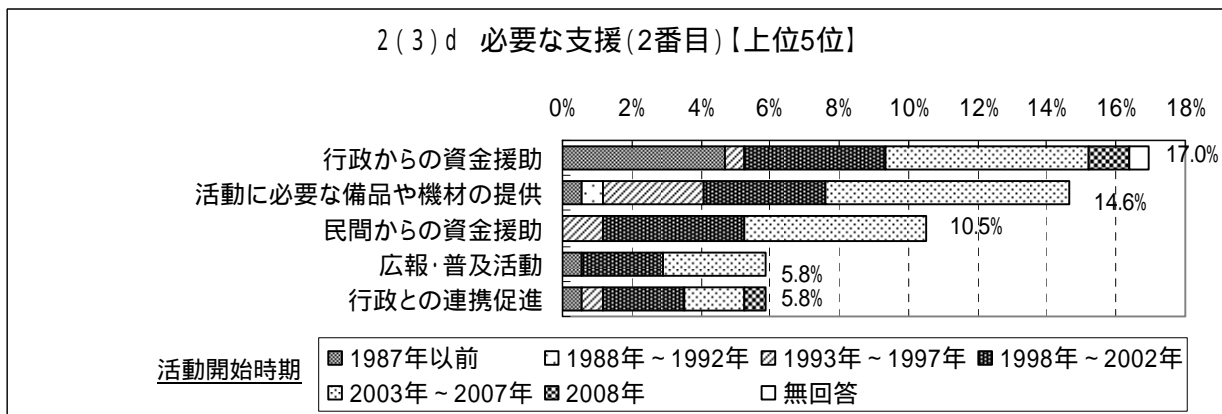
図表2(3)c 必要な支援(1番目)【上位5位】

N = 171



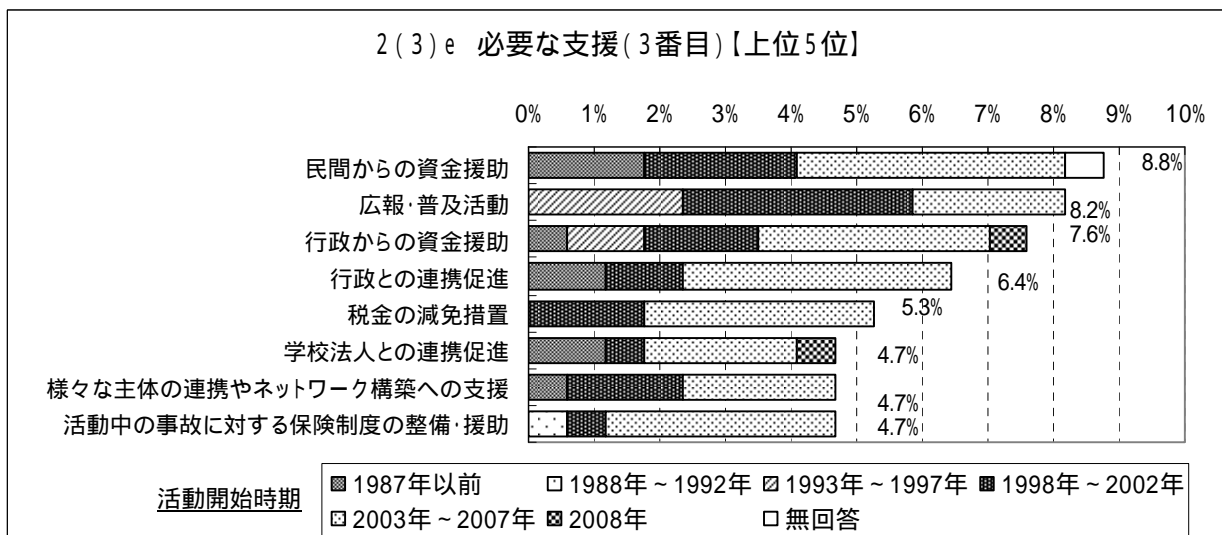
図表2(3)d 必要な支援(2番目)【上位5位】

N = 171



図表2(3)e 必要な支援(3番目)【上位5位】

N = 171



NPO法施行 10周年・みえパートナーシップ宣言 10周年事業
 実行委員会 委員（50音順・敬称略）

出丸朝代	NPO法人みえNPOセンター
浦田宗昭	NPO法人いせコンビニネット
岡本光晃	四日市市市民文化部市民生活課
亀井敬子	三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室
金憲裕	NPO法人市民社会研究所
杉田宏	NPO法人「障害」当事者NPOセンターコンビニハウス
千賀さわ子	NPO法人さくらさくら
高垣和郎	津フィルムコミッション「ロケッ津」
竹村浩	NPO法人みえNPOセンター NPO法人三重県子どもNPOサポートセンター
田部眞樹子	NPO法人三重県子どもNPOサポートセンター 「チャイルドライン24」実施組織
中村昌弘	伊勢市生活部市民参画交流課
中盛汀	W. T. Aまちづくりセンター
馬場基記	株式会社三重銀総研調査部
福西秀文	三重県伊賀県民センター
前川浩也	伊賀市市民活動支援センター
○ 前田昌身	NPO法人ライフアカデミー
◎ 山本康史	ハローボランティア・ネットワークみえ
○ 吉島隆子	NPO法人みえNPOセンター

◎：委員長、 ○：副委員長

(事務局)

古川明郎	三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室
堀木俊哉	三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室
明石須美子	三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室
辻千賀子	三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室
富山達也	三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室
亀山裕美子	三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室

**NPO法施行 10 周年・みえパートナーシップ宣言 10 周年事業
「NPOの、これから」 報告書**

平成 21 年（2009 年）3 月発行

NPO法施行 10 周年・みえパートナーシップ宣言 10 周年事業実行委員会
(事務局) 三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室 NPOグループ

〒514-0009 三重県津市羽所町 700 番地 アスト津 3 階

T E L 059-222-5981 F A X 059-222-5984

E-mail seiknpo@pref.mie.jp

<http://www.pref.mie.jp/NPO/partnership/np010th/>

この冊子は、再生紙を使用しています